

新見市 地球温暖化対策実行計画

区域施策編



令和6年3月
新見市



目次

第1章 計画の基本的事項	1
1 計画策定の目的	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の対象範囲	4
4 対象とする温室効果ガス	4
5 計画期間	5
6 再生可能エネルギー導入目標及び CO ₂ 削減目標	6
第2章 計画策定の背景	7
1 気候変動の影響	8
2 地球温暖化に関する国内外の動向	11
第3章 新見市の地域特性	15
1 自然的特性	16
2 社会的特性	18
第4章 CO₂ 排出状況	23
1 CO ₂ 排出量の現状	24
2 CO ₂ 排出量の将来推計	32
第5章 再生可能エネルギー導入目標及び CO₂ 削減目標	35
1 再生可能エネルギー導入目標	36
2 CO ₂ 削減目標	45
第6章 目標達成に向けた施策	49
1 基本理念	50
2 基本方針	50
3 目指すゼロカーボンシティの姿	51
4 施策体系	52
5 基本施策の展開（緩和策）	53
6 基本施策の展開（適応策）	74
7 数値目標一覧	78
第7章 計画の推進体制と進行管理	79
1 計画の推進体制	80
2 計画の進行管理	81

第 1 章 計画の基本的事項

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の目的

近年では、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化してきており、記録的な猛暑や豪雨の発生による自然災害が各地で頻発しています。本市においても、平成30年7月の豪雨、令和元年9月の局地的豪雨等により自然災害が発生し、各所で家屋への浸水や土砂流入等の大きな被害が発生しました。さらに、今後も気温上昇が続くことで、現在よりも影響が強まることも予測されています。

国では、地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、令和2年10月に、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。また、令和3年4月に開催された気候サミットにおいて、「令和32（2050）年目標と整合的で、野心的な目標として、令和12（2030）年度に温室効果ガスを平成25年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく」ことが表明されました。さらに、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正や「地球温暖化対策計画」の改定等、国の地球温暖化対策をめぐる状況が大きく変化しています。また、国の宣言を踏まえ、令和32（2050）年に二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増えるなど、全国的にカーボンニュートラルに取り組むことが大きな流れとなっています。

このような背景のもと、本市においても、地域全体でカーボンニュートラルの実現を目指すため、令和4年2月に「ゼロカーボンシティ」に挑戦していくことを表明しました。これを受けて、市域の中長期的な脱炭素化を図っていくため、令和4年度には環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業）」を活用して、令和32（2050）年までの脱炭素化を見据えた再生可能エネルギー導入目標を策定しました。また、令和5年3月には、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「第3次新見市環境基本計画」を策定し、市民・事業者・各種団体・行政機関の連携・協働による地球温暖化対策を推進していくため、「ゼロカーボンシティの実現に挑戦するまち」を基本目標の一つに掲げました。さらに、令和5年度には、「脱炭素重点対策実施地域」に選定されるなど、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいます。

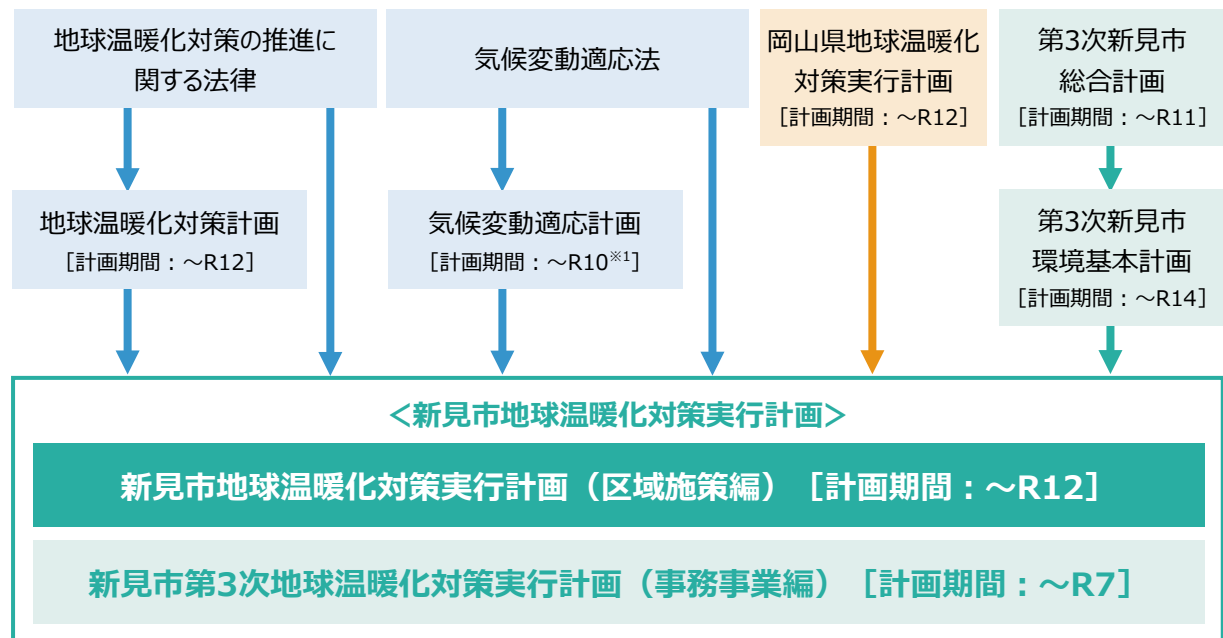
これらの取組を加速するとともに、市民・事業者・各種団体・行政機関の連携・協働による取組を一層推進することによって、地域全体でカーボンニュートラルの実現を目指すことを目的とし、本市としての温室効果ガス削減目標や目標達成のために推進すべき施策を掲げる「新見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。



2 計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項において、市町村に対して策定に努めるよう求められている「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に位置付けられる計画であり、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策を定める計画です。さらに、「気候変動適応法」第12条において、都道府県及び市町村に対して策定に努めるよう求められている「地域気候変動適応計画」に位置付けるものとします。

また、上位計画となる国の「地球温暖化対策計画」や「気候変動適応計画」、「岡山県地球温暖化対策実行計画」の内容を踏まえるとともに、本市の最上位計画である「第3次新見市総合計画」や環境行政の基本方針や施策の方向性を示す「第3次新見市環境基本計画」に基づき、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置付けられるものです。



※1：「気候変動適応計画」では、「21世紀末までの長期的な展望を意識しつつ、今後おおむね5年間における気候変動適応に関する基本戦略及び政府が実施する気候変動適応に関する施策の基本的方向等を示す。」とされている。「気候変動適応計画」は直近では令和5年3月に閣議決定（一部変更）されていることから、計画期間を令和10年度までとした。

※2：「新見市森林ビジョン」では、「2050年の森林・林業のあるべき姿を見据え、社会・経済情勢の変化等柔軟に対応ができるよう、必要に応じて見直しを行います。」とされている。

▲計画の位置付け

3 計画の対象範囲

本計画では、市域全体を対象範囲とし、温室効果ガスの排出削減及び森林吸収源の保全、強化に関する全ての事項を対象とします。なお、温室効果ガス排出量については、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門及び廃棄物部門を対象とします。

部門	概要
産業部門	農林水産業、建設業・鉱業、製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設等におけるエネルギー消費に伴う排出
家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出 ※自家用車からの排出は運輸部門
運輸部門	自動車、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
廃棄物部門	一般廃棄物の焼却に伴う排出

▲対象とする部門

4 対象とする温室効果ガス

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条では、温室効果ガスとして7種類のガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄、三フッ化窒素）が定められていますが、日本全体の排出量のうち二酸化炭素が9割以上を占めていること、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入等の市民・事業者の取組によって削減が可能なことから、本計画では二酸化炭素（以下「CO₂」という。）を対象とします。

部門	概要
二酸化炭素	CO₂ ■エネルギー起源 CO₂ 石油や石炭等の化石燃料の燃焼、電気（再生可能エネルギー由来のものを除く）の使用等によって排出 ■非エネルギー起源 CO₂ 廃棄物の焼却等によって排出
メタン	CH ₄ 燃料の燃焼、稲作、家畜のふん尿や腸内発酵、廃棄物の埋め立て等によって排出
一酸化二窒素	N ₂ O 燃料の燃焼、窒素肥料の使用、廃棄物の焼却、排水処理等によって排出
ハイドロフルオロカーボン	HFC 冷凍空調機器の冷媒として使用
パーフルオロカーボン	PFC 半導体や液晶の製造過程で使用
六フッ化硫黄	SF ₆ 変電設備等に封入されている電気絶縁ガスとして使用
三フッ化窒素	NF ₃ 半導体や液晶の製造過程で使用

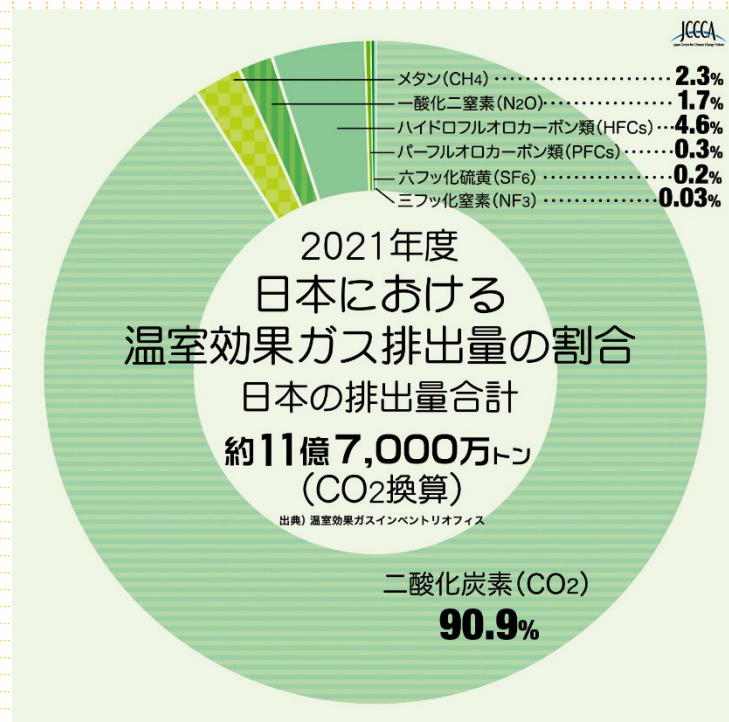
▲温室効果ガスの種類 ※黄色の網掛けが本市で対象とするガス

コラム

日本では、温室効果ガス排出量全体の約91%をCO₂が占めています。

温室効果ガスには地球を暖める働きがあり、温室効果ガスが全く存在しなければ、地表の平均気温はマイナス19℃になると言われています。温室効果ガスは生物が生きていくためには不可欠なものです。産業革命以降に急激に増加したことで地球温暖化の原因となっています。

地球温暖化を防止するためには、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等によって、温室効果ガスの中で最も多いCO₂を削減することが効果的です。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターHP

5 計画期間

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、国の「地球温暖化対策計画」や「岡山県地球温暖化対策実行計画」と整合を図り、令和6年度から令和12（2030）年度までの7年間とします。

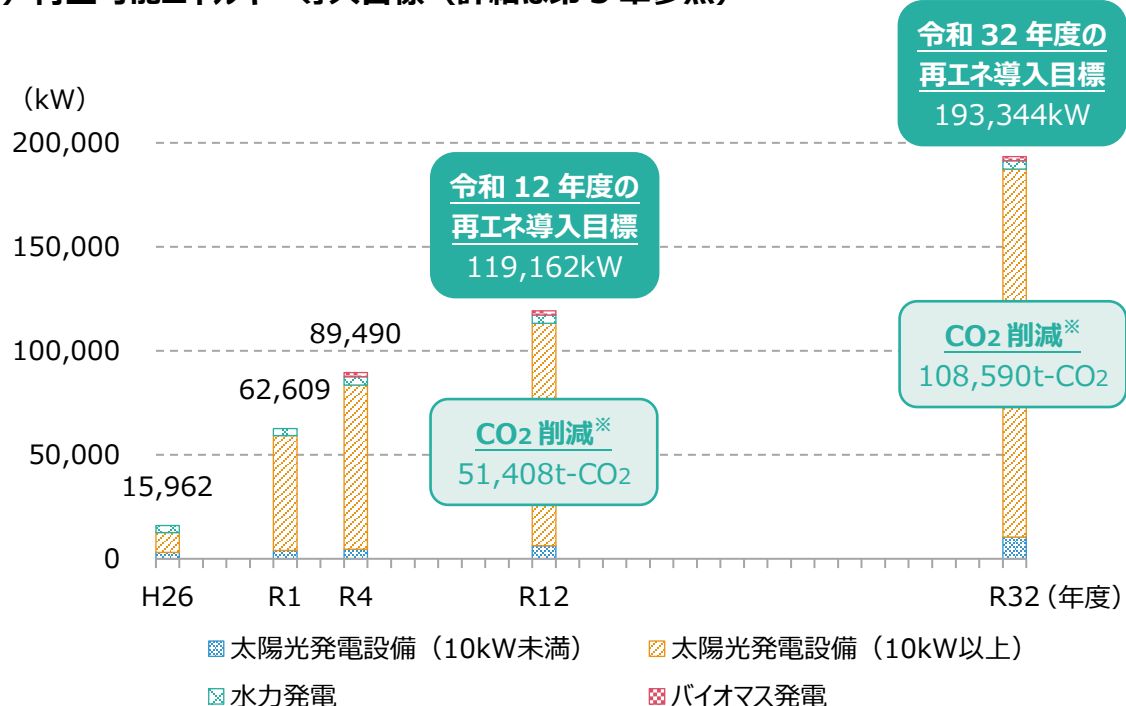
なお、本計画は、地球温暖化対策の実施状況や目標の達成状況、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

(2) 基準年度と目標年度

計画期間と同様、国の「地球温暖化対策計画」や「岡山県地球温暖化対策実行計画」と整合を図り、本計画の基準年度を平成25年度、中期目標年度を令和12（2030）年度、長期目標年度を令和32（2050）年度とします。

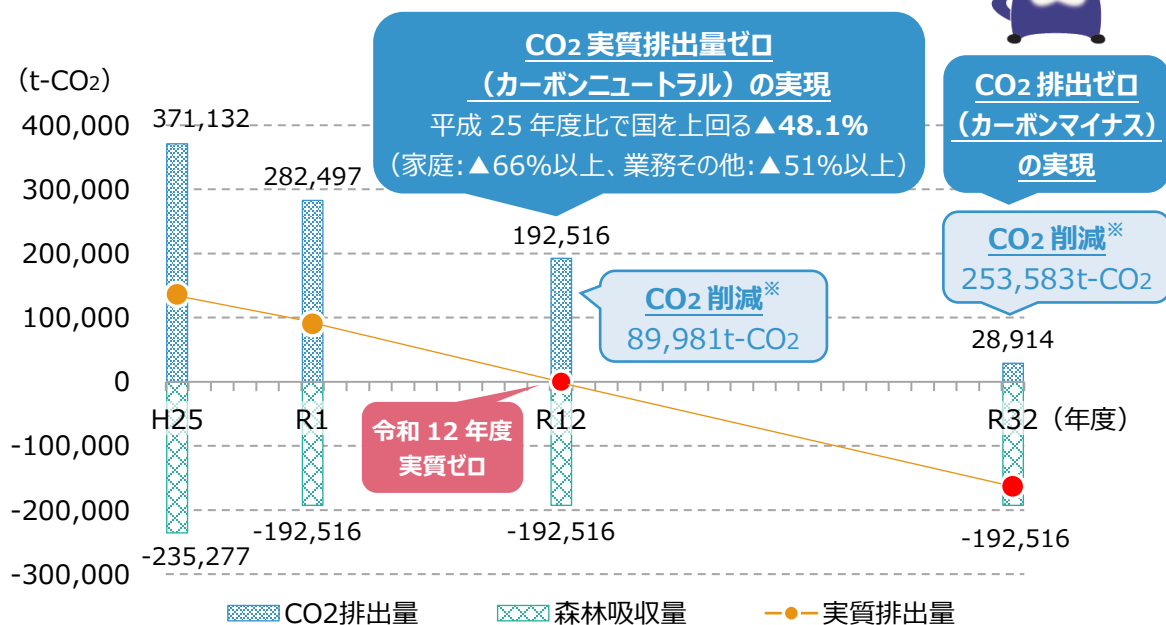
6 再生可能エネルギー導入目標及び CO₂ 削減目標

(1) 再生可能エネルギー導入目標（詳細は第5章参照）



▲再生可能エネルギー導入目標のイメージ

(2) CO₂ 削減目標（詳細は第5章参照）



▲CO₂ 削減目標のイメージ

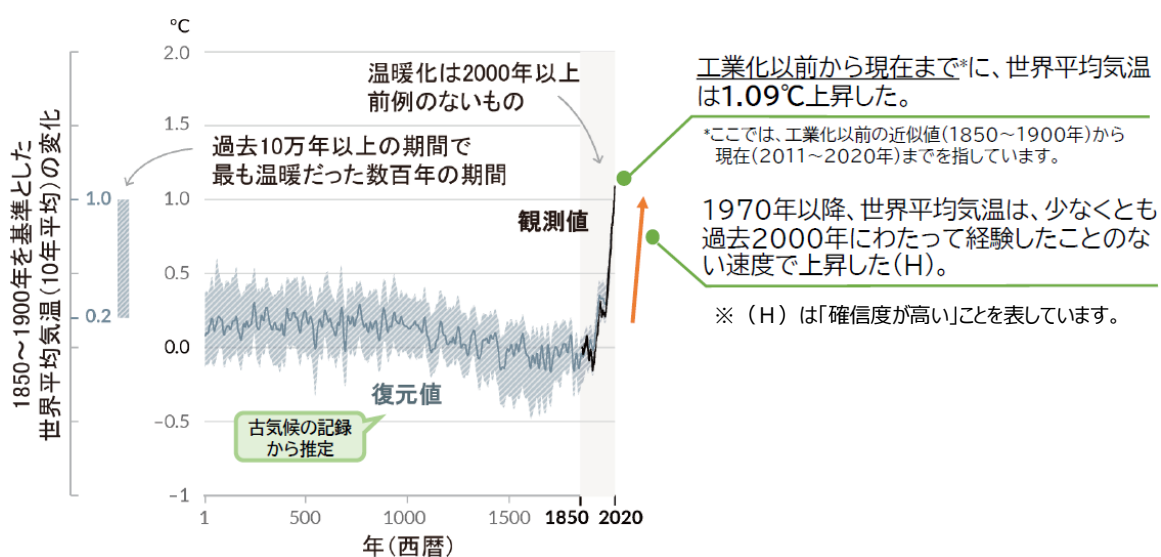
第2章 計画策定の背景

第2章 計画策定の背景

1 気候変動の影響

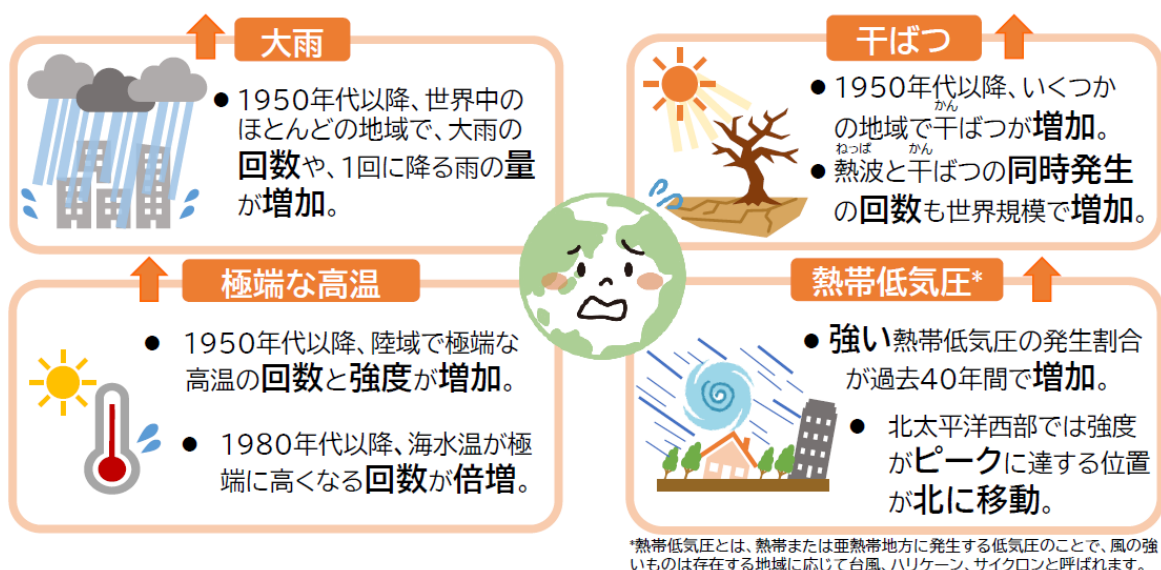
(1) 世界的な影響

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が令和3年8月に公表した「第6次評価報告書 第1作業部会報告書」では、工業化以前から現在までに世界の平均気温は1.09℃上昇したとされています。また、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がないこと、人為起源の気候変動は、世界中の全ての地域で多くの極端な気象や気候に影響を及ぼしていること等が報告されています。



▲1850～1900年を基準とした世界平均気温の変化

出典：「IPCC第6次評価報告書 第1作業部会報告書」(解説資料) (文部科学省・気象庁)

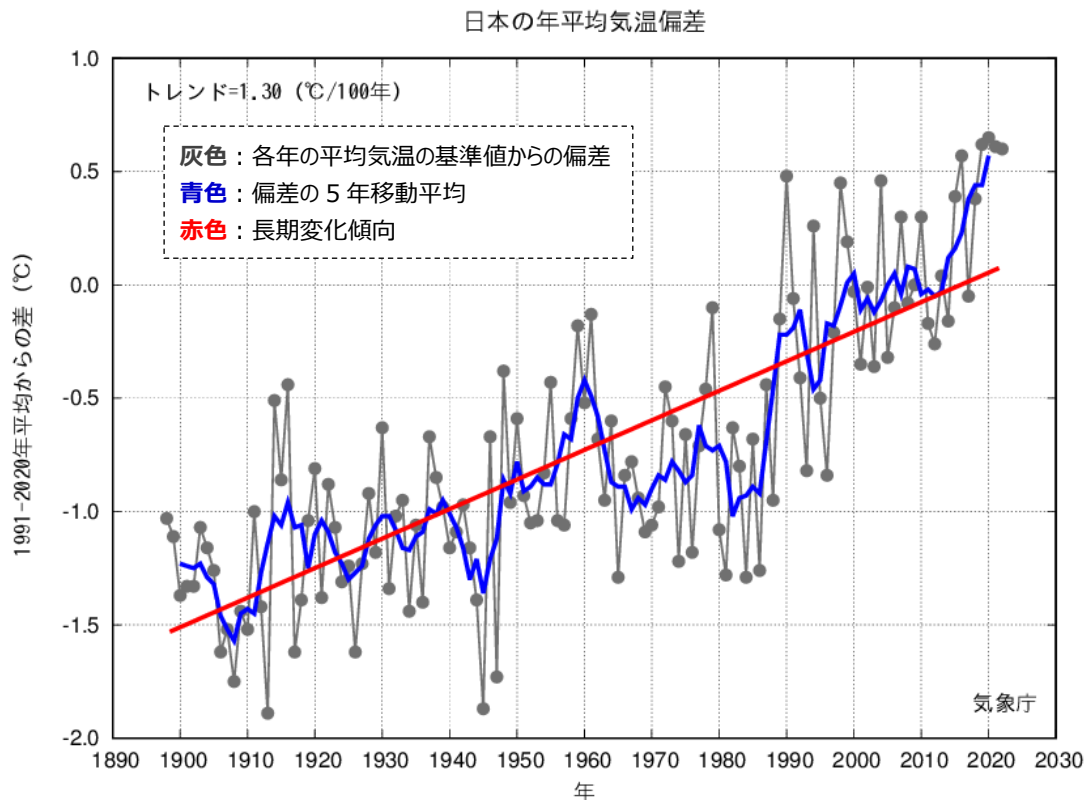


▲気候変動による様々な影響

出典：「IPCC第6次評価報告書 第1作業部会報告書」(解説資料) (文部科学省・気象庁)

(2) 国内への影響

日本においても、年ごとに変動はあるものの、長期的には年平均気温は上昇しており、100年あたりで1.30℃上昇しています。



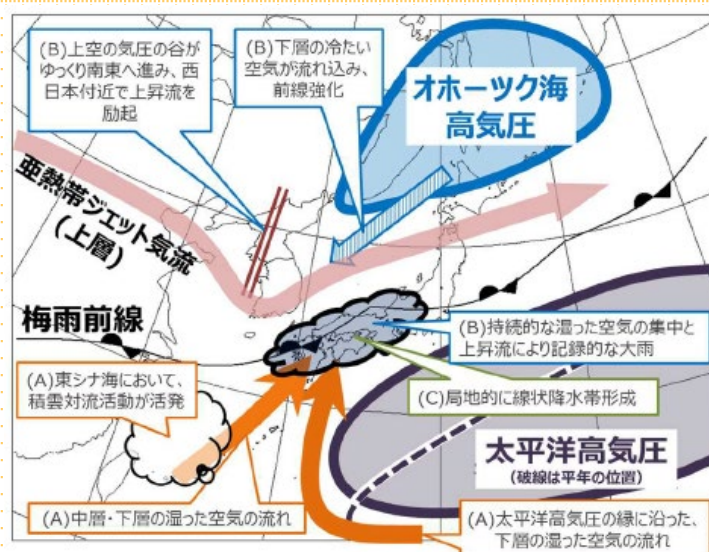
▲日本の年平均気温偏差

出典：気象庁 HP

コラム

気温が1℃上昇すると飽和水蒸気量は7%程度増加するとされており、地球温暖化による気温上昇に伴って、大気中の水蒸気量も増加傾向にあると考えられています。

西日本を中心に記録的な大雨となった「平成30年7月豪雨」は、東シナ海と日本の南海上からの多量の水蒸気を含む気流が合流したことで、西日本付近で持続的な上昇流が発生するとともに、局地的な線状降水帯が形成されたことによって起こったと考えられています。

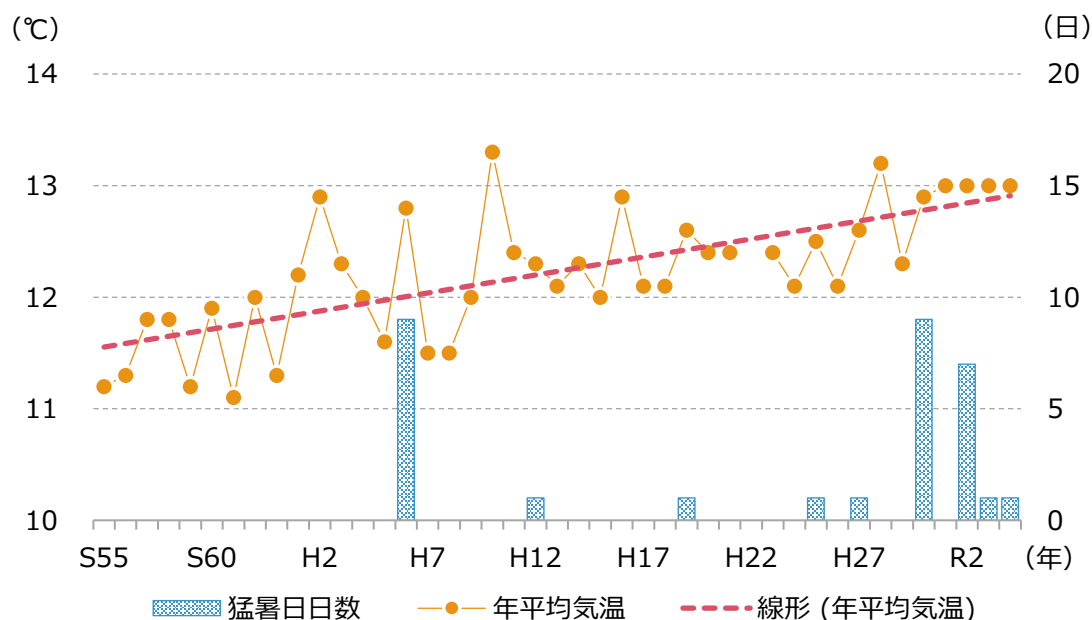


▲平成30年7月豪雨の気象要因

出典：「気候変動監視レポート2018」（気象庁）

(3) 本市への影響

本市における年平均気温は長期的に上昇傾向にあります。また、平均気温の上昇に伴って、2000年代以降には猛暑日（日最高気温が35℃以上の日）も観測されるようになり、全国的に猛暑であった平成30年には9日、令和2年には7日観測されています。



▲新見市の年平均気温の推移

資料：気象庁統計資料（新見地域気象観測所）

コラム

平成30年6月29日に発生した台風7号は、7月3日夜に対馬海峡を通過し、4日には日本海に進み同日1時に日本海中部で温帯低気圧に変わりましたが、この低気圧からのびる梅雨前線が西日本上空に停滞し、南から暖かく湿った空気が流れ込み続けたことで前線の活動が非常に活発となりました。

このため、岡山県では7月8日にかけて記録的な大雨となり、新見地域気象観測所では、降り始めからの総雨量が429mmを超え、7月6日17時には1時間最大雨量33.5mm、7月6日7時から24時間最大雨量259.5mmを記録しました。



井倉洞第2駐車場



唐松地区



草間台簡易水道浄水場

▲平成30年7月豪雨における新見市内での災害の様子

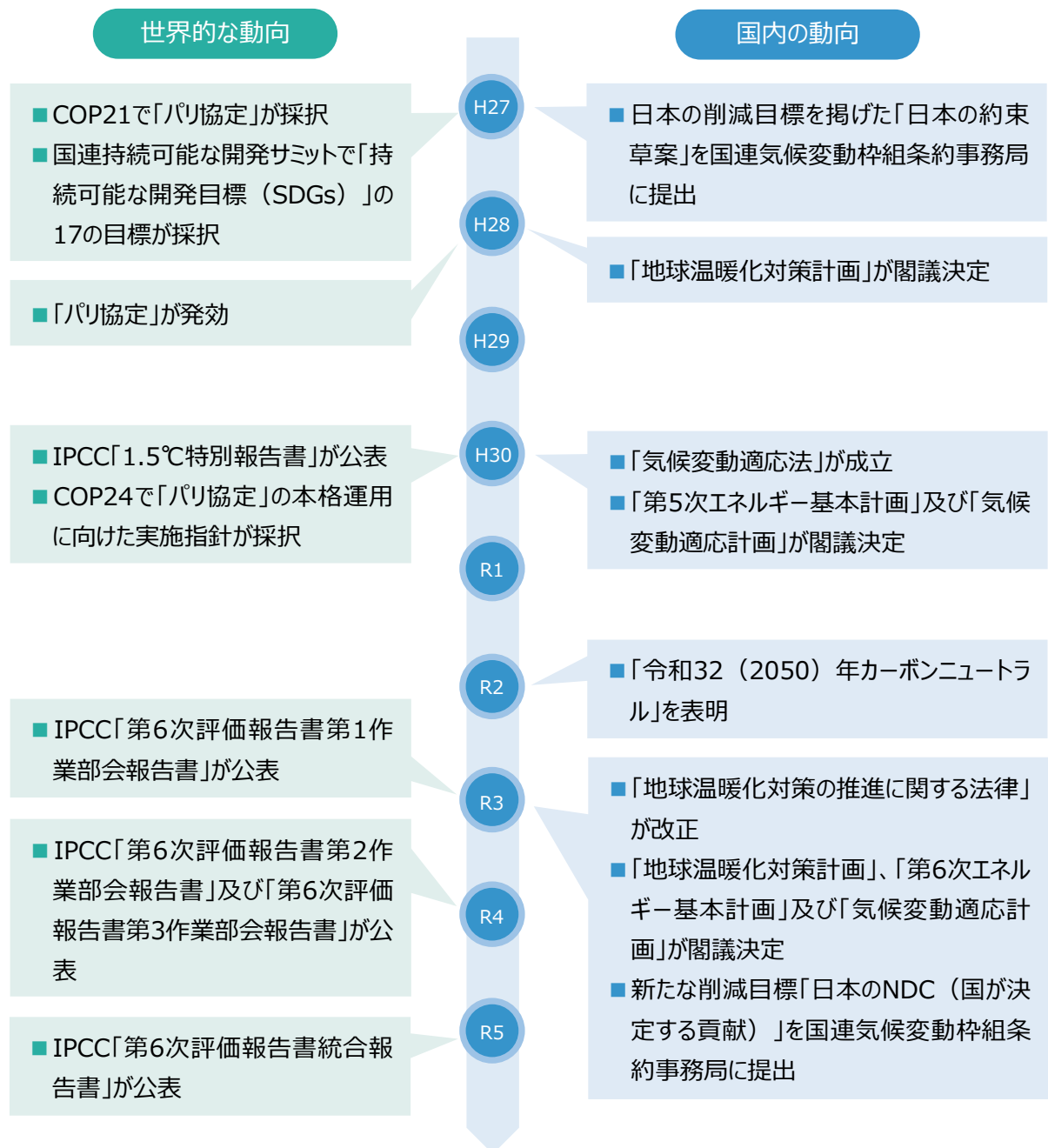
出典：「新見市災害廃棄物処理計画」

2 地球温暖化に関する国内外の動向

(1) カーボンニュートラルの潮流

平成27年11月末から12月にかけてフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で、令和2年以降の地球温暖化対策の新たな枠組みである「パリ協定」が採択されたことを契機に、世界全体でカーボンニュートラルに向けた動きが広がっています。

日本においても、令和2年10月に、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを表明したことを受け、地球温暖化対策に関する法律の改正や計画の改定等が行われています。

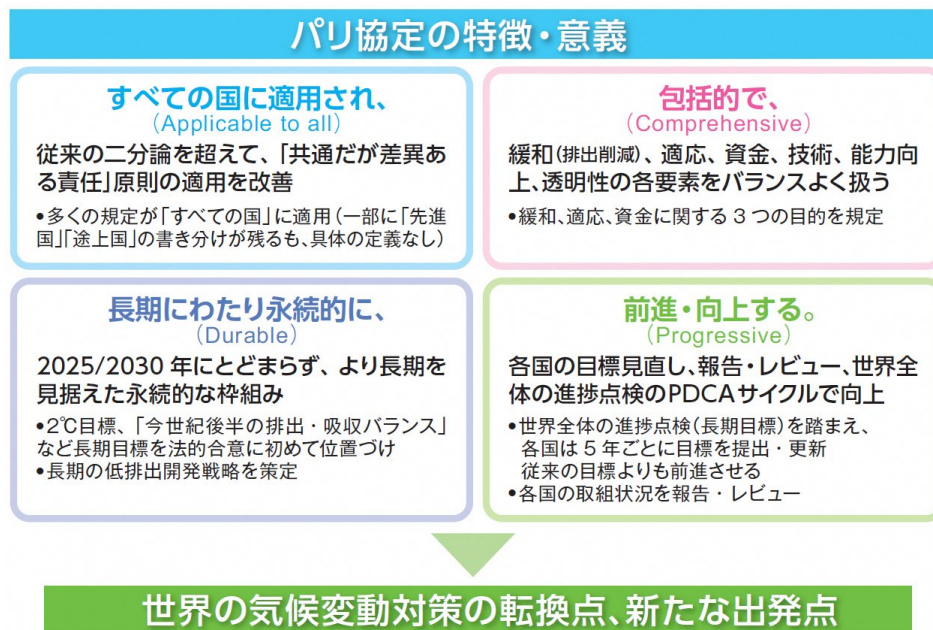


▲地球温暖化に関する国内外の動向

(2) 国内外の動向

1) パリ協定

「パリ協定」は、先進国や途上国の区別なく、気候変動枠組条約に加盟する全ての国及び地域が参加する公平かつ実効的な枠組みであり、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃未満に抑制する全体目標に加えて、1.5℃に抑える努力を継続すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ、すなわちカーボンニュートラルを達成することが掲げられました。



▲パリ協定の特徴・意義

出典：「STOP THE 温暖化 2017」（環境省）

2) カーボンニュートラル宣言

令和2年10月26日、第203回臨時国会の所信表明演説において当時の菅総理大臣が令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち令和32（2050）年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。

菅政権では、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の実現に最大限注力してまいります。

我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします。

もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらす、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。

～中略～

省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーを最大限導入するとともに、安全最優先で原子力政策を進めることで、安定的なエネルギー供給を確立します。長年続けてきた石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換します。

▲所信表明演説（抜粋）

3) 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正

令和3年5月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、令和32（2050）年までの脱炭素社会の実現が基本理念として新設されたほか、中核市未満の自治体に対して地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定が努力義務とされました。さらに、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定する際には、区域の自然的社会的条件に応じて、再生可能エネルギー利用促進等の施策及び実施目標を定めることが求められるようになりました。

4) 「地球温暖化対策計画」の閣議決定

令和3年10月には、地球温暖化対策に関する国の総合計画である「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、令和32（2050）年カーボンニュートラル宣言や令和12（2030）年度に向けた新たな削減目標（令和12（2030）年度に平成25年度比で46%削減）が反映されるとともに、目標達成のための施策が示されました。

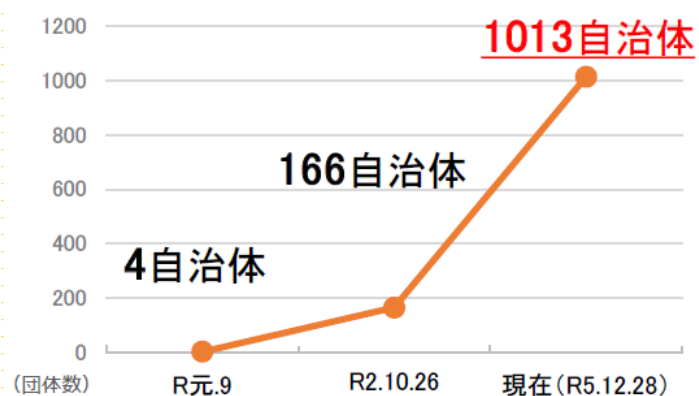
温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

▲「地球温暖化対策計画」の目標

出典：脱炭素ポータル HP

コラム

令和2年の国のカーボンニュートラル宣言を踏まえ、全国的に令和32（2050）年に二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増えています。令和5年12月末時点では、全国の1,718自治体のうち59.0%の1,013自治体（岡山県内では本市を含む18自治体）が表明しています。



▲ゼロカーボンシティ表明自治体数

出典：脱炭素ポータル HP

5) 「気候変動適応法」の成立と「気候変動適応計画」の閣議決定

平成30年6月には、適応策を法的に位置付け、関係者が一丸となって適応策を推進するため、「気候変動適応法」が成立しました。「気候変動適応法」では、国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のために担うべき役割が明確化されました。地方公共団体に対しては、区域における自然的・経済的・社会的状況に応じた適応策を推進するとともに、地域気候変動適応計画を策定するよう努めるとされました。



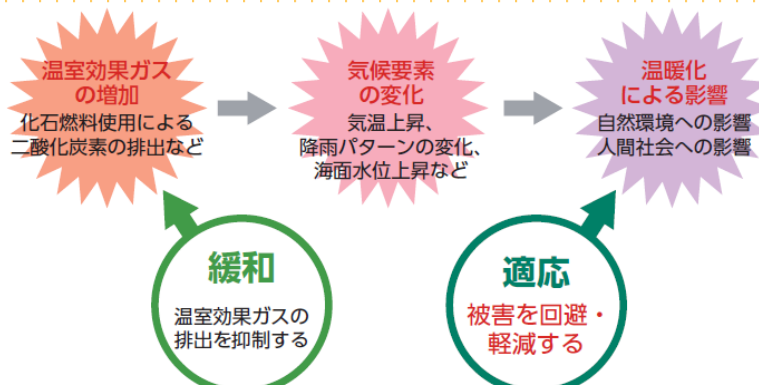
▲「気候変動適応法」の概要

出典：気候変動適応情報プラットフォーム HP

コラム

省エネルギーや再生可能エネルギーの導入等によって温室効果ガスを削減する取組を「緩和策」と言います。

一方、気候変動によって既に起こりつつある影響や今後起こり得る影響に対応する取組が「適応策」であり、「緩和策」と両輪で進めていくことが重要となります。



▲緩和策と適応策

出典：「令和元年度版環境・循環型社会・生物多様性白書」（環境省）

第3章 新見市の地域特性

第3章 新見市の地域特性

1 自然的特性

(1) 位置・地勢

本市は、岡山県の西北端に位置し、南は高梁市、東は真庭市、北は鳥取県日野郡、西は広島県庄原市に接しています。市域は、岡山県の総面積の11.2%にあたる793.29km²と広大な面積を有しています。

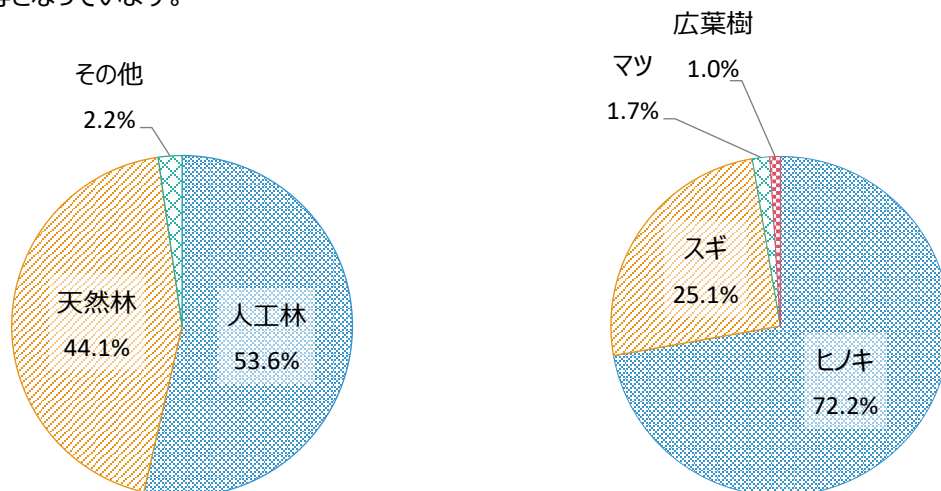
北部は中国山地の脊梁地帯に属し、1,000m前後の山が連なる起伏の多い地形が広がっています。中央部は新見盆地をはじめとした小さな盆地があり、東西に連なり広がっています。南部は吉備高原に属し、阿哲台と呼ばれる石灰岩台地が広がっており、石灰岩特有のカルスト地形が点在しています。



(2) 森林

本市の森林面積は、令和3年度末時点で68,394ha（市域の面積の86.2%）となっています。岡山県内で最も広い森林面積を有しており、岡山県の森林面積の14.1%を占めています。このうち、民有林面積は59,143haであり、内訳としては人工林が53.6%、天然林が44.1%となっています。

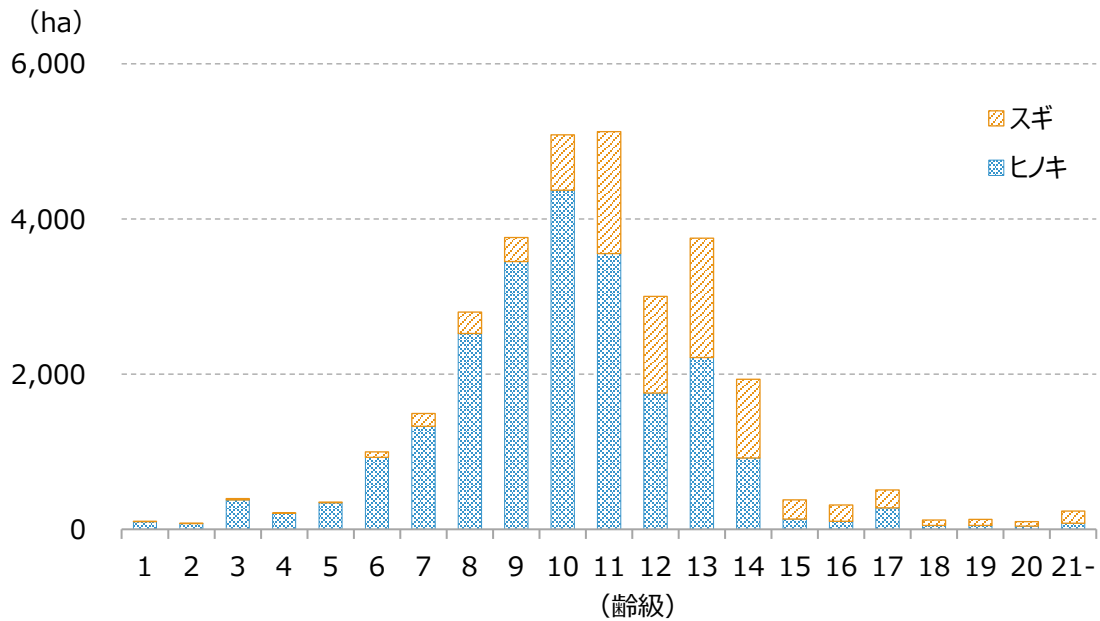
また、民有林における人工林の樹種別面積の内訳は、ヒノキが72.2%で最も多く、次いでスギが25.1%等となっています。



▲ 民有林面積の構成比 (左図) と人工林の樹種別面積の構成比 (右図)

資料：「新見市森林ビジョン」

人工林面積を齢級別に見ると、標準伐期を迎えた8齢級（36～40年生）以上が88.2%を占めており、森林の高齢化が進行しています。

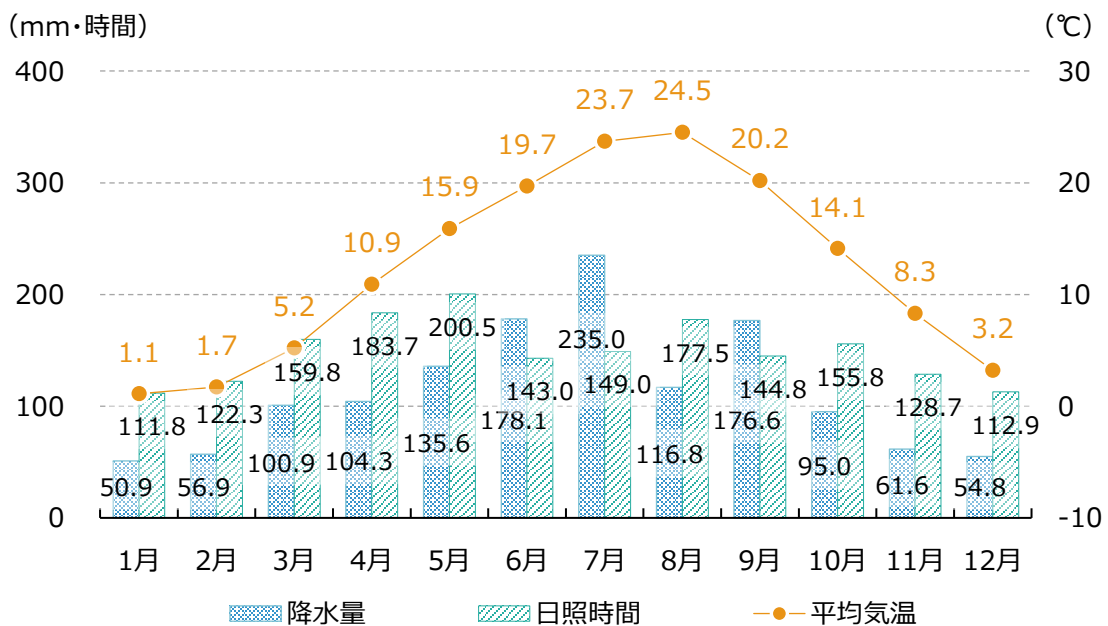


▲人工林の齢級別面積

資料：「新見市森林ビジョン」

(3) 気象

新見地域気象観測所における市内の年平均気温、年間降水量、年間日照時間の平年値（平成3年から令和2年の30年間の平均値）は、それぞれ12.4℃、1,361mm、1,790.5時間となっています。月平均気温の平年値は、8月に24.5℃と最も高く、月間降水量、月間日照時間の平年値は、それぞれ7月が235.0mm、5月が200.5時間と最も多くなっています。



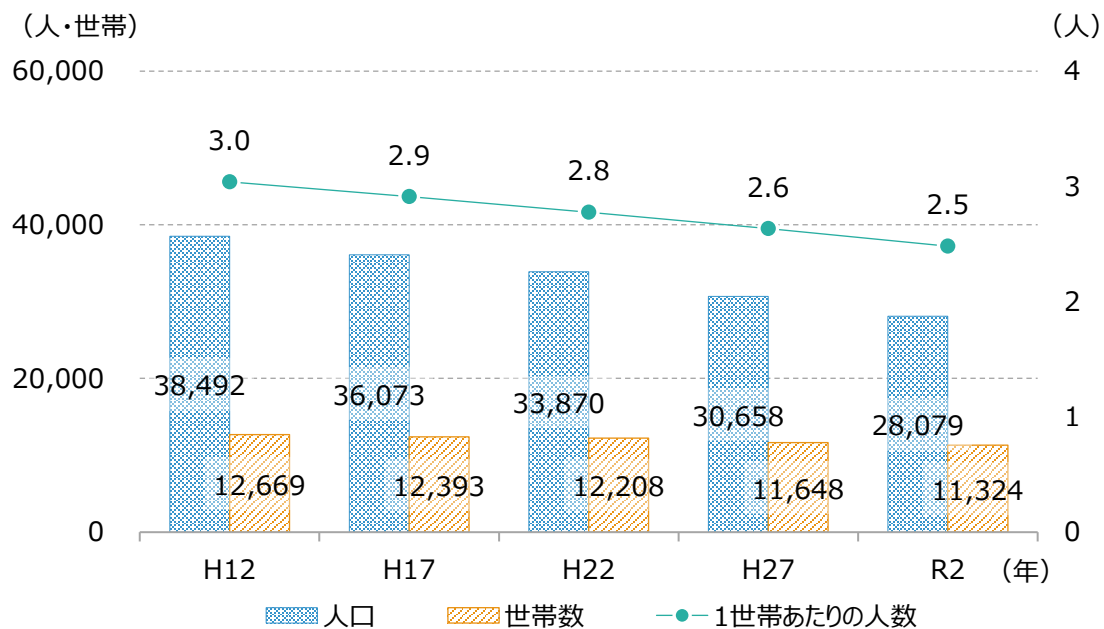
▲月平均気温、月間降水量、日照時間の平年値

資料：気象庁統計資料

2 社会的特性

(1) 人口・世帯数

本市の人口及び世帯数は、令和2年でそれぞれ28,079人、11,324世帯となっており、ともに減少傾向で推移しています。また、1世帯あたりの人数も、令和2年で2.5人と減少傾向で推移しており、核家族化や単身世帯の増加が進行しています。

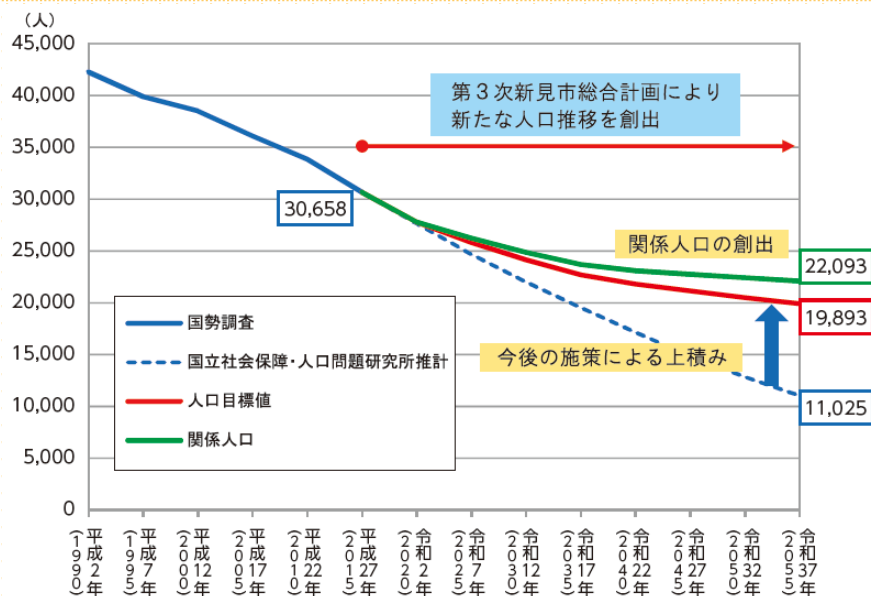


▲人口及び世帯数の推移

資料：国勢調査

コラム

本市の人口は今後も減少が続くことが予測されていますが、本市の特性を活かし、産業振興や移住・定住対策、子育て環境の整備等、様々な分野での施策を積極的に進めることにより、人口減少を抑制し、将来にわたって一定の人口規模を維持していくことを目指しています。



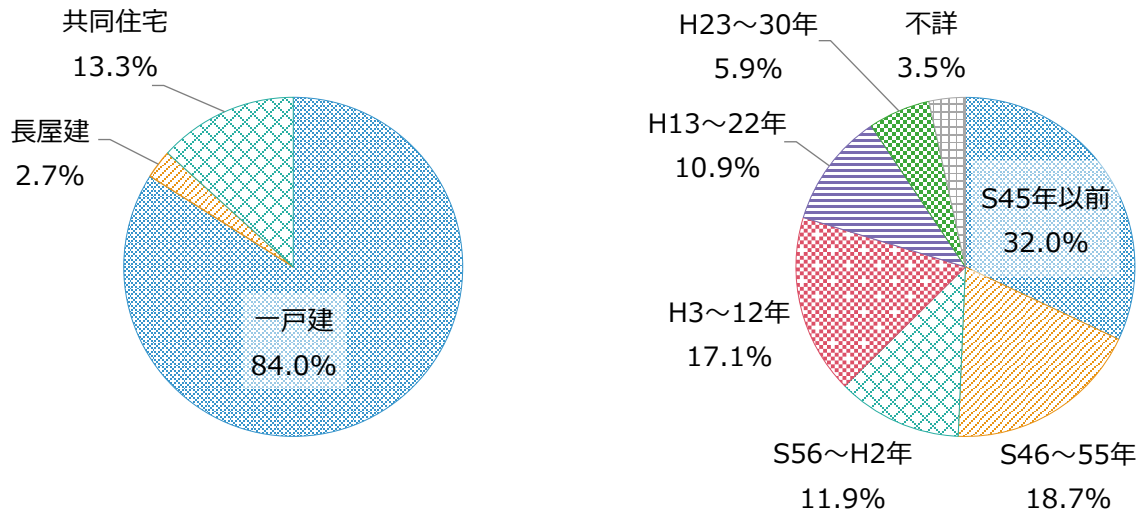
▲新見市内における将来人口の目標

出典：「第3次新見市総合計画」

(2) 住宅

本市の建て方別の住宅割合は、一戸建が84.0%で最も高く、次いで共同住宅が13.3%、長屋建が2.7%となっています。

また、建築時期別の住宅割合は、昭和45年以前が32.0%で最も高くなっており、昭和46～55年の18.7%と合わせると、約半数が「建築基準法」の改正による新耐震基準適用（昭和56年）より前に建築された住宅となっています。

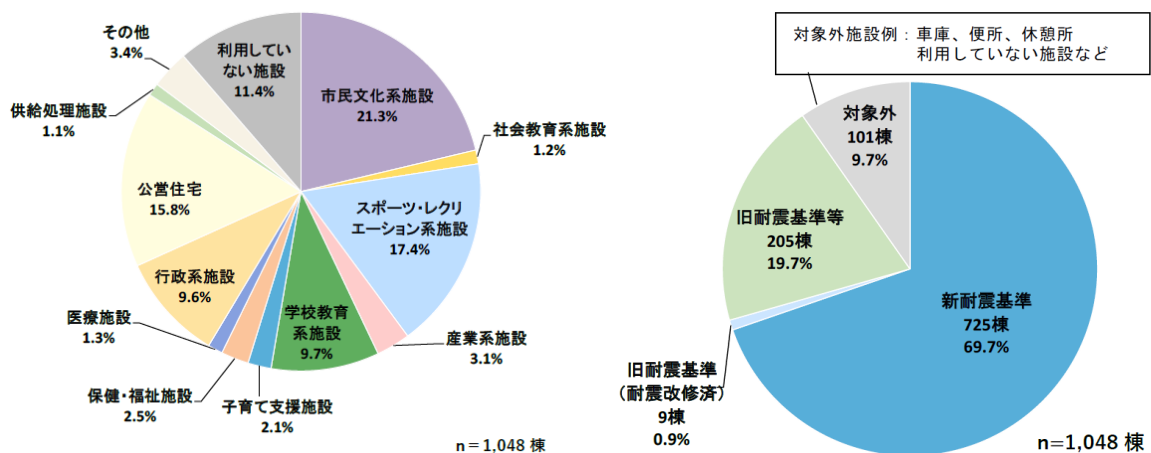


▲住宅の建て方別の構成比（左図）と建築時期別の構成比（右図）

資料：住宅・土地統計調査（平成30年）

コラム

本市が保有する公共建築物では、公民館や生涯学習センター、コミュニティハウス等の市民文化系施設が21.3%で最も多くなっています。また、新耐震基準を満たす建物は、耐震改修済の建築物を含めると70.6%となっています。

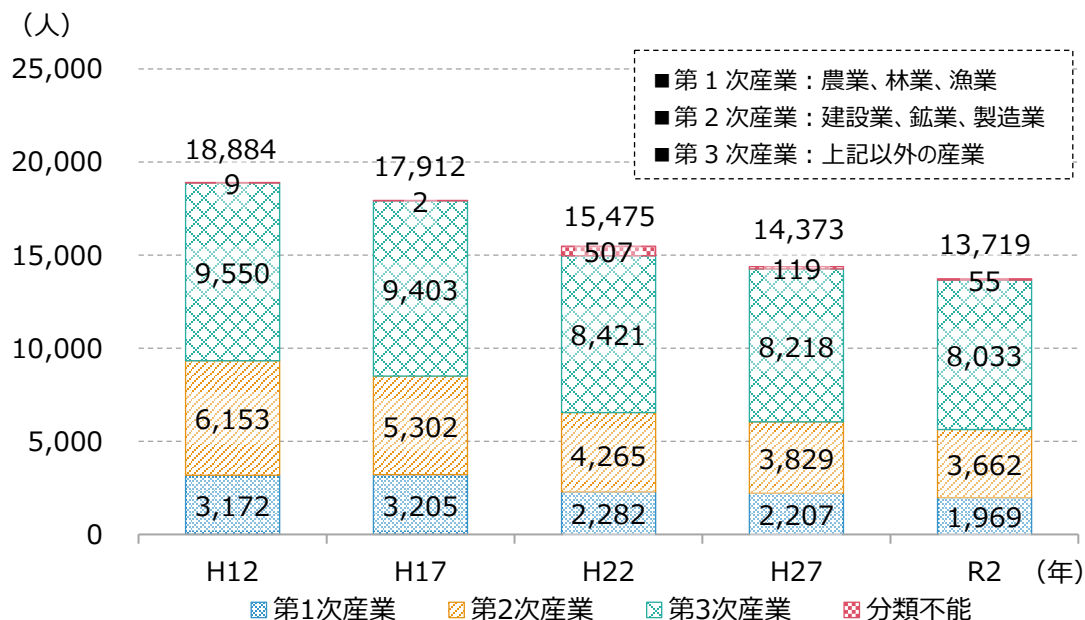


▲公共建築物の棟数別割合（左図）と耐震化状況の割合（右図）

出典：「新見市公共施設等総合管理計画」

(3) 産業

本市の就業者数は、令和2年で13,719人となっており、減少傾向で推移しています。また、令和2年における産業分類別就業者数は、第3次産業が8,033人で最も多く、次いで第2次産業が3,662人、第1次産業が1,969人等となっています。

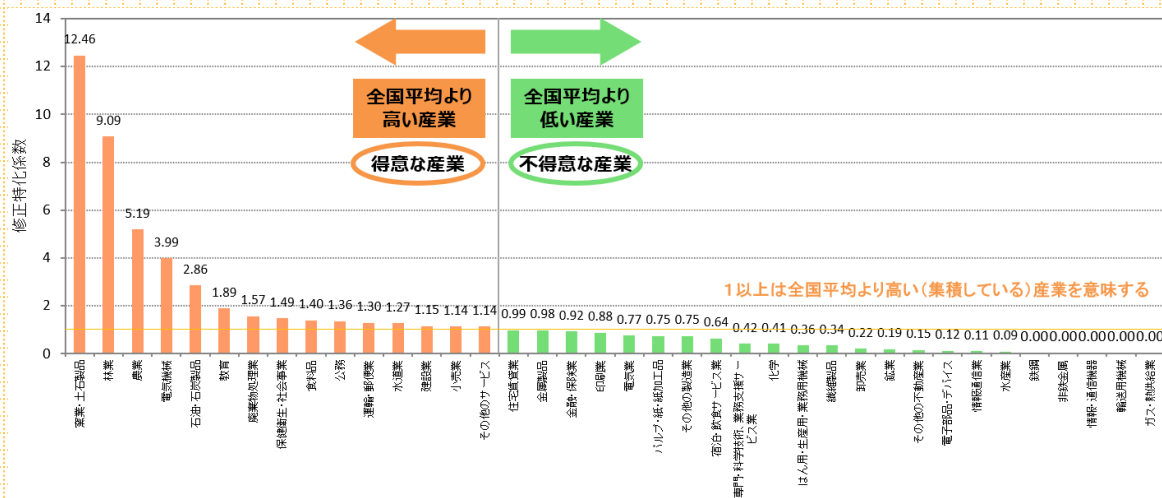


▲産業分類別就業者数の推移

資料：国勢調査

コラム

本市は、市域の大半が石灰岩質のカルスト台地上に位置しているため、古くから地場産業として石灰業が盛んであり、地域経済循環分析（平成30年版）によると、窯業・土石製品製造業が全国平均と比べて最も優位な産業であることが分かります。また、森林資源が豊富であることも本市の特徴であることから、林業についても優位な産業となっています。



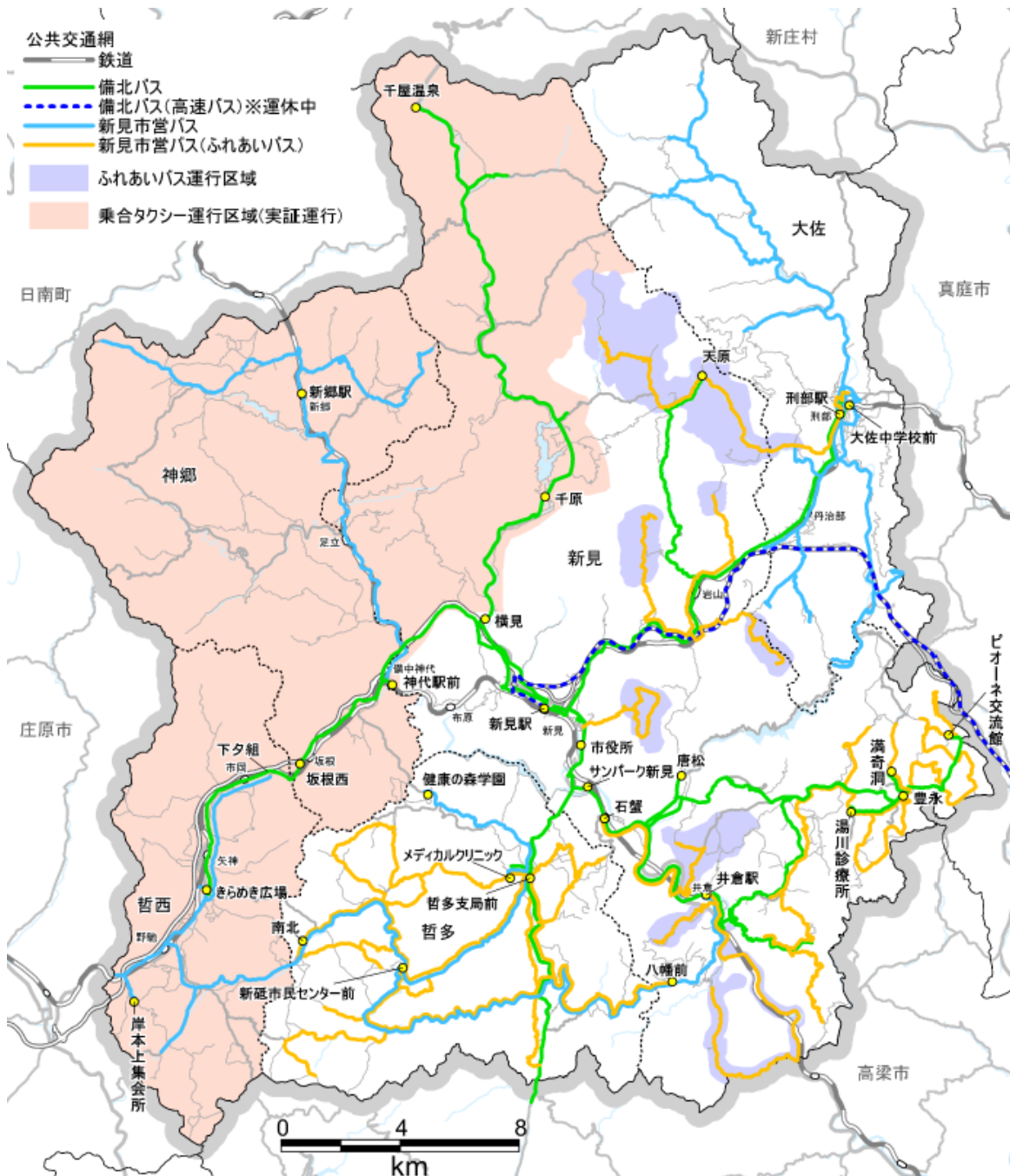
▲新見市における産業の特性

出典：地域経済循環分析（環境省）

(4) 公共交通体系

本市の公共交通としては、鉄道、民間路線バス、市営バス（ふれあいバスを含む）、乗合タクシー、民間タクシーがあります。

鉄道は、市民だけでなく、市外から本市への通勤・通学にも利用されています。民間路線バスは、市内各地域と市の中心市街地を結び、主に車を持たない市民の足として、通学、医療機関への通院、大型商業施設等への買物に利用されており、鉄道とともに市民生活に欠かせない基幹交通と位置付けています。市営バスは主に各地域の医療機関、商業施設、公共施設、駅、民間路線バスとの交通結節点（主要停留所）を結び、車を持たない地域住民の日常生活に欠かせない地域生活交通と位置付けています。



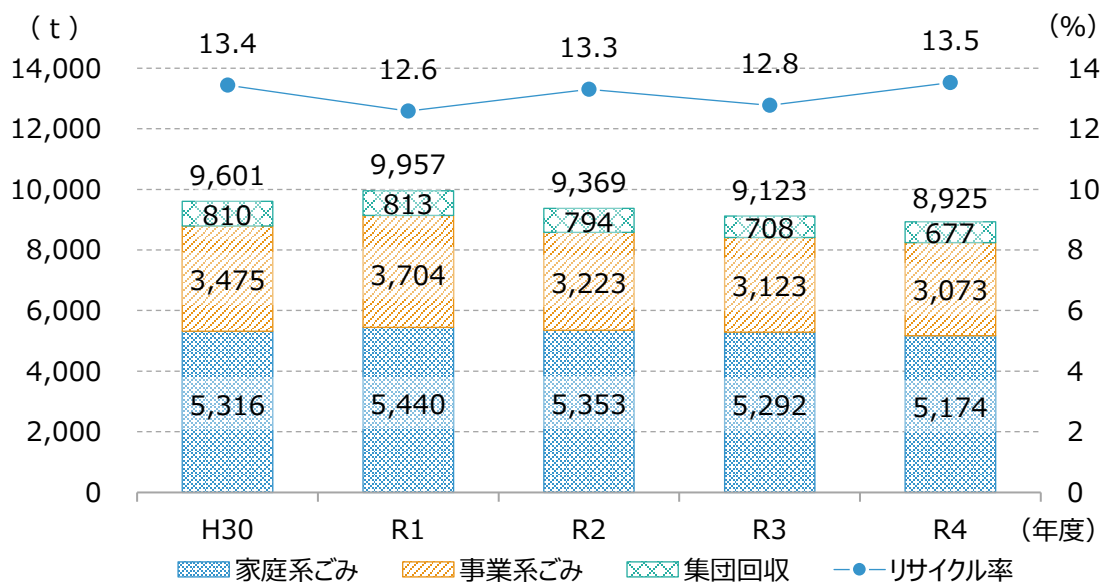
▲新見市の公共交通体系

出典：「新見市地域公共交通計画」（令和5年3月時点）

(5) 廃棄物

本市のごみ排出量は、令和4年度で8,925 tとなっています。多少の増減はあるものの減少傾向で推移し、平成30年度と比較すると7.0%減となっています。

リサイクル率については、令和4年度で13.5%となっています。概ね横ばいで推移しており、岡山県平均（令和2年度で24.6%）や全国平均（令和3年度で19.9%）よりも低い水準となっています。

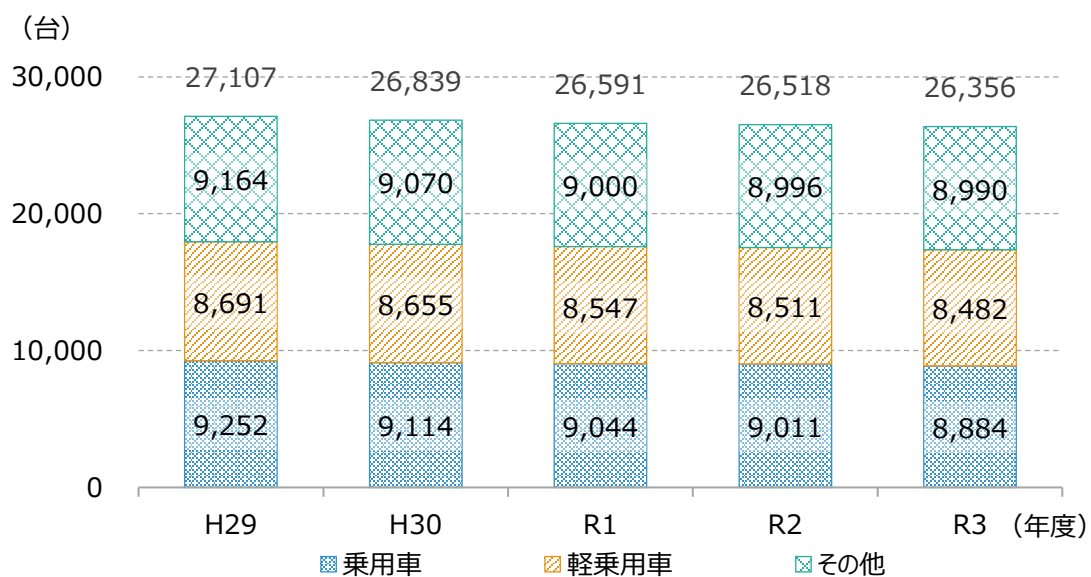


▲ごみ排出量

出典：新見市資料

(6) 自動車保有台数

本市の自動車保有台数は、令和3年度で26,356台となっています。減少傾向で推移しており、平成29年度と比較すると2.8%減となっています。



▲自動車保有台数

出典：「岡山県統計年報」、「市区町村別軽自動車車両数」（一般社団法人全国軽自動車協会連合会）

第4章 CO₂ 排出状況

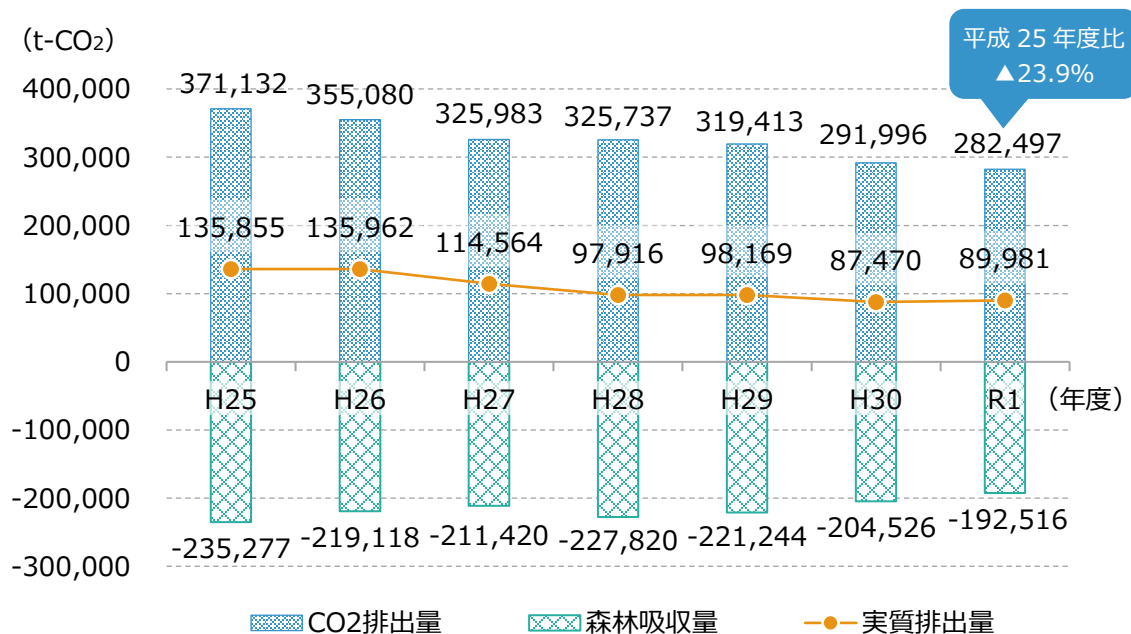
第4章 CO₂ 排出状況

1 CO₂ 排出量の現状

(1) CO₂ 排出量の推移

本市のCO₂排出量※は、令和元年度で282,497t-CO₂となっています。基準年度である平成25年度以降概ね減少傾向で推移しており、令和元年度には平成25年度と比較すると23.9%減となっています。

また、森林吸収量※は、令和元年度で192,516t-CO₂となっており、CO₂排出量の68.1%に相当します。令和元年度における森林吸収量を加味した実質排出量は89,981t-CO₂であり、本市にとって森林は重要なCO₂吸収源となっています。

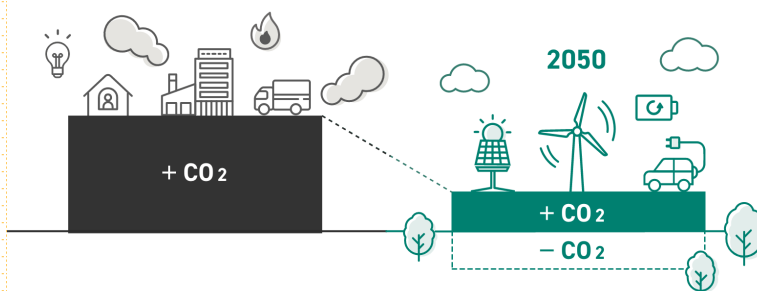


※：CO₂排出量及び森林吸収量は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和5年3月、環境省）に基づき、各種統計資料から推計。

▲CO₂排出量及び森林吸収量の推移

コラム

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることであり、二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、森林等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。



▲カーボンニュートラルとは 出典：脱炭素ポータル HP

単位：t-CO₂

部門	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
産業部門	159,708	157,787	128,906	139,069	135,258	124,579	126,642
農林水産業	9,945	12,460	18,974	14,826	14,041	12,792	12,759
建設業・鉱業	6,245	6,785	5,344	5,482	6,185	6,005	5,335
製造業	143,519	138,542	104,588	118,762	115,031	105,782	108,548
業務その他部門	49,641	45,353	43,514	46,403	43,296	39,403	35,921
家庭部門	64,294	59,334	62,281	52,935	53,146	42,726	36,405
運輸部門	93,203	89,003	88,095	83,674	84,282	82,156	79,617
自動車	76,131	72,174	71,326	67,041	68,191	67,371	65,945
鉄道	17,072	16,829	16,770	16,633	16,092	14,785	13,672
廃棄物部門	4,286	3,603	3,188	3,656	3,432	3,132	3,912
合計	371,132	355,080	325,983	325,737	319,413	291,996	282,497

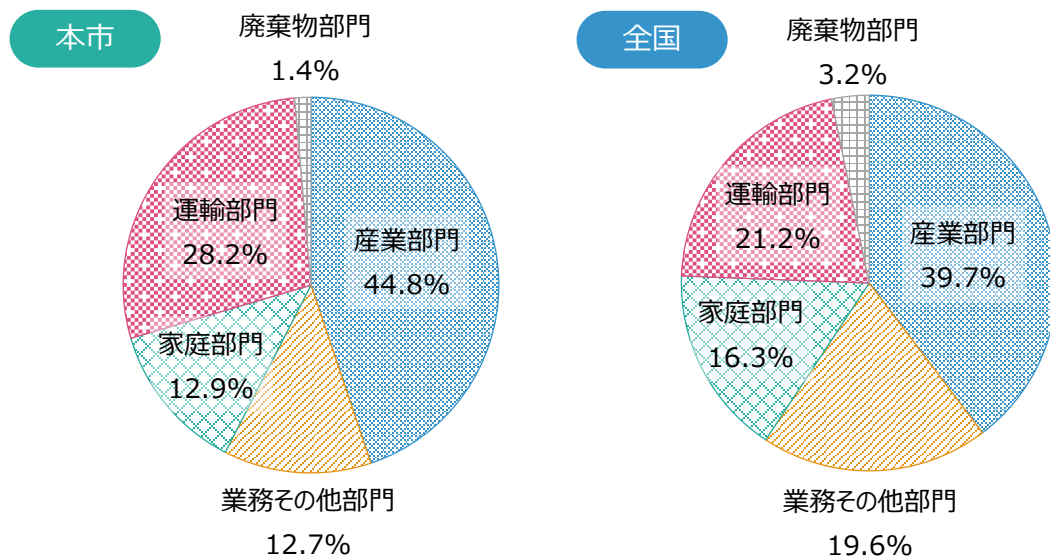
森林吸収量	235,277	219,118	211,420	227,820	221,244	204,526	192,516
実質排出量	135,855	135,962	114,564	97,916	98,169	87,470	89,981

※：端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

▲CO₂ 排出量及び森林吸収量(2) CO₂ 排出量の部門別割合

本市の令和元年度のCO₂排出量の部門別割合は、産業部門が44.8%で最も高く、次いで運輸部門が28.2%、家庭部門が12.9%、業務その他部門が12.7%、廃棄物部門が1.4%となっています。

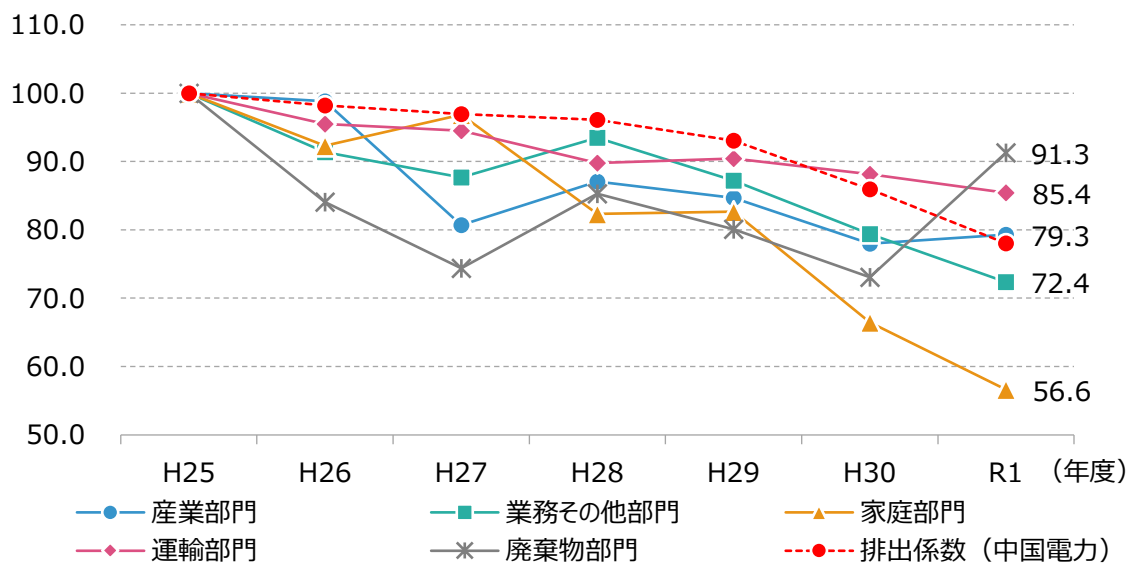
全国の部門別割合と比べると、産業部門及び運輸部門では本市の方が割合が高く、家庭部門、業務その他部門及び廃棄物部門では本市の方が割合が低くなっています。

▲本市 (左図) 及び全国 (右図) のCO₂排出量の部門別割合 (令和元年度)

資料：「日本の温室効果ガス排出量データ (1990～2021年度) 確報値」(環境省)

(3) 部門別 CO₂ 排出量の推移

部門別のCO₂排出量の推移を見ると、令和元年度には全ての部門で平成25年度から減少しており、特に電気使用割合の大きい家庭部門や業務その他部門については電気のCO₂排出係数の低減による影響により削減率が大きくなっています。

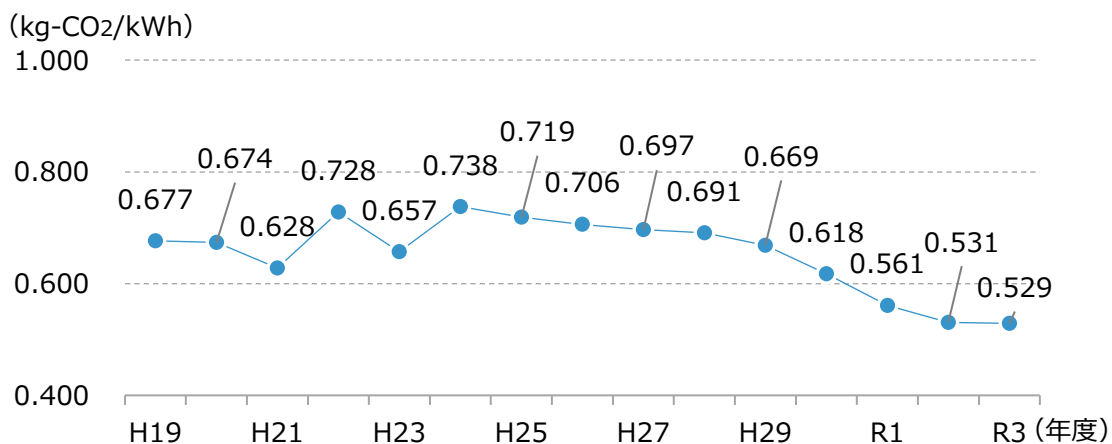


▲平成25年度を100とした時の部門別CO₂排出量の推移

コラム

電気のCO₂排出係数は、電力事業者が一定の電気を作り出す際に排出したCO₂の量を示したもので、火力発電の割合が高くなれば排出係数は大きくなり、逆に再生可能エネルギーや原子力発電の割合が高くなれば排出係数は小さくなります。発電に係るCO₂は、実際には発電所で排出されますが、計算上は電気を使用した私たち消費側で計上されます。

中国電力では、2013年度以降は、原子力設備利用率が0%で推移する中、天然ガスへの転換、太陽光発電及びバイオマス発電の導入拡大等により、排出係数は低下しています。

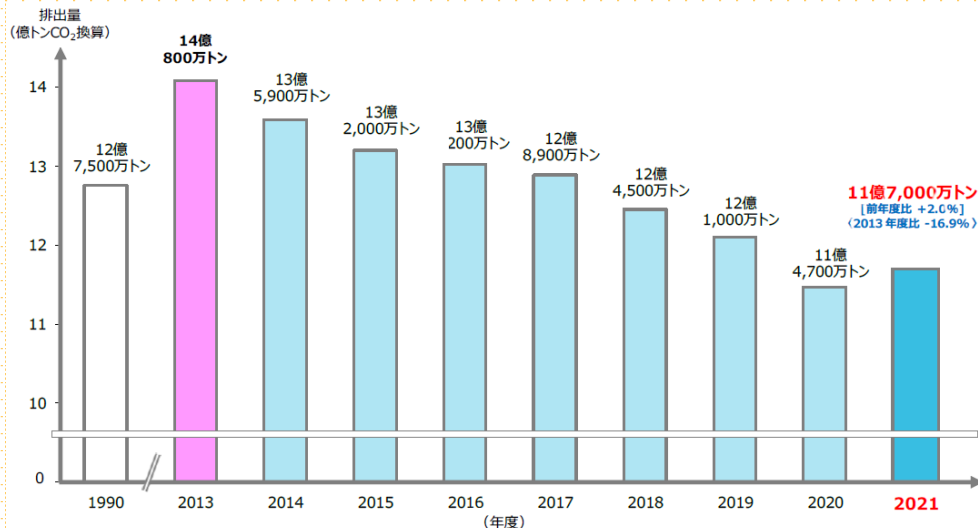


▲電気の CO₂ 排出係数の推移 (中国電力)

出典：電気事業者別排出係数 (環境省)

コラム

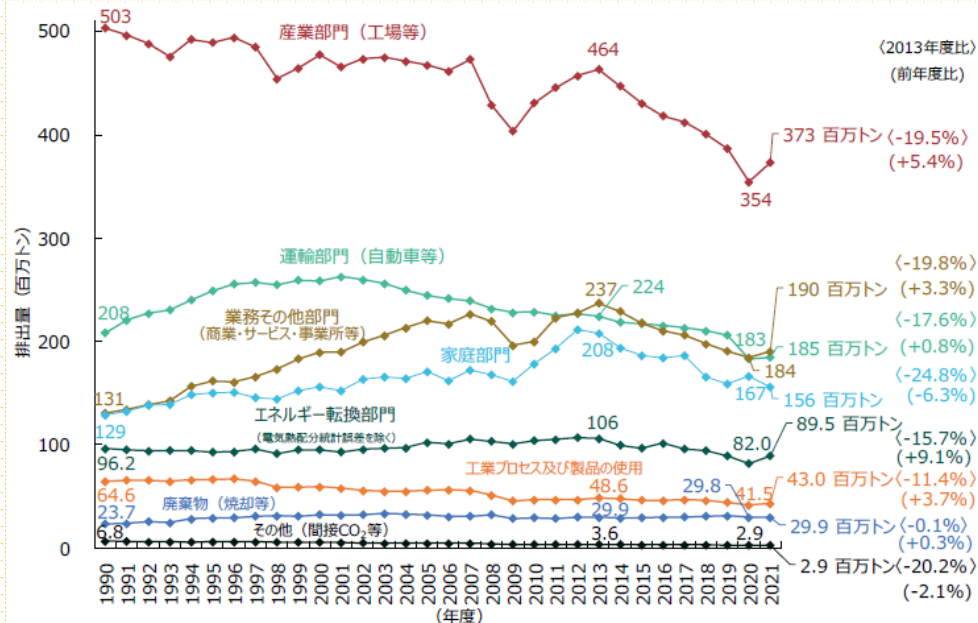
日本の温室効果ガス排出量は平成25年度以降減少傾向にあり、令和3年度には11億7,000万t-CO₂となっています。平成25年度と比べて減少している要因としては、省エネルギーの進展によるエネルギー消費量の減少に加えて、再生可能エネルギーの導入拡大や原子力発電所の再稼働による電力の低炭素化が挙げられます。



▲日本の温室効果ガス排出量の推移

出典：「2021年度（令和3年度）の温室効果ガス排出・吸収量（確報値）について」（環境省）

部門別に見ると、家庭部門や業務その他部門では、家電製品やOA機器等の普及により、1990年度以降増加傾向にありましたが、近年では省エネルギー対策の推進等により減少傾向で推移しています。



▲日本の部門別温室効果ガス排出量の推移

出典：「2021年度（令和3年度）の温室効果ガス排出・吸収量（確報値）について」（環境省）

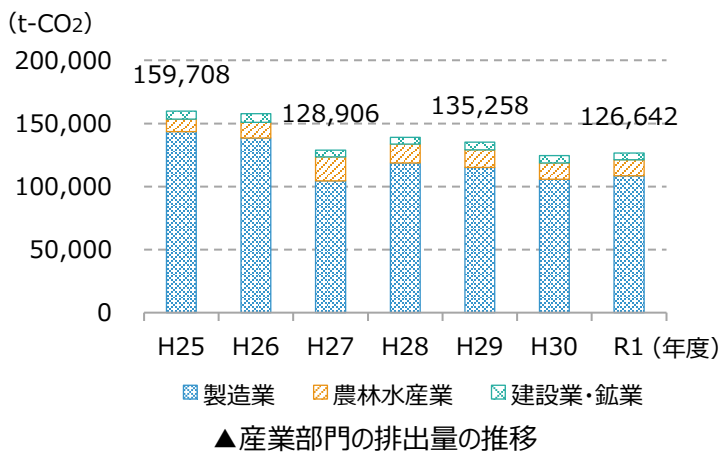
1) 産業部門

<排出状況>

産業部門（農林水産業、建設業・鉱業、製造業）の排出量は、年度ごとに増減はあるものの、平成25年度以降は概ね減少傾向にあり、令和元年度には126,642t-CO₂（平成25年度比20.7%減）となっています。

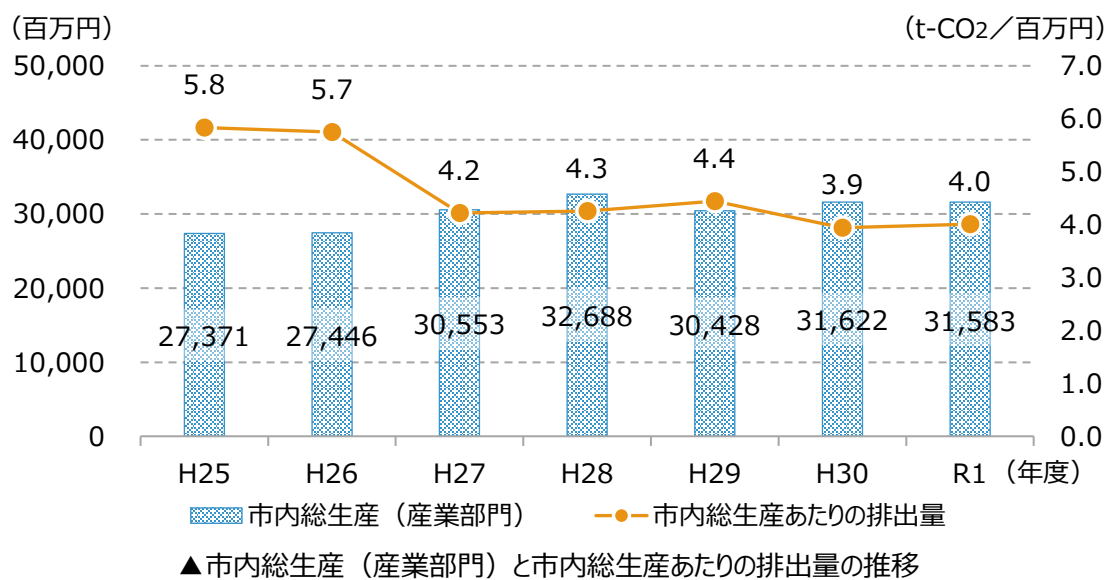
令和元年度の内訳としては、製造業が85.7%で最も多く、次いで農林水産業が10.1%、建設業・鉱業が4.2%となっています。

<令和元年度時点> 平成25年度比 - 20.7%



<増減要因>

市内における製造業の市内総生産は令和元年度には31,583百万円であり、平成25年度と比較すると15.4%増となっています。一方、市内総生産あたりの排出量は5.8t-CO₂/百万円から4.0t-CO₂/百万円へ31.3%減となっていることから、生産に係るエネルギー効率が向上していることで、排出量が減少していると考えられます。



課題と今後の方向性

産業部門のCO₂排出量の増減は、景気動向や生産活動にも影響を受けますが、今後も省エネルギー性能の高い設備・機器への更新や作業工程の効率化により、エネルギーの効率的な利用を促進していく必要があります。

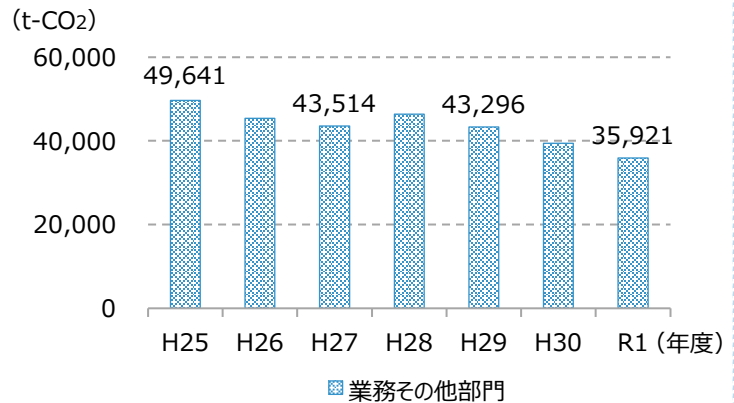
2) 業務その他部門

＜排出状況＞

業務その他部門（事務所・ビル、商業・サービス業施設等）の排出量は、年度ごとに増減はあるものの、平成25年度以降は概ね減少傾向にあり、令和元年度には35,921t-CO₂（平成25年度比27.6%減）となっています。

令和元年度の内訳としては、卸売業・小売業が26.4%で最も多く、次いで医療・福祉が19.7%、教育・学習支援業が13.7%等となっています。

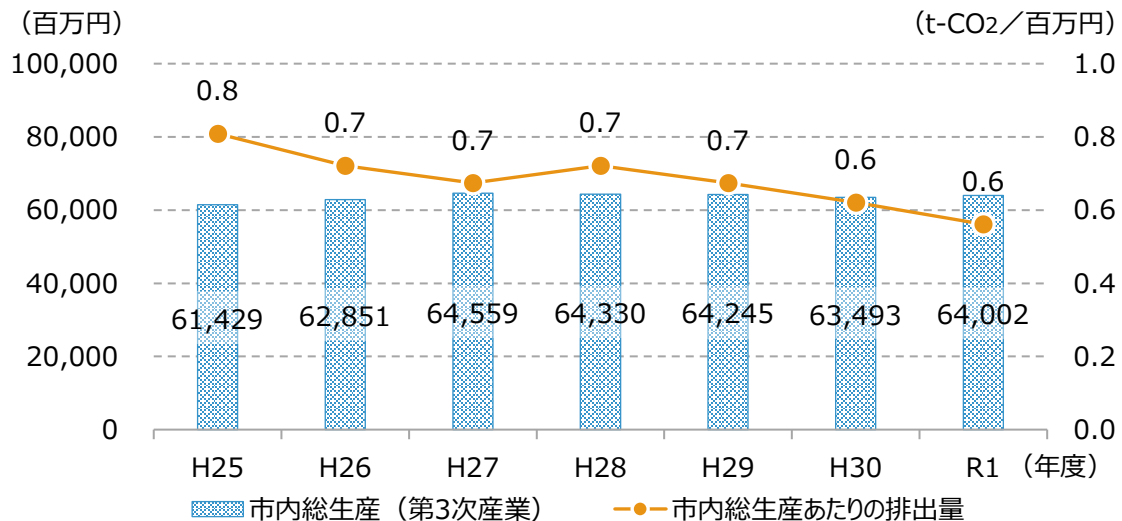
＜令和元年度時点＞平成25年度比－27.6%



▲業務その他部門の排出量の推移

＜増減要因＞

市内における第3次産業の市内総生産は令和元年度には64,002百万円であり、平成25年度と比較すると4.2%増となっています。一方、市内総生産あたりの排出量は0.8t-CO₂/百万円から0.6t-CO₂/百万円へ30.5%減となっていることから、事業所や店舗等における省エネルギーの取組により、エネルギー効率が向上していることで、排出量が減少していると考えられます。



▲市内総生産（第3次産業）と市内総生産あたりの排出量の推移

課題と今後の方向性

業務その他部門のCO₂排出量の増減は、電気のCO₂排出係数に大きく影響を受けますが、今後も省エネルギー性能の高い設備・機器への更新、環境マネジメントシステムの導入等により、事業活動における省エネルギー対策を徹底していく必要があります。

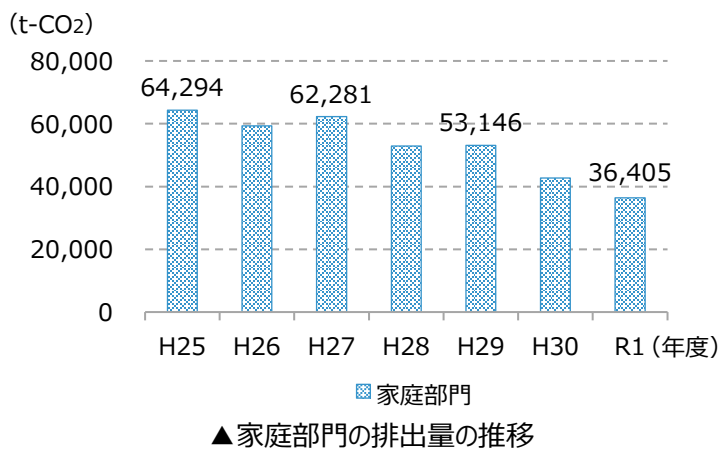
3) 家庭部門

<排出状況>

家庭部門（自家用車を除く）の排出量は、年度ごとに増減はあるものの、平成25年度以降は概ね減少傾向にあり、令和元年度には36,405 t-CO₂（平成25年度比43.4%減）となっています。

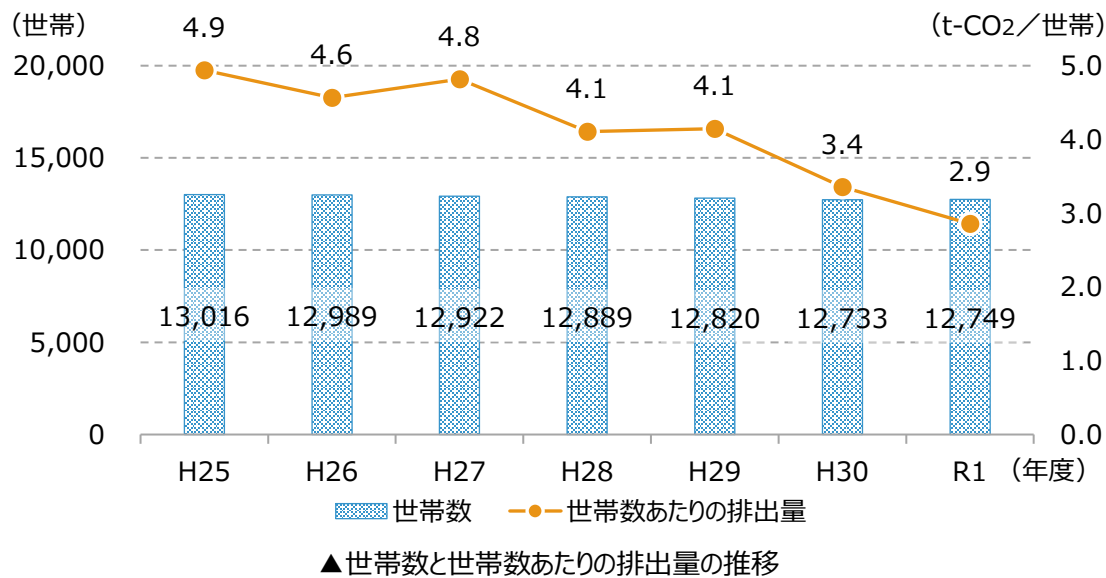
令和元年度の内訳としては、電気の使用に伴う排出量が77.0%で最も多く、次いでLPGが13.6%、灯油が9.3%となっています。

<令和元年度時点> 平成25年度比 - 43.4%



<増減要因>

市内の世帯数は令和元年度には12,749世帯であり、平成25年度と比較すると2.1%減となっています。さらに、世帯数あたりの排出量は4.9t-CO₂/世帯から2.9t-CO₂/世帯へ42.2%減となっていることから、家庭における省エネルギーの取組により、エネルギー効率が向上していることで、排出量が減少していると考えられます。



課題と今後の方向性

家庭部門のCO₂排出量の増減は、電気のCO₂排出係数に大きく影響を受けますが、今後も日常生活における省エネルギー行動を徹底するとともに、LED照明や省エネルギー性能の高い家電製品の買い替え等を促進していく必要があります。

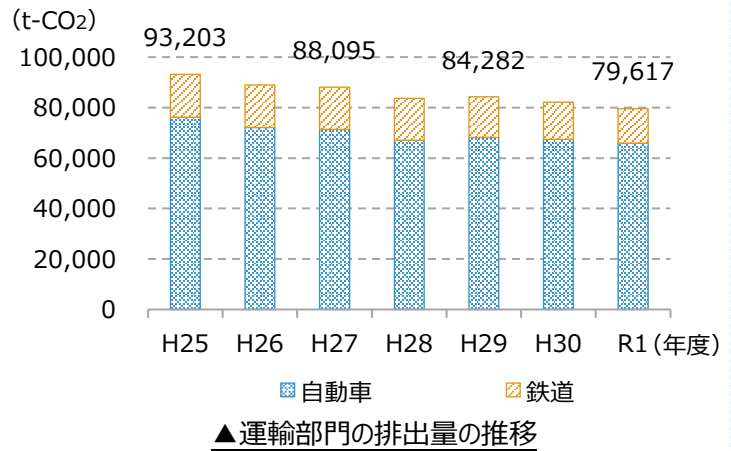
4) 運輸部門

<排出状況>

運輸部門（自動車、鉄道）の排出量は、平成25年度以降は概ね減少傾向にあり、令和元年度には79,617t-CO₂（平成25年度比14.6%減）となっています。

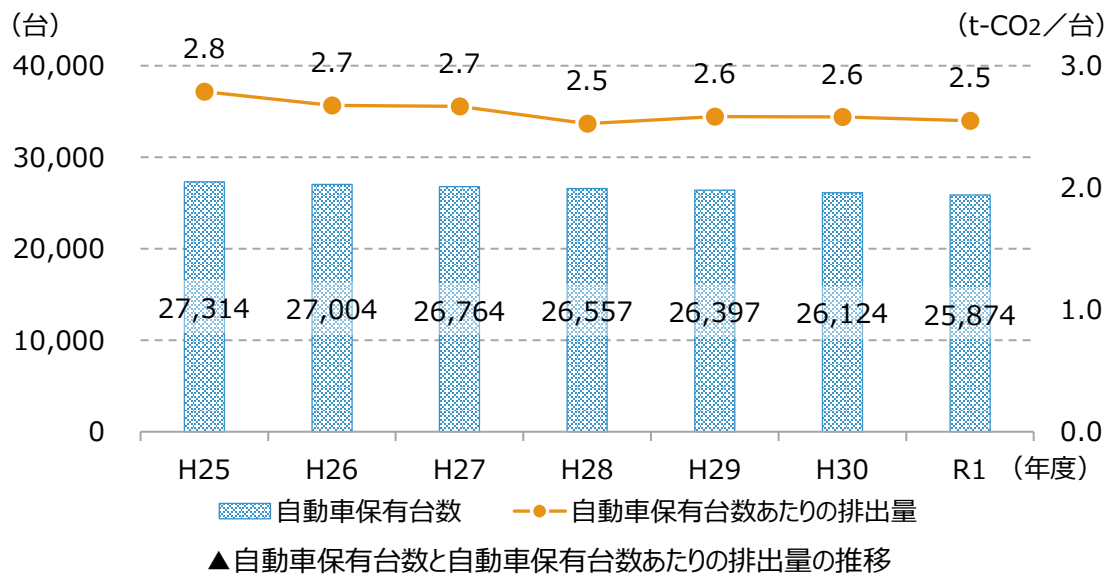
令和元年度の内訳としては、自動車からの排出量が82.8%で最も多く、次いで鉄道からの排出量が17.2%となっています。また、自動車の内訳としては、旅客が48.2%、貨物が51.8%となっています。

<令和元年度時点> 平成25年度比 - 14.6%



<増減要因>

市内の自動車保有台数は令和元年度には25,874台であり、平成25年度と比較すると5.3%減となっています。さらに、自動車保有台数あたりの排出量は2.8t-CO₂/台から2.5t-CO₂/台へ8.6%減となっていることから、自動車の燃費の向上等により、エネルギー効率が向上していることで、排出量が減少していると考えられます。



課題と今後の方向性

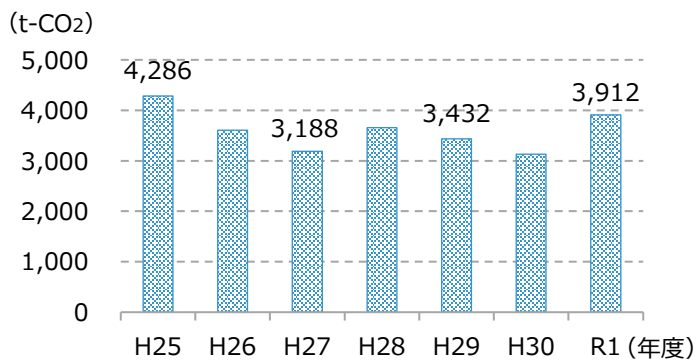
運輸部門のCO₂排出量の増減は、自動車保有台数や利用状況に影響を受けるため、自動車の利用抑制やエコドライブの徹底、電気自動車等の普及促進により、移動に伴うエネルギー使用量の削減を進めていく必要があります。

5) 廃棄物部門

<排出状況>

廃棄物部門（一般廃棄物の焼却）の排出量は、年度ごとに増減があるものの、平成25年度以降は概ね減少傾向にあります。しかし、令和元年度には前年度から大幅に増加し3,912t-CO₂（平成25年度比8.7%減）となっています。

<令和元年度時点> 平成25年度比－8.7%

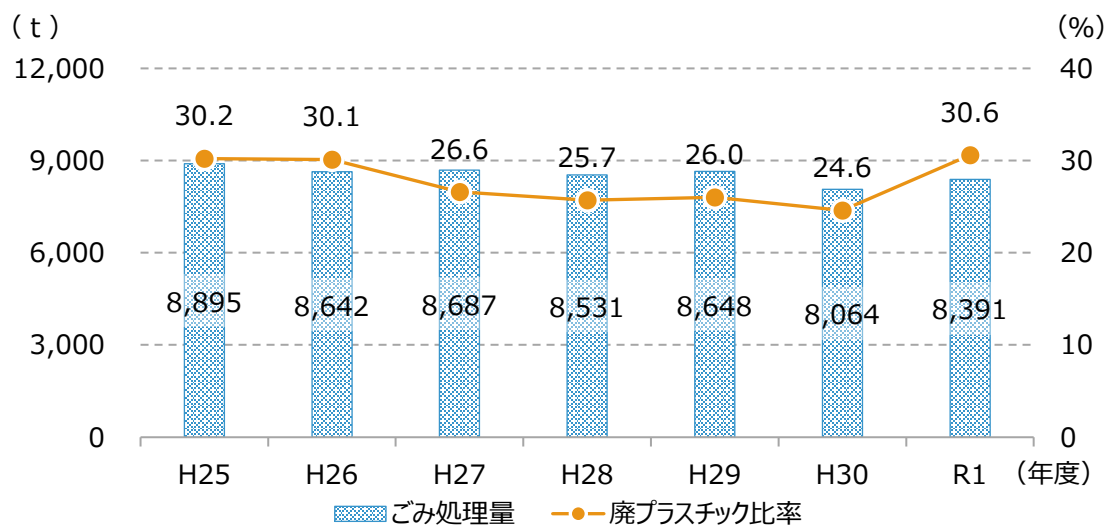


■ 廃棄物部門

▲ 廃棄物部門の排出量の推移

<増減要因>

新見市クリーンセンターにおけるごみ処理量は令和元年度には8,391 tであり、平成25年度と比較すると5.7%減となっています。一方、ごみに含まれる廃プラスチックの比率が令和元年度には前年度の24.6%から30.6%となったことで、ごみ焼却に伴う排出量は平成30年度から令和元年度にかけて増加していると考えられます。



▲ ごみ処理量と廃プラスチック比率の推移

課題と今後の方向性

廃棄物部門のCO₂排出量の増減は、可燃ごみに含まれている廃プラスチック量に影響を受けるため、限りある資源を大切に、ごみの発生抑制や再使用、再資源化を推進することにより、プラスチックごみの減量化を図っていく必要があります。

2 CO₂ 排出量の将来推計

(1) 将来推計の考え方

CO₂排出量の将来推計では、現状すう勢ケースにより推計を行います。現状すう勢ケースとは、今後追加的な対策を見込まないまま推移したと仮定して推計する方法です。具体的には、下記の項目のうち、エネルギー消費原単位及び排出係数は変化せず、活動量のみが変化すると仮定して推計するものです。

$$\text{CO}_2 \text{ 排出量} = \text{活動量} \times \text{エネルギー消費原単位} \times \text{排出係数}$$

変化
固定
固定

▲CO₂排出量の推計式

～現状すう勢ケースによる将来推計について～

<家庭部門の例>

世帯あたりのエネルギー効率や電気のCO₂排出係数は変化せず、世帯数のみが変化すると仮定して推計します。



$$\text{CO}_2 \text{ 排出量} = \text{世帯数} \times \frac{\text{エネルギー消費量}}{\text{世帯数}} \times \frac{\text{CO}_2 \text{ 排出量}}{\text{エネルギー消費量}}$$

世帯数のこと。世帯数が減少すればCO₂排出量は減少します。現状すう勢ケースでは、世帯数のみが変化すると想定して推計します。

世帯あたりのエネルギー効率のこと。省エネ行動や高効率な家電製品に買い替えることでCO₂排出量は減少します。現状すう勢ケースでは、世帯あたりのエネルギー効率は変化しないと想定して推計します。

電気のCO₂排出係数のこと。より低炭素な電力を使用することでCO₂排出量は減少します。現状すう勢ケースでは、電気のCO₂排出係数は変化しないと想定して推計します。

<運輸部門（自動車）の例>

自動車あたりのエネルギー効率や電気・燃料のCO₂排出係数は変化せず、自動車保有台数のみが変化すると仮定して推計します。



$$\text{CO}_2 \text{ 排出量} = \text{自動車保有台数} \times \frac{\text{エネルギー消費量}}{\text{自動車保有台数}} \times \frac{\text{CO}_2 \text{ 排出量}}{\text{エネルギー消費量}}$$

自動車保有台数のこと。自動車保有台数が減少すればCO₂排出量は減少します。現状すう勢ケースでは、自動車保有台数のみが変化すると想定して推計します。

自動車保有台数あたりのエネルギー効率のこと。エコドライブの実施や電気自動車等買い替えることでCO₂排出量は減少します。現状すう勢ケースでは、自動車保有台数あたりのエネルギー効率は変化しないと想定して推計します。

電気や燃料のCO₂排出係数のこと。より低炭素な電力や燃料を使用することでCO₂排出量は減少します。現状すう勢ケースでは、電気や燃料のCO₂排出係数は変化しないと想定して推計します。

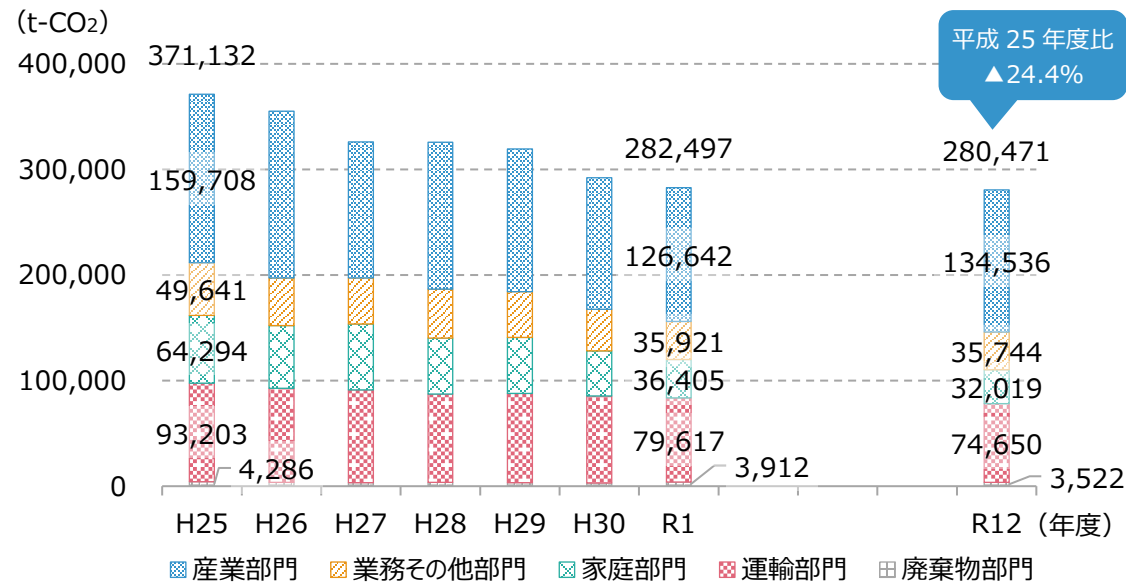
令和12（2030）年度CO2排出量は、令和元年度の排出量に、令和元年度から令和12（2030）年度までの活動量の増減率を乗じることで推計します。

令和12（2030）年度のCO2排出量 = 令和元年度の排出量 × 活動量の増減率

▲現状すう勢ケースのCO2排出量の推計式

（2）将来推計結果

現状すう勢ケースによるCO2排出量の推計の結果、令和12（2030）年度には280,471t-CO2（平成25年度比24.4%減、令和元年度比0.7%減）となる見込みとなっています。



単位：t-CO2

部門	排出量	活動量				排出量
	R1	指標	R1	R12	増減率	R12
産業部門	126,642	—	—	—	—	134,536
農林水産業	12,759	市内総生産（百万円）	4,697	5,383	1.15	14,622
建設業・鉱業	5,335	市内総生産（百万円）	4,794	6,658	1.39	7,409
製造業	108,548	市内総生産（百万円）	22,092	22,897	1.04	112,504
業務その他部門	35,921	市内総生産（百万円）	64,002	63,686	1.00	35,744
家庭部門	36,405	世帯数（世帯）	11,648	10,245	0.88	32,019
運輸部門	79,617	—	—	—	—	74,650
自動車	65,945	自動車保有台数（台）	25,874	24,833	0.96	63,291
鉄道	13,672	人口（人）	29,069	24,152	0.83	11,359
廃棄物部門	3,912	ごみ処理量（トン）	8,391	7,555	0.90	3,522
合計	282,497	—	—	—	—	280,471

※：端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

▲将来推計結果（令和12（2030）年度）

第5章 再生可能エネルギー導入目標 及び CO₂ 削減目標

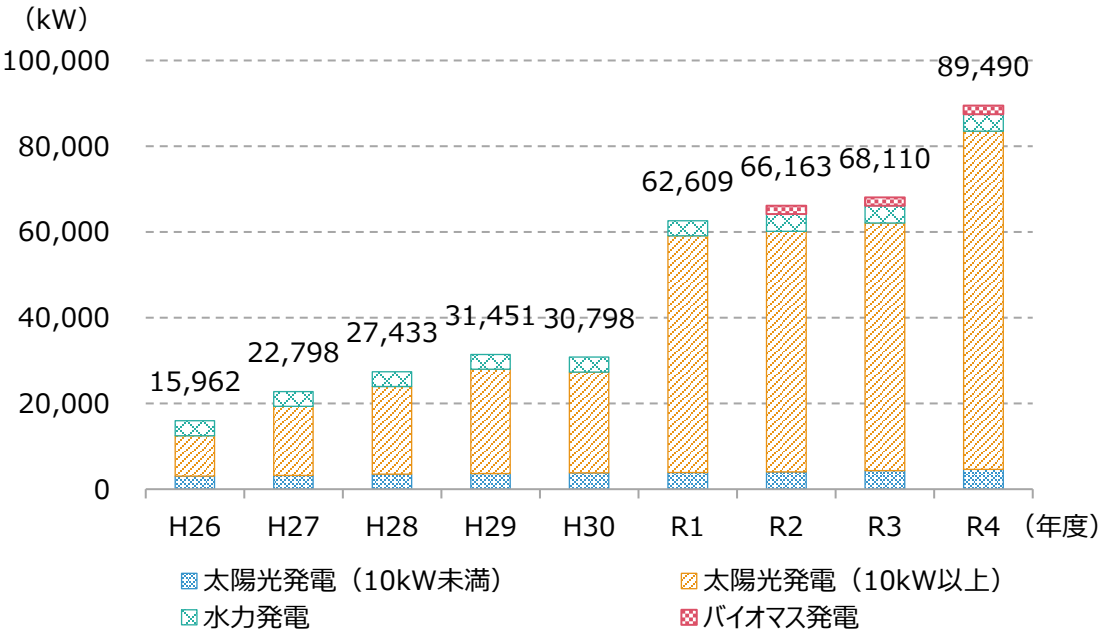
第5章 再生可能エネルギー導入目標及びCO2削減目標

1 再生可能エネルギー導入目標

(1) 再生可能エネルギーの導入実績

本市における再生可能エネルギー設備の累積導入容量は、令和4年度末時点で合計89,490kWであり、内訳としては太陽光発電（10kW未満）が4,630kW、太陽光発電（10kW以上）が78,881kW、水力発電が3,984kW、バイオマス発電が1,995kWとなっています。

なお、平成30年度から令和元年度、令和3年度から令和4年度の増加については、民間事業者による大規模なメガソーラーの設置によるものです。



種類	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
太陽光発電 (10kW 未満)	3,040	3,204	3,520	3,691	3,814	3,904	4,070	4,324	4,630
太陽光発電 (10kW 以上)	9,462	16,116	20,429	24,275	23,500	55,221	56,114	57,807	78,881
水力発電	3,460	3,477	3,484	3,484	3,484	3,484	3,984	3,984	3,984
バイオマス発電	—	—	—	—	—	—	1,995	1,995	1,995
合計	15,962	22,798	27,433	31,451	30,798	62,609	66,163	68,110	89,490

※：端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

▲固定価格買取制度による再生可能エネルギーの累積導入容量の推移

出典：資源エネルギー庁 HP

(2) 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

本市における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、下表に示すとおりであり、電気では太陽光及び風力、熱では地中熱の導入ポテンシャルが高くなっています。なお、導入ポテンシャルは最大限導入した場合の導入容量であり、前頁の導入実績は導入ポテンシャルの一部となります。

区分			導入容量 (MW)	年間発電量 (MWh/年)
太陽光	建物系	官公庁	4.3	5,362.6
		病院	0.6	732.9
		学校	4.2	5,242.7
		戸建住宅等	99.8	124,777.2
		集合住宅	0.3	419.9
		工場・倉庫	3.9	4,883.3
		その他建物	141.4	176,771.2
		鉄道駅	2.1	2,630.3
		合計	256.6	320,820.1
	土地系	最終処分場	1.1	1,330.4
		耕地	368.0	460,014.3
		荒廃農地	467.9	584,997.8
		合計	836.9	1,046,342.5
	合計		1,093.6	1,367,162.5
風力	陸上風力		994.5	2,790,026.5
中小水力	河川部・農業用水路		13.1	73,456.0
バイオマス	未利用	間伐材	－	39,486.6
		農作物残渣	－	925.3
		合計	－	40,411.9
	廃棄物系	食品廃棄物	－	1,105.6
		下水汚泥	－	178.7
		家畜排せつ物	－	3,026.3
		合計	－	4,310.6
	合計		－	44,722.5
合計		2,101.2	4,275,367.5	

出典：再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）（環境省）（バイオマスは独自推計）

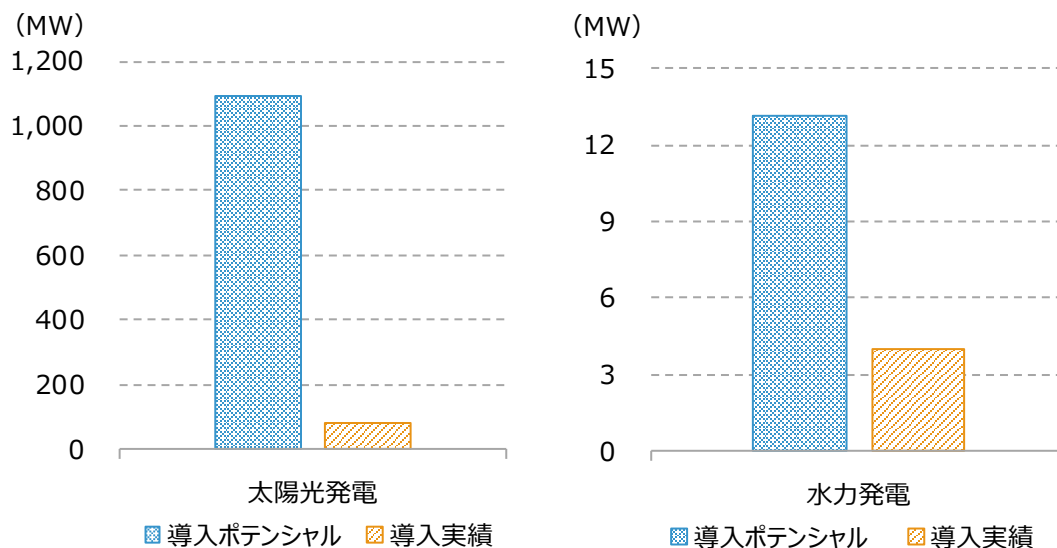
※：端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

▲再生可能エネルギー導入ポテンシャル（電気）

区分	年間発熱量（GJ/年）
太陽熱	436,692.4
地中熱	2,034,095.0
合計	2,470,787.4

出典：再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）（環境省）

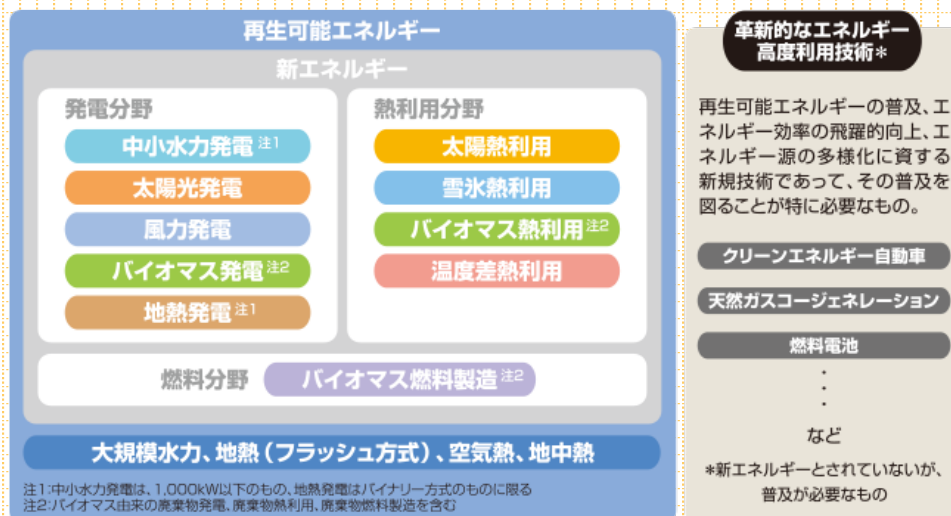
▲再生可能エネルギー導入ポテンシャル（熱）



▲再生可能エネルギー導入ポテンシャルと導入実績の比較（左：太陽光発電、右：水力発電）

コラム

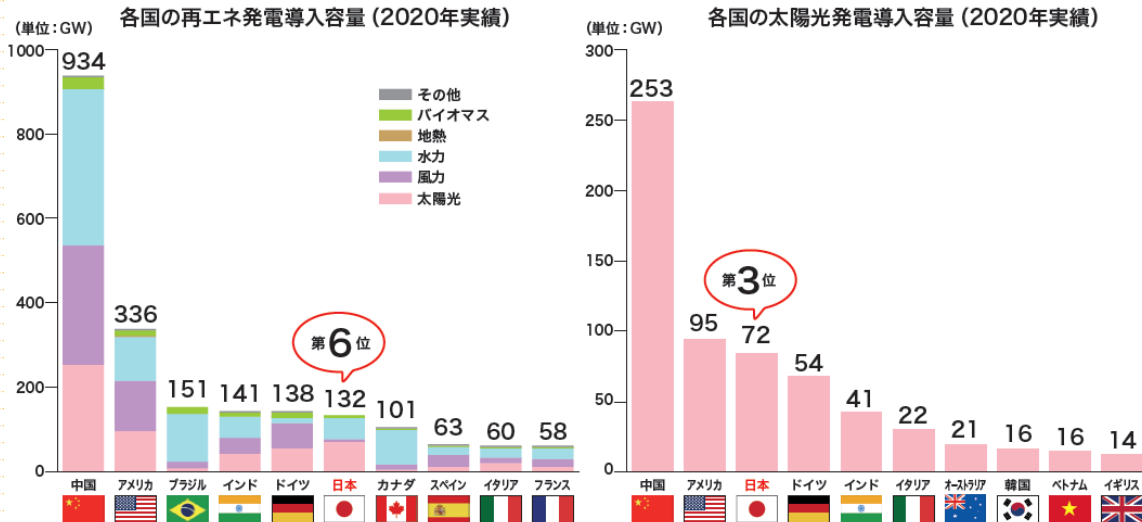
「エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」では、エネルギー源として持続的に利用することができると認められるものとして、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱及びバイオマスが規定されています。



▲再生可能エネルギーの種類 出典：一般財団法人新エネルギー財団 HP

コラム

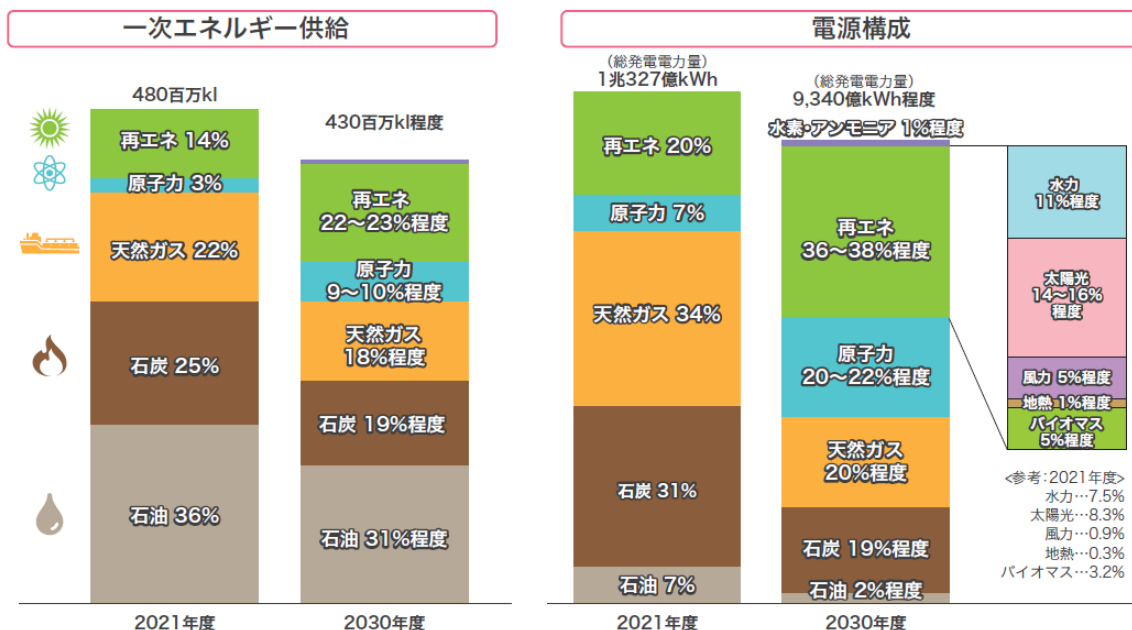
日本の再生可能エネルギー導入容量は、令和2年度時点で132GW（世界6位）となっており、太陽光発電では72GW（世界第3位）となっています。



▲各国の再生可能エネルギーの導入状況

出典：「日本のエネルギー2022」（資源エネルギー庁）

令和3年10月に「第6次エネルギー基本計画」が閣議決定され、国のエネルギー政策の基本的な方向性が示されました。令和12（2030）年度におけるエネルギー需給の見通しとして、再生可能エネルギーの比率は電源構成で36～38%程度と見込まれており、内訳としては太陽光発電が14～16%程度、水力発電が11%程度、風力発電が5%程度、バイオマス発電が5%程度、地熱発電が1%程度となっています。

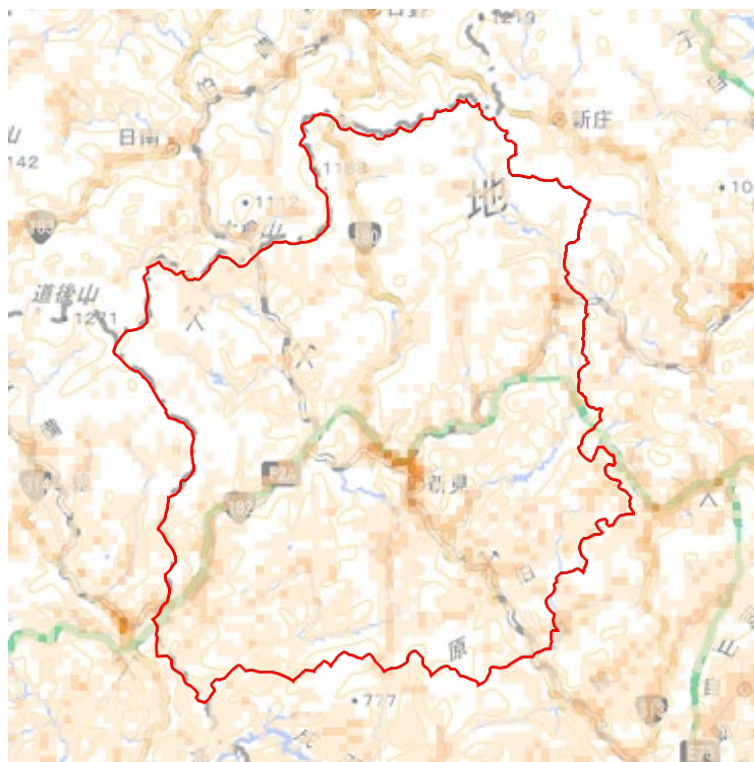


▲令和12（2030）年度におけるエネルギー需給の見通し

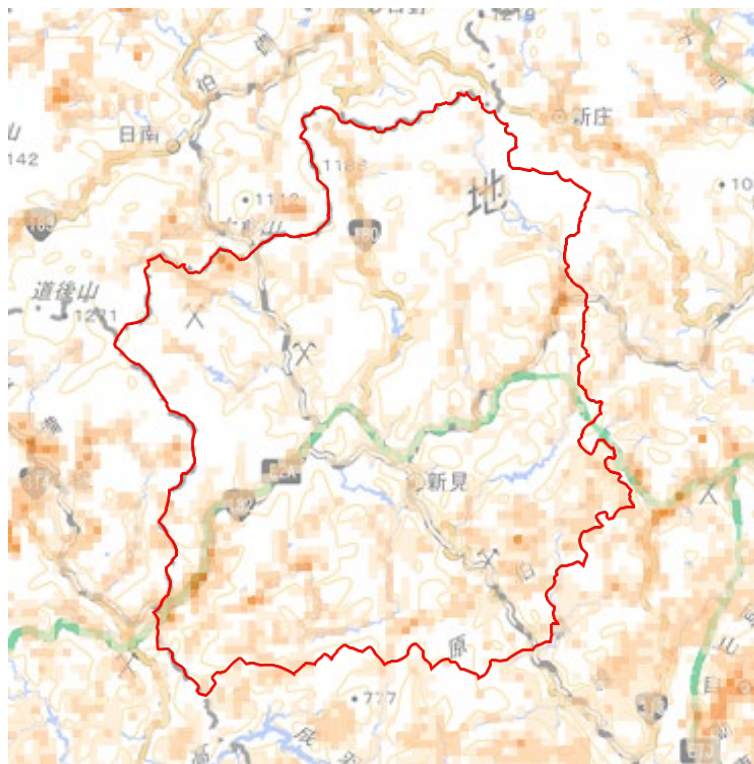
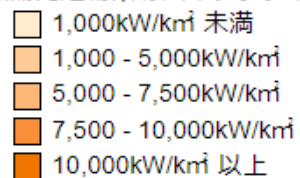
出典：「日本のエネルギー2022」（資源エネルギー庁）

1) 太陽光発電

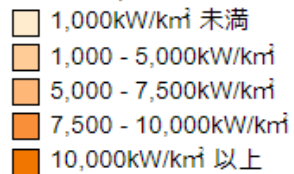
太陽光発電の導入ポテンシャルは、建物系で約257MW、土地系で約837MWとなっています。



太陽光建物系導入ポテンシャル



太陽光土地系導入ポテンシャル

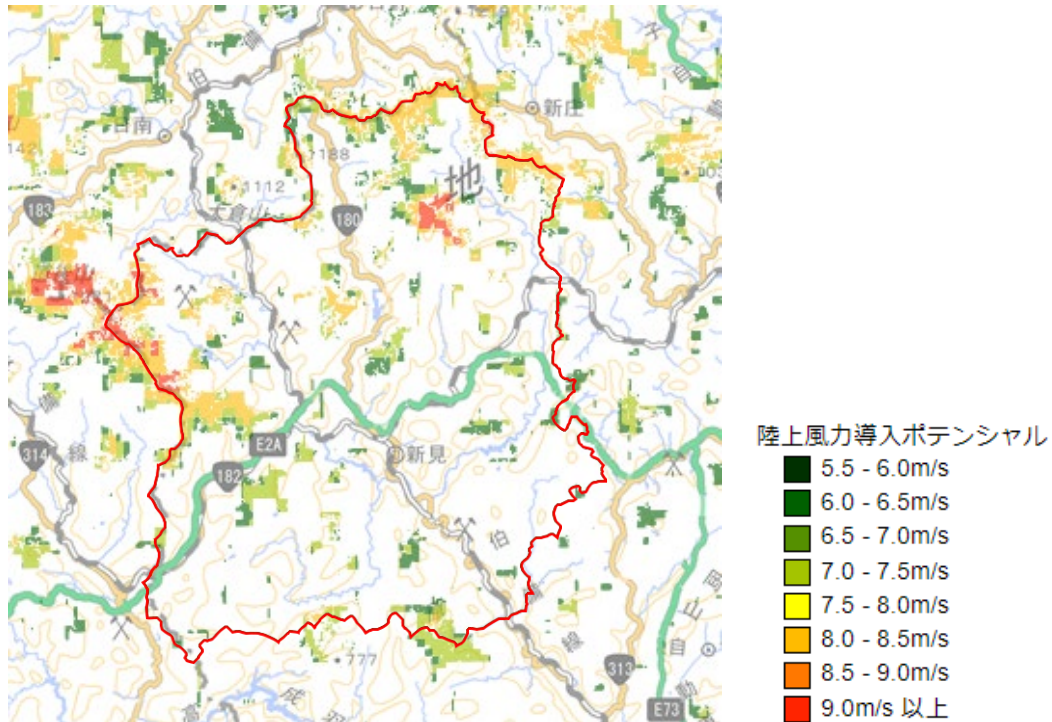


▲太陽光発電の導入ポテンシャル（上図：建物系、下図：土地系）

出典：再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）（環境省）

2) 風力発電

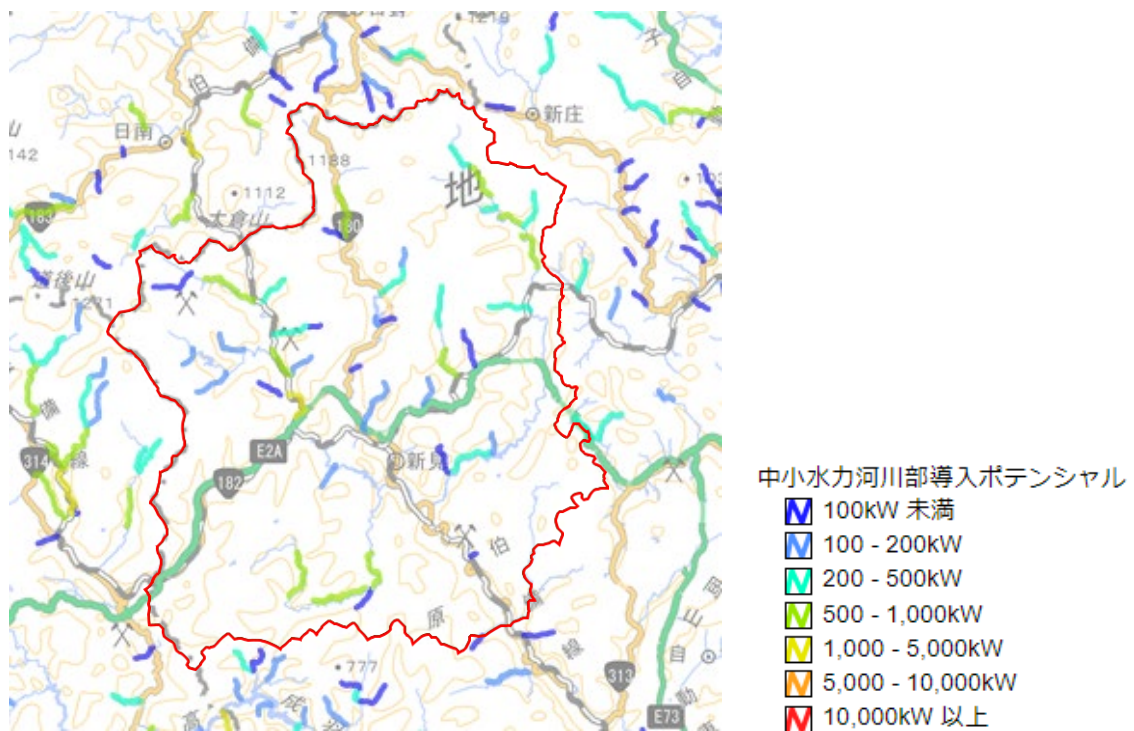
風力発電の導入ポテンシャルは、約995MWとなっています。



▲風力発電の導入ポテンシャル 出典：再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）（環境省）

3) 小水力発電

小水力発電の導入ポテンシャルは、約13MWとなっています。



▲小水力発電の導入ポテンシャル 出典：再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）（環境省）

(3) 再生可能エネルギーの導入にあたっての課題

1) 太陽光発電

固定価格買取制度の買取価格の低下や大規模な太陽光発電の適地の減少等により、今後の導入速度は鈍化することが予想されることから、発電した電力を自ら使う自家消費型の太陽光発電についても導入の促進を図っていく必要があります。

太陽光発電の導入にあたってはコストが課題となるため、今後はリース方式やPPAモデル、共同購入方式等の太陽光発電設備や蓄電池の導入手法について検討していく必要があります。

大規模な太陽光発電の導入にあたっては、安全性確保や環境保全等について地域住民から不安の声が出ることが懸念されることから、「岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」に基づき、地域との調和に配慮した導入を進めていく必要があります。

2) 風力発電

風力発電の建設により多くの発電量が期待されますが、導入ポテンシャルが高い山間部は自然環境が豊かなエリアであることが想定されるため、環境アセスメントの手続きを通じて工事や供用後の環境影響の最小化を図る必要があります。

風力発電の建設には多大なコストがかかるため、エネルギー事業者等に情報を提供しつつ、連携・協力のもとで取組を進めていく必要があります。

3) 中小水力発電

本市においては中小水力発電の導入ポテンシャルはありますが、法令上の手続きや費用対効果を考慮して導入を検討していく必要があります。

4) バイオマス

バイオマスは、資源が広い地域に分散しており、収集、運搬、管理にコストがかかるため、設備の規模や費用対効果を考慮して導入を検討していく必要があります。

現在、民間事業者による木質バイオマス発電事業が行われており、木質バイオマスの有効活用が進められていますが、木材の持続的な安定供給を確保するため、適切な森林整備や林業の担い手の育成等によって、健全で豊かな森を守り育てる取組を進めていく必要があります。

また、2つの温浴施設（神郷温泉・新見千屋温泉いぶきの里）に木質バイオマスボイラーが導入されていますが、今後も公共施設等への中小規模の木質バイオマスボイラーの導入を推進するとともに、個人用の薪・ペレットストーブについても普及促進を図っていくことで、木質バイオマスのさらなる利用促進を図っていく必要があります。

5) 太陽熱

屋根面積が限られている一般家庭においては、太陽熱利用システムの設置が太陽光発電システムと競合することが考えられるため、電気、熱のバランスを考慮して導入を検討していく必要があります。

公共施設における導入については、各施設の熱需要を十分に把握したうえで、最適な規模のシステムの導入を検討していく必要があります。

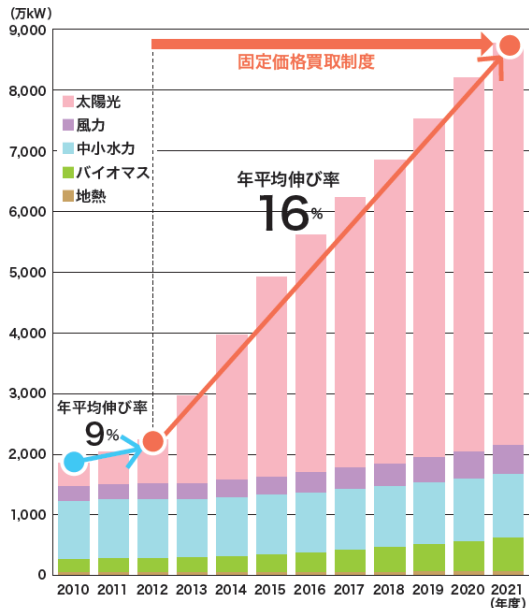
6) 地中熱

市域における地中熱の導入ポテンシャルは高くなっていますが、導入に係る費用負担等、導入にあたっては十分な調査、検討が必要となります。

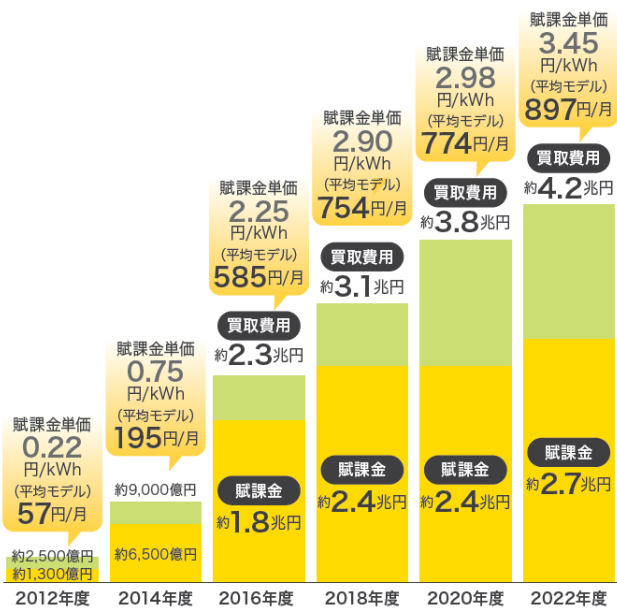
コラム

平成24年の固定価格買取制度の導入以降、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入は急速に伸びています。一方、電力会社による買取費用は4.2兆円に達し、一般的な家庭での賦課金負担は毎月897円にのぼっています。今後は、再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立を図るべく、コスト効率的な導入拡大が課題となっています。

再エネの設備容量の推移
(大規模水力は除く)
(万kW)



固定価格買取制度導入後の賦課金の推移



▲再エネの設備容量と賦課金の推移

出典：「日本のエネルギー2022」（資源エネルギー庁）

(4) 導入が期待される再生可能エネルギー

本市では、これまでの再生可能エネルギーの導入実績は太陽光発電が大半を占めていること、さらに、豊かな森林資源を活用した木質バイオマス発電が行われており、公共施設においても木質バイオマスボイラーが導入されるなど、木質バイオマスの利活用が進んでいること等から、今後も太陽光発電及びバイオマス発電の導入拡大が期待されます。なお、導入にあたっては、上位計画である「第3次新見市環境基本計画」や関連計画である「新見市バイオマス活用推進計画（改定版）」との整合を図りながら進めていきます。

なお、上記以外の再生可能エネルギーについても、コストや技術動向に注視しながら、導入の可能性について検討を続けていきます。

(5) 再生可能エネルギー導入目標設定の考え方

1) 導入目標を設定する再生可能エネルギー

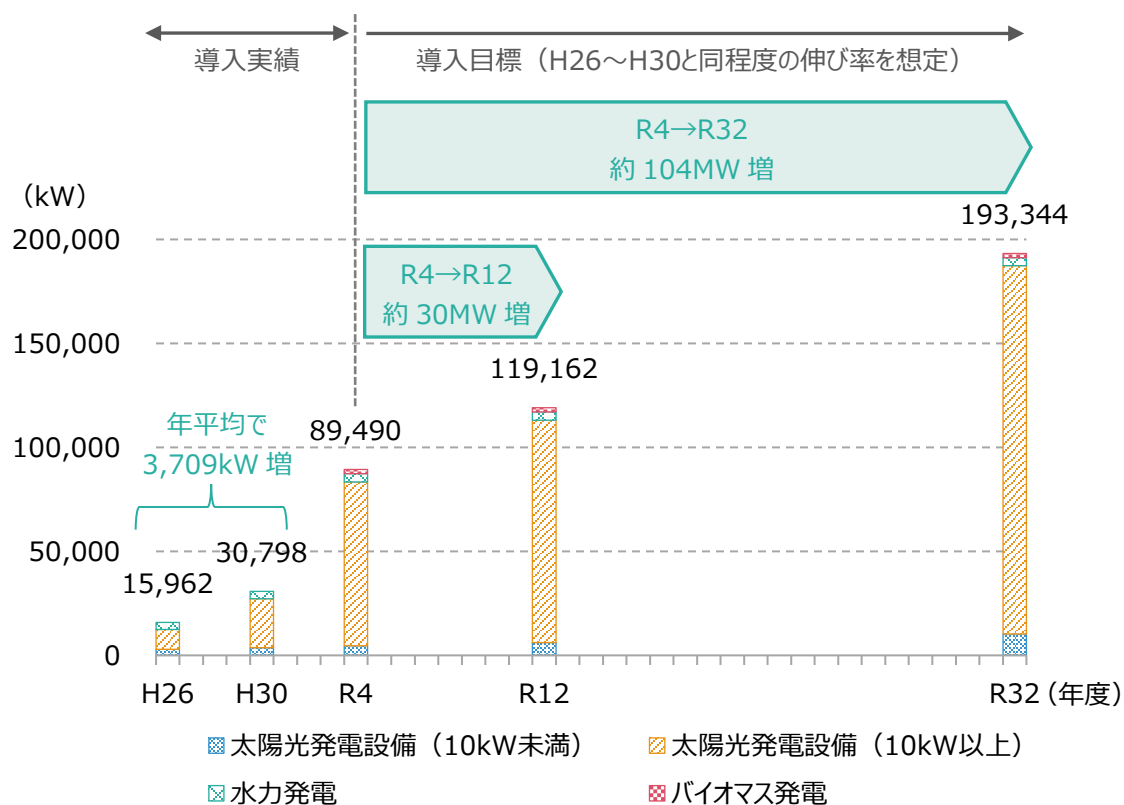
本市では、今後、太陽光発電及びバイオマス発電の導入拡大が期待されるものの、バイオマス発電については現時点で施設規模等を想定することが難しいため、再生可能エネルギー導入目標は太陽光発電についてのみ設定します。

2) 導入目標設定の考え方

令和元年度に大幅に増加する以前の5年間（平成26年度～平成30年度）を見ると、導入容量は年平均3,709kW増加しています。今後、固定価格買取制度の買取価格の低下等により導入速度は鈍化することが予想されますが、市民・事業者・各種団体・行政機関が連携して最大限の導入を促進することで、将来的にも平成26年度から平成30年度の増加量（3,709kW／年）と同程度の増加量を維持するものとして設定します。

直近の令和4年度からの増加量[※]としては、令和12（2030）年度には約30MW（3,709kW／年×8年＝29,672kW）、令和32（2050）年度には約104MW（3,709kW／年×28年＝103,854kW）となります。

※：令和12（2030）年度及び令和32（2050）年度における太陽光発電の10kW未満と10kW以上の内訳については、令和4年度実績の比率と同等と仮定。また、本計画では、太陽光発電について導入目標を設定するため、水力発電及びバイオマス発電については、令和12（2030）年度及び令和32（2050）年度においても令和4年度実績と同程度の規模が維持されると想定。



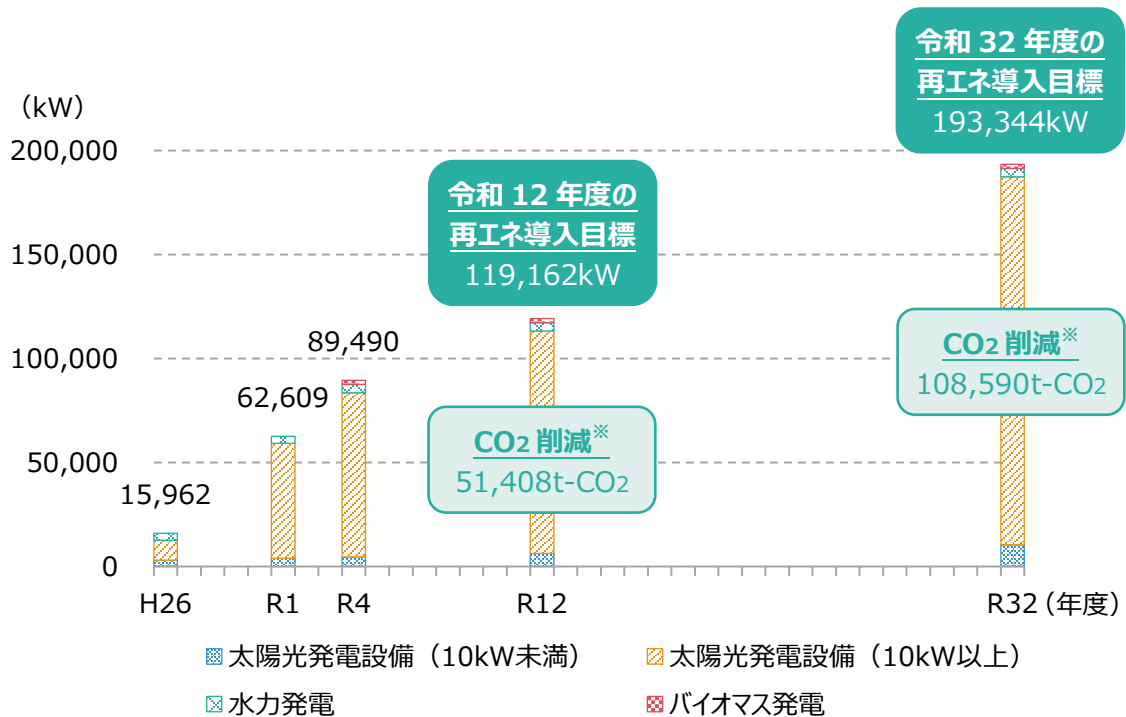
(6) 再生可能エネルギー導入目標

本市では、令和12（2030）年度時点で累計119,162kW、令和32（2050）年度時点で累計193,344kWの再生可能エネルギーの導入を目指します。

単位：kW

種類	実績値			目標	
	H26	R1	R4	R12	R32
再生可能エネルギー導入目標（累計）	15,962	62,609	89,490	119,162	193,344
太陽光発電（10kW未満）	3,040	3,904	4,630	6,275	10,388
太陽光発電（10kW以上）	9,462	55,221	78,881	106,908	176,977
水力発電	3,460	3,484	3,984	3,984	3,984
バイオマス発電	0	0	1,995	1,995	1,995

▲令和12（2030）年度及び令和32（2050）年度における再生可能エネルギー導入目標



※：再生可能エネルギーの導入によるCO₂削減効果については、令和元年度からの増加分（太陽光発電、水力発電及びバイオマス発電）について試算。

▲再生可能エネルギー導入目標のイメージ

再生可能エネルギー導入目標

令和12（2030）年度に累計119,162kW（令和4年度比1.3倍）

令和32（2050）年度に累計193,344kW（令和4年度比2.2倍）

2 CO₂削減目標

(1) CO₂削減目標設定の考え方

本市のCO₂排出量は平成25年度以降減少傾向にあり、令和元年度には平成25年度と比較すると23.9%減となっています。本市では、令和4年2月にゼロカーボンシティに挑戦していくことを表明し、さらに、上位計画である「第3次新見市環境基本計画」において「ゼロカーボンシティの実現」を掲げていることから、さらなるCO₂排出量の削減が求められています。

本市では、民間事業者による再生可能エネルギーの導入が進んでいることや豊かな森林資源に支えられた森林吸収量を見込むことができるなど、CO₂排出量の削減や吸収の面で強みがありますが、カーボンニュートラルの実現にあたっては、省エネルギー対策を含めた包括的な地球温暖化対策を推進していく必要があります。

令和12（2030）年度の削減目標については、再生可能エネルギーの導入拡大や森林吸収量の維持によるCO₂削減効果を積み上げたうえで、さらにカーボンニュートラルの実現に向けて必要となる削減分を、市民・事業者・各種団体・行政機関の連携・協働をこれまで以上に強化することで、あらゆる主体が丸となって省エネルギー対策に取り組んでいくことでまかなっていくものとして設定します。

本市の強み

再生可能エネルギー

太陽光発電やバイオマス発電等、本市の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入が進んでいる。

森林吸収量

本市の豊かな森林資源に支えられ、令和元年度時点でCO₂排出量の約68%に相当する森林吸収量がある。



省エネルギー

カーボンニュートラルの実現に向けて必要な削減分を徹底した省エネルギー対策に取り組むことでまかなっていく。

目指す姿

2050年 CO₂ 排出ゼロ



(2) CO₂削減目標

本市では、令和12（2030）年度にCO₂排出量を平成25年度と比較して国を上回る48.1%削減することでゼロカーボンシティの実現を目指します。

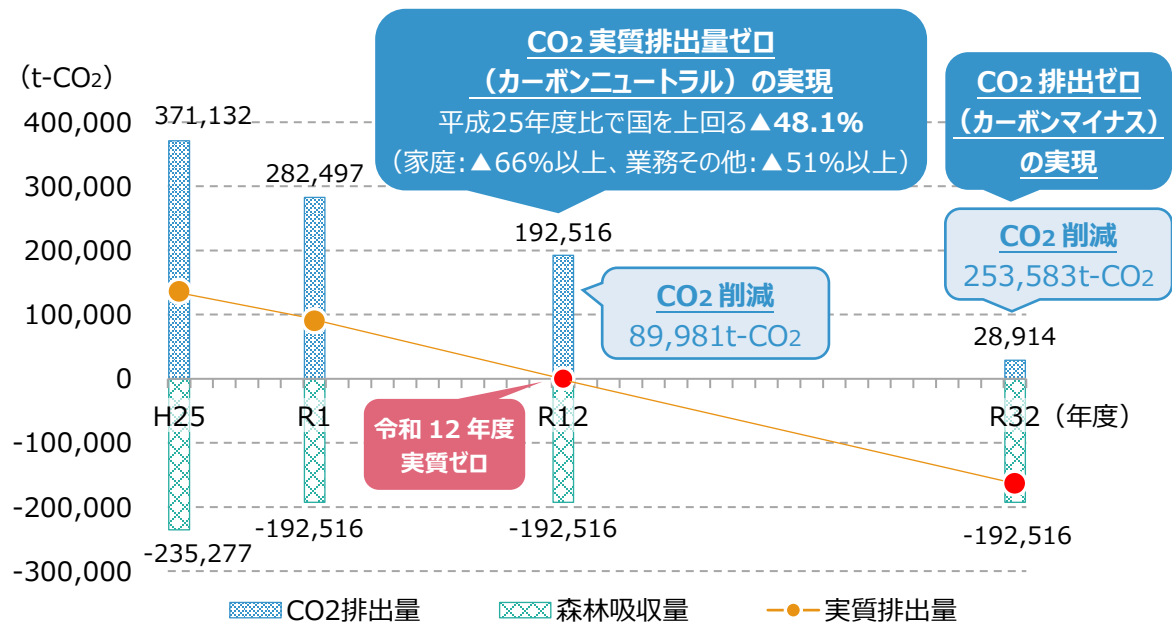
単位：t-CO₂

区分	実績値		目標	
	H25	R1	R12	R32
CO ₂ 排出量	371,132	282,497	192,516	28,914
削減分	将来推計（現状すう勢ケース）※1	—	-2,025	-7,994
	再生可能エネルギーの導入拡大※1	—	-51,408	-108,590
	省エネルギー対策の徹底※1	—	-36,548	-136,999
CO ₂ 吸収量※2	235,277	192,516	192,516	192,516
実質排出量	135,855	89,981	0	-163,602

※1：将来推計（現状すう勢ケース）による減少分、再生可能エネルギーの導入拡大及び省エネルギー対策の徹底による削減分は令和元年度からの効果として試算。

※2：森林吸収量については、今後減少することが予測されるが、適切な森林整備等により令和元年度と同程度の吸収量を維持すると想定。

▲令和12（2030）年度及び令和32（2050）年度におけるCO₂排出量の目安



CO₂削減目標

令和12（2030）年度に平成25年度比で48.1%削減

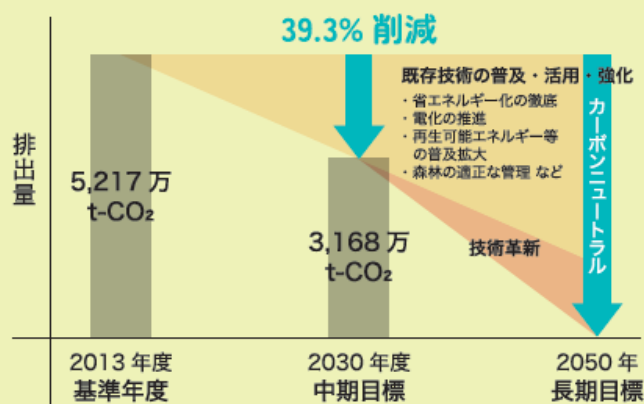
ゼロカーボンシティ（＝カーボンニュートラル）の実現

コラム

岡山県では、令和5年3月に「岡山県地球温暖化対策実行計画」を改定し、中期目標として「令和12（2030）年度に平成25年度比で39.3%削減」、長期目標として「令和32（2050）年カーボンニュートラル」を掲げています。

なお、中期目標については、岡山県は産業部門の温室効果ガス排出量が全体の7割以上を占めている特徴があることから、水島工業地帯の大規模事業者が公表している削減目標を勘案して設定されています。

脱炭素社会への温室効果ガス排出量削減イメージ



▲岡山県の脱炭素社会への温室効果ガス排出量削減イメージ

出典：「岡山県地球温暖化対策実行計画」

令和32（2050）年カーボンニュートラルに向けては、省エネの徹底、電化の推進、再生可能エネルギー等による脱炭素電源の活用、森林等による吸収源対策の推進といった既存技術の最大限の活用を進めるとともに、新技術として想定されている水素やアンモニア等の脱炭素燃料の活用やCO₂の回収・再利用（カーボンリサイクル）等の社会実装による削減を目指すとしています。



▲岡山県の令和32（2050）年脱炭素社会のイメージ

出典：「岡山県地球温暖化対策実行計画」

第6章 目標達成に向けた施策

第6章 目標達成に向けた施策

1 基本理念

「第3次新見市環境基本計画」における基本目標の1つである「ゼロカーボンシティの実現に挑戦するまち」を念頭に、市民・事業者・各種団体・行政機関等、全ての主体が連携・協働してCO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

2 基本方針

ゼロカーボンシティの実現に向けた基本方針は以下のとおりです。

再生可能エネルギーの最大限導入

本市では、これまで太陽光発電やバイオマス発電等、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入が進んでおり、今後も太陽光発電を中心に再生可能エネルギーのさらなる導入拡大を図っていきます。また、近年は台風や豪雨による土砂災害や浸水被害が頻発していることから、再生可能エネルギーに加えて蓄電池を導入することによって自家消費を促進し、自立・分散型のエネルギーシステムを構築することで、災害に強く、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

行動変容の促進と省エネルギー対策の徹底

ゼロカーボンシティを実現するためには、あらゆる主体が地球温暖化の現状を理解するとともに、将来起こり得る影響に対して危機感を持ち、自ら考え、率先的に行動していくことが求められます。そのため、市民・事業者・各種団体・行政機関等のエネルギーに対する意識を高めることによって行動変容を促進し、脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図ることで、日常生活や事業活動におけるエネルギー消費量の削減を徹底していきます。

森林吸収源対策の強化

森林資源は本市にとって最大の強みであり、森林吸収量はゼロカーボンシティを実現するためには不可欠なものです。しかし、森林の高齢化が進行していることから、森林吸収量は減少傾向にあるため、「新見市森林ビジョン」等に基づく計画的な森林整備によって森林吸収量の維持、増加を図っていきます。

連携による地域循環共生圏の構築

本市の豊かな自然資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大により、エネルギーのみならず「ひと」、「資源」、「資金」の域内循環を促進することで、市内だけでなく、本市を含む7市3町（新見市・高梁市・総社市・早島町・倉敷市・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市）で構成する高梁川流域連携中枢都市圏での地域循環共生圏の構築を目指します。

3 目指すゼロカーボンシティのイメージ

新見市が目指す ゼロカーボンシティのイメージ



4 施策体系

ゼロカーボンシティの実現に向けて、以下の施策体系に基づき、あらゆる主体が一丸となってCO2排出量の削減・吸収に取り組んでいきます。

基本理念

ゼロカーボンシティの実現に挑戦するまち

基本施策1 再生可能エネルギーの最大限導入

- 1-1 太陽光発電の導入拡大
- 1-2 木質バイオマス発電・熱利用の導入拡大
- 1-3 未利用エネルギーの利活用検討
- 1-4 風力・小水力発電の導入検討
- 1-5 廃棄物発電の導入検討
- 1-6 広域連携による再生可能エネルギーの導入検討
- 1-7 水素エネルギーの普及啓発

基本施策2 省エネルギー対策の徹底

- 2-1 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進
- 2-2 事業所の省エネルギー対策の促進
- 2-3 住宅・建築物の脱炭素化の促進
- 2-4 公共施設の省エネルギー対策の推進

基本施策3 脱炭素型まちづくりの推進

- 3-1 自動車の利用抑制の促進
- 3-2 次世代自動車の普及促進
- 3-3 森林吸収源対策の推進
- 3-4 地産地消の普及促進

基本施策4 循環型社会への転換

- 4-1 ごみの発生抑制・再使用の推進
- 4-2 ごみの再生利用の推進

基本施策5 環境学習・環境教育の推進

- 5-1 脱炭素に関する情報発信の充実
- 5-2 環境学習・環境教育の機会の充実

基本施策6 気候変動影響への適応

- 6-1 適応策に関する普及啓発
- 6-2 災害に強い基盤整備の推進
- 6-3 地域防災力の強化
- 6-4 自然災害への対応強化
- 6-5 熱中症対策の推進
- 6-6 農業における気候変動対策の推進

5 基本施策の展開（緩和策）

基本施策 1 再生可能エネルギーの最大限導入

<取組方針>

本市の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入拡大を図るとともに、災害に強く、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

1-1 太陽光発電の導入拡大

① PPA を活用した太陽光発電設備の導入促進

- PPAモデルやリース方式、共同購入方式等、太陽光発電設備や蓄電池の導入方式について、家庭や事業所のニーズに応じて最適な手法を選択できるよう、各方式の強み等について分かりやすい情報発信に努めるなど、太陽光発電のさらなる導入拡大を図るための手法を検討していきます。
- 公共施設の新築・改築や改修の際には、防災拠点となる公共施設等を中心に、太陽光発電設備や蓄電池等を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入を検討します。さらに、市の率先的な取組やその成果や技術・ノウハウを市民や事業者に対して情報発信を行うことで、地域への波及を図ります。

コラム

PPAとは、Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略称で、第三者所有モデルとも言われます。発電事業者が太陽光発電設備を設置・維持管理し、その発電された電気を需要家に販売する仕組みです。

需要家は、太陽光発電設備の導入を初期投資ゼロで行えるといったメリットがあります。



▲ PPA モデルのイメージ

出典：環境省資料

コラム

本市では、環境・エネルギー・防災の分野において、相互に連携・協働し、ゼロカーボンの実現及び地域レジリエンスの強化を図り、市民意識の醸成を促すことを目的として、令和4年3月に株式会社ガットと「ゼロカーボンの実現に向けた連携協定」を締結しています。

令和4年度には、株式会社ガットとの連携により、新見市学校給食センター、新見南認定こども園、新見公立大学においてPPAを活用した太陽光発電設備を導入しています。

新見市学校給食センター・新見南認定こども園



新見公立大学



▲太陽光発電設備を導入した施設

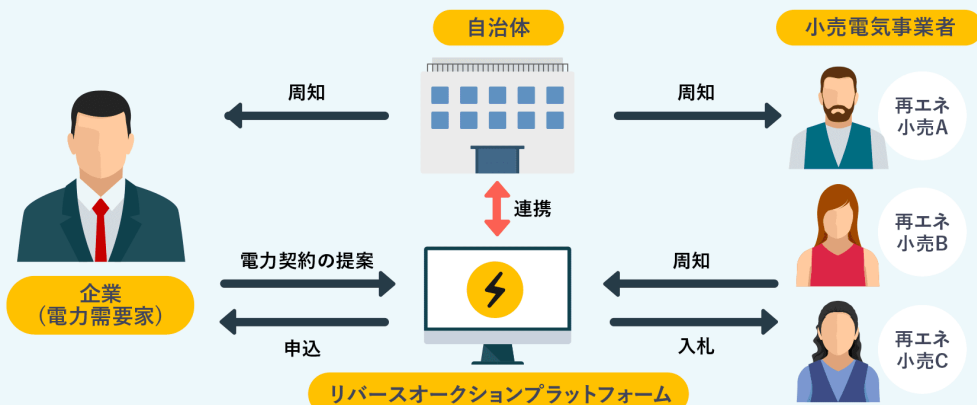
出典：株式会社ガット HP

②再生可能エネルギー比率の高い電力の活用促進

- 住宅や事業所に太陽光発電設備を導入できない場合でも家庭や事業所からのCO2排出量を削減することができる再生可能エネルギー比率の高い電力について、公共施設での調達を検討するとともに、その成果を市民や事業者に対して情報発信を行うことで、地域への波及を図ります。

コラム

一般的なオークションとは逆に、販売者である小売電気事業者がより低い単価で入札することで、需要家は再生可能エネルギー由来の電力をより低価格で購入することができるリバースオークションという方法が広がっています。



▲リバーオークションサービスのイメージ

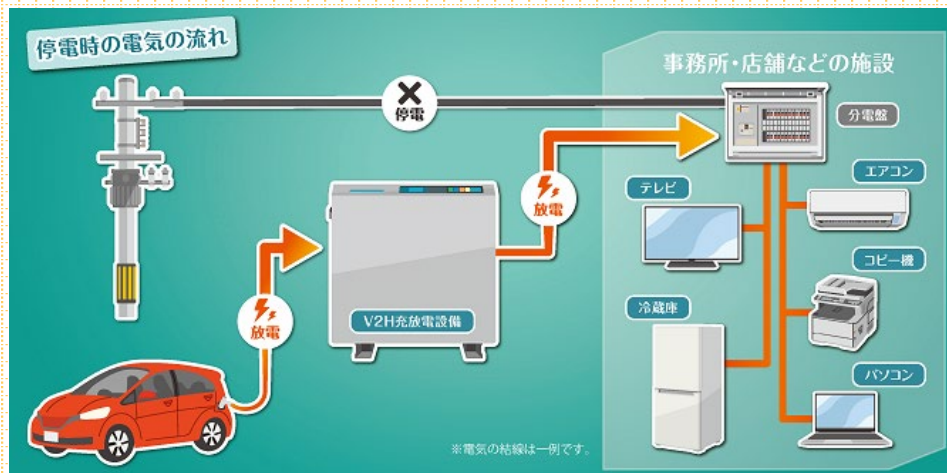
出典：環境省HP

③補助金を活用した蓄電池等の導入促進

- 住宅用太陽光発電システム、家庭用蓄電池、V2H充放電設備、電気自動車用普通充電器（200V）の設置に対して補助金を交付するとともに、同制度について市ホームページや広報紙等で情報発信を行うことで、さらなる導入促進や自家消費の拡大を図ります。

コラム

V2Hとは、Vehicle to Homeの略で、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車に蓄えた電力を家庭用に有効活用することです。災害等による停電時には、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車から放電することで、電力を確保することができます。



▲V2Hのイメージ

出典：一般社団法人次世代自動車振興センターHP

④地域特性を活かした太陽光発電設備の導入促進

- 市内には100か所以上のため池が存在しており、貴重な地域資源でもあるため池の保全や有効活用を図るため、太陽光発電設備が設置可能なため池の調査・検討を行います。
- 耕作放棄地等の農地を活用し、営農者と発電事業者のマッチングによる営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）についても導入に向けた調査・検討を行います。

コラム

営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）とは、農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取組です。

作物の販売収入に加え、売電による継続的な収入や発電電力の自家利用等による農業経営のさらなる改善が期待できます。



▲ソーラーシェアリングのイメージ

出典：農林水産省 HP

⑤発電事業者に対する環境配慮の促進

- 大規模な太陽光発電設備の導入においては、「岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」に基づき、民間事業者に対して、地域住民等に対する説明会の実施等の働きかけを行い、太陽光発電事業が地域と調和したものとなるよう周知・啓発を行います。

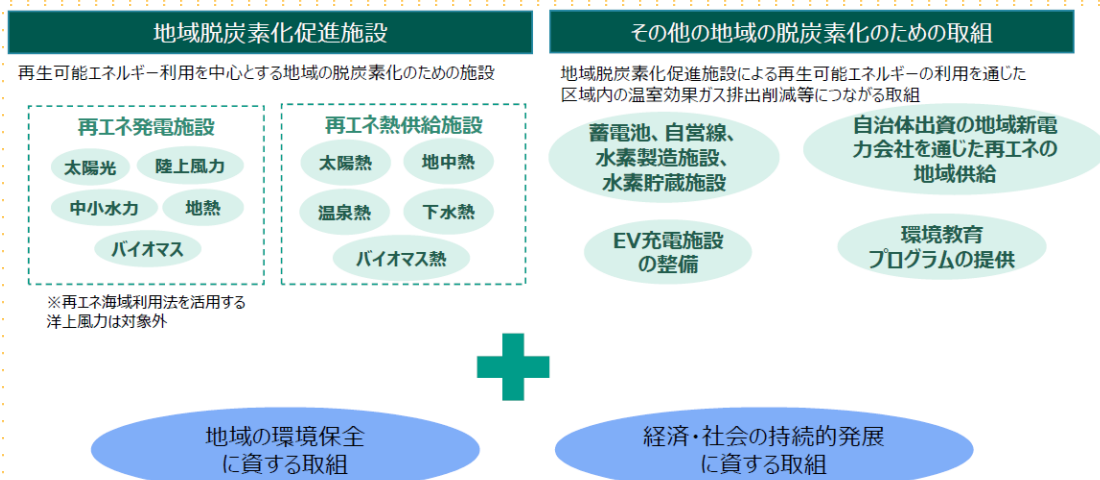
⑥地域脱炭素化促進事業の促進

- 地域脱炭素化促進事業を促進し、再生可能エネルギーの最大限の導入を図るため、地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）の設定、並びに促進区域において整備する地域脱炭素化促進施設の種類及び規模について検討を行います。

コラム

令和3年の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正により、地域脱炭素化促進事業の認定に関する規定が追加されました。

地域脱炭素化促進事業とは、再生可能エネルギーを利用した地域の脱炭素化のための施設の整備及びその他の地域の脱炭素化のための取組を一体的に行う事業であって、地域の環境保全及び地域の経済社会の持続的発展に資する取組を併せて行うものであり、その対象となる区域を促進区域と呼びます。



▲地域脱炭素化促進事業の範囲

出典：環境省資料

「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、都道府県が地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮して、市町村が定める促進区域の設定に関する基準（都道府県基準）を定めることとされています。

この規定に基づき、岡山県では令和6年3月に、太陽光発電施設、風力発電施設（洋上に設置するものは対象外）、水力発電施設（出力3万kW以上のものは対象外）及びバイオマス発電施設について、「地域脱炭素化促進事業における促進区域の設定基準」を策定しました。同基準では、促進区域に含めない区域や促進区域の設定にあたって市町村が考慮すべき環境配慮事項が定められています。

1-2 木質バイオマス発電・熱利用の導入拡大

- 市内では、木質バイオマス発電所が稼働していることから、併設されたチップ工場に未利用材を搬出した場合、または搬出を条件に作業道等を新設した場合に補助金を交付することとしており、補助金の活用を通じて木質バイオマスの活用促進や適正な森林整備を推進していきます。
- 市内の木質バイオマス発電事業や公共施設での木質バイオマス熱利用事業の継続を図るため、新見市森林組合や林業事業者と連携し、未利用材の供給体制の強化に取り組みます。

コラム

市内では、民間事業者（合同会社新見バイオマスエナジー）による木質バイオマス発電所（発電規模：1,995kW、年間発電量：1,580万kWh）が令和2年5月より稼働し、これまで森林に放置されていた未利用材の有効活用に取り組んでいます。



▲木質バイオマス発電所（左）及びチップ工場（右）

- 公共施設への中小規模の木質バイオマスボイラーの導入を推進するとともに、個人用の薪・ペレットストーブについても普及促進を図っていくことで、木質バイオマスのさらなる利用促進を図ります。

コラム

市内の2つの温浴施設（神郷温泉・新見千屋温泉いぶきの里）に木質バイオマスボイラーを導入し、木質バイオマス発電所に併設されたチップ工場や新見市森林組合が製造した木質チップを利用した給湯や加温を行っています。



▲新見千屋温泉いぶきの里の木質バイオマスボイラー設備

- 木質バイオマス発電・熱利用事業は、市内の豊富な森林資源を活用できるほか、林業やチップ製造業、運搬業等の多業種が関わることから、新たな雇用の創出等、地域の活性化にもつなげていきます。また、新見市の魅力を高めるとともに、全国からの集客を図るため、木質バイオマス発電・熱利用事業や観光地をつなぎ、ツーリズムとしての仕組みの構築も検討していきます。

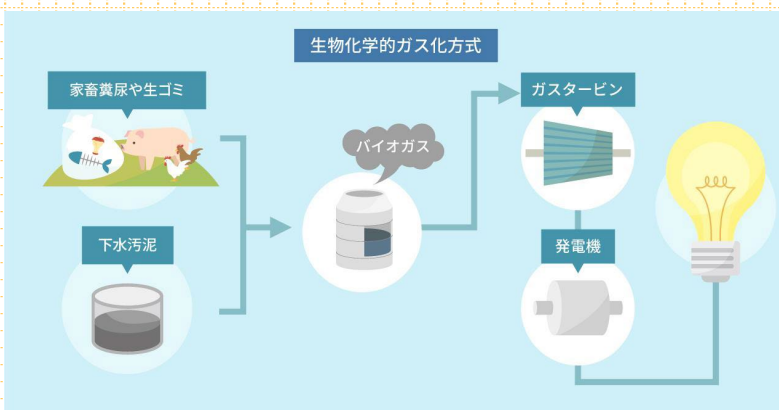
1-3 未利用エネルギーの利活用検討

- 下水処理場での下水処理の過程で発生するエネルギーの利活用について検討していきます。

コラム

下水処理の過程で発生する消化ガスは、メタンガス約60%、CO₂約40%からなる可燃性のガスであり、バイオガスと呼ばれます。

下水汚泥の他にも、家畜ふん尿や生ごみ等の湿分の高い原料を微生物が分解する時に発生するガスで、発電に利用することができます。



▲バイオガス発電のイメージ

出典：関西電力株式会社 HP

1-4 風力・小水力発電の導入検討

- 比較的立地条件の制約の少ない小型風力発電の導入に向けた調査・検討を行い、照明用電源や災害発生時の非常用電源として活用するとともに、市民が再生可能エネルギーを身近なものとして考えるきっかけとしています。
- 市内には中小水力発電の導入ポテンシャルはありますが、法令上の手続きや費用対効果を考慮して導入を検討していきます。

コラム

市内においては、岡山県企業局や民間事業者、NPO法人によるダムや河川、農業用水路等への小水力発電設備が設置されており、固定価格買取制度を活用した累計導入量は令和4年度末時点で3,984kWとなっています。

農業用水路の小水力発電設備



1-5 廃棄物発電の導入検討

- 新見市クリーンセンターは、稼働開始から20年以上が経過しており、施設の老朽化に対応するための長寿命化計画を策定し、施設の維持を図っていますが、将来的には建替工事が必要です。その際には、焼却時に発生する熱を利用した廃棄物発電設備の導入、発電した電力の公共施設等への送電、助燃剤へのバイオディーゼル燃料の導入等を検討していきます。

1-6 広域連携による再生可能エネルギーの導入検討

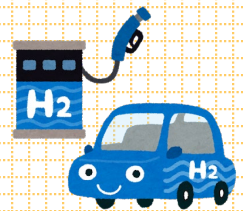
- 高梁川流域連携中枢都市圏を構成する自治体（本市を含む7市3町）では、令和4年度からカーボンニュートラル実現に向けて具体的な施策等について調査、研究を行っており、そのなかで地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の理念に基づき相互の連携を強化した再生可能エネルギーの導入拡大、地域経済の活性化等について調査・検討していきます。

1-7 水素エネルギーの普及啓発

- カーボンニュートラルの実現に必要不可欠なエネルギーとして期待されている水素について、情報発信を通じて普及啓発を行うとともに、水素の利活用について情報収集を進めていきます。

コラム

水素は、燃える時にCO₂が出ず、出るのは水だけの環境にやさしいエネルギーです。さらに、電化が難しい熱利用の脱炭素化、電源のゼロエミッション化、運輸・産業部門の脱炭素化等、多様な貢献が期待できるため、カーボンニュートラルに必要不可欠なエネルギーとされています。



市民・事業者 zu 期待される取組（例示）

- 住宅や事業所に太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の導入を検討しましょう。
- 電力を自家消費するとともに、災害時でも電力を使用できるよう住宅や事業所に蓄電池の導入を検討しましょう。
- 住宅や事業所に薪・ペレットストーブの導入を検討しましょう。
- 再生可能エネルギー比率の高い電力の選択を検討しましょう。

基本施策 2 省エネルギー対策の徹底

<取組方針>

脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進し、日常生活や事業活動におけるエネルギー消費量の削減を徹底していきます。

2-1 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進

① 新たな国民運動等による普及啓発

- 脱炭素につながる新しい豊かな国民運動（通称：デコ活）に市が率先して取り組むとともに、情報発信を通じて市民・事業者の行動変容を促し、脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図ります。

コラム

令和4年10月、国民・消費者の行動変容、ライフスタイルの変革を促すため、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る新たな国民運動」（通称：デコ活）が立ち上げられました。デコ活とは、二酸化炭素（CO₂）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。



▲デコ活のロゴマーク

出典：環境省 HP



▲脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後のイメージ

出典：環境省 HP

- 「ゼロカーボンアクション30」により、日常生活における省エネルギー行動等に関する普及啓発を行い、市民・事業者による自発的・積極的な行動の促進を図ります。

コラム

ゼロカーボンシティの実現には、一人ひとりのライフスタイル・ビジネススタイルの転換を進めていくことが必要不可欠です。「ゼロカーボンアクション30」を参考にできることから取り組んでみましょう。

エネルギーを節約・転換しよう! 1 再エネ電気への切り替え 2 クールビズ・ウォームビズ 3 節電 4 節水 5 省エネ家電の導入 6 宅配サービスをできるだけ一回で受け取ろう 7 消費エネルギーの見える化	太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう! 8 太陽光パネルの設置 9 ZEH（ゼッチ） 10 省エネリフォーム 窓や壁等の断熱リフォーム 11 蓄電池（車載の蓄電池） ・省エネ給湯器の導入・設置 12 暮らしに木を取り入れる 13 分譲も賃貸も省エネ物件を選択 14 働き方の工夫	CO₂の少ない交通手段を選ぼう! 15 スマートムーブ 16 ゼロカーボン・ドライブ	食ロスをなくそう! 17 食事を食べ残さない 18 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫 19 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活 20 自宅でコンポスト
環境保全活動に積極的に参加しよう! 30 植林やゴミ拾い等の活動	CO₂の少ない製品・サービス等を選ぼう! 28 脱炭素型の製品・サービスの選択 29 個人のESG投資	3R（リデュース、リユース、リサイクル） 24 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグ、マイボトル等を使う 25 修理や修繕をする 26 フリマ・シェアリング 27 ゴミの分別処理	サステナブルなファッションを! 21 今持っている服を長く大切に着る 22 長く着られる服をじっくり選ぶ 23 環境に配慮した服を選ぶ

▲ゼロカーボンアクション 30 出典：環境省 HP

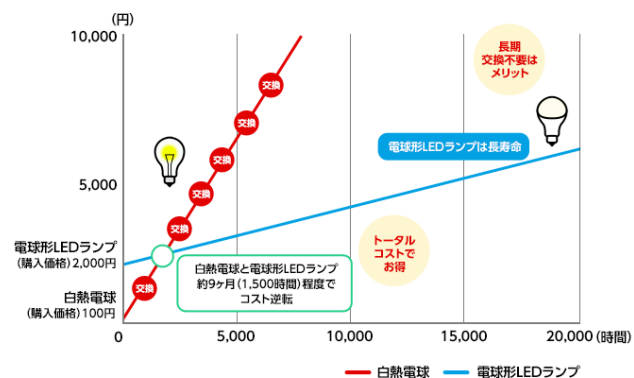
②家庭の省エネルギー対策の促進

- 家電製品等の更新時には、LED照明やエネルギー効率の高い家電製品、高効率給湯器等へ買い替えるなど、家庭の省エネルギー対策を促進します。

コラム

54Wの白熱電球から9Wの電球形LEDランプに交換した場合、年間の電気代が約2,790円お得になると言われています。

さらに、LEDランプは電球自体が長寿命であり、白熱電球の約40倍長持ちするため、交換費用がかかっても白熱電球と比べると電気代を含めたトータルコストはお得になります。



▲白熱電球と電球形LEDランプのコスト比較

出典：資源エネルギー庁 HP

- うちエコ診断や家庭用エネルギー監視システム（HEMS）等のエネルギー使用量「見える化」によるメリットや効果等に関する情報発信を通じて、エネルギーへの意識の向上を図り、家庭における省エネルギー対策を促進します。

コラム

うちエコ診断とは、国の資格認定を受けた診断士が、専用ソフトを使用して、年間エネルギー使用量や光熱水費等の情報を基に、住まいの気候やライフスタイルに合わせた省エネ対策を提案する診断です。



▲うちエコ診断の流れ 出典：環境省 HP

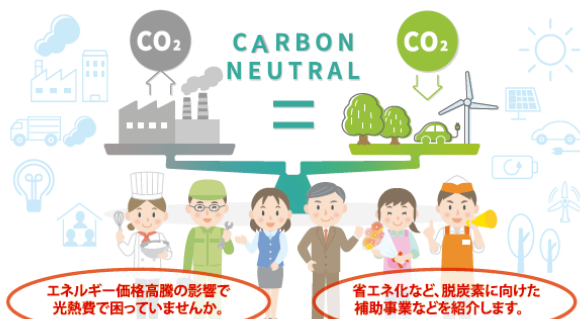
2-2 事業所の省エネルギー対策の促進

- 「地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム」や関係機関等との連携により、活用できる補助金の紹介や環境経営等に関する相談支援を通じて、事業活動の脱炭素化を促進します。

コラム

地域における脱炭素社会を実現していくためには、積極的な行動と多様な主体の協創・連携が不可欠であることから、岡山県内の国の出先機関、岡山県、経済界、大学、地域金融機関の産学官金が一体となって「地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム」が設立されました。

本市においても、令和5年度から「地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム」と連携して、事業所に対する相談支援を実施しています。



地域脱炭素化に向けた事業所相談支援のご案内

(市内事業者地域脱炭素化支援事業)

▲地域脱炭素化に向けた事業所支援の案内

- 中小事業者に対して、エネルギー効率の高い設備・機器への更新により、エネルギー経費の負担軽減を図るとともに、事業活動におけるエネルギー消費量の削減を促進するための支援について検討します。
- 省エネ診断やビル用エネルギー監視システム（BEMS）等のエネルギー使用量の「見える化」によるメリットや効果等に関する情報発信を通じて、エネルギーへの意識の向上を図り、徹底したエネルギー管理を促進します。

- エコアクション21（EA21）等の環境マネジメントシステムに関するメリットや効果等に関する情報発信を行うとともに、導入支援等を行うことで、中小事業者における環境経営を促進します。

コラム

環境マネジメントシステムとは、組織や事業者が自主的に環境保全に取り組むにあたって、環境に関する方針や目標を自ら設定し、目標の達成に向けて取り組んでいく体制や手続き等の仕組みのことです。

エコアクション21（EA21）は、国際規格であるISO14001をベースとして、環境省が中小企業向けに策定した日本独自の環境マネジメントシステムです。

エコアクション21を導入することによって、環境への取組を進めることができるとともに、経費の削減等の経営面での効果も期待されます。



®環境省

エコアクション21

▲エコアクション21 ロゴマーク

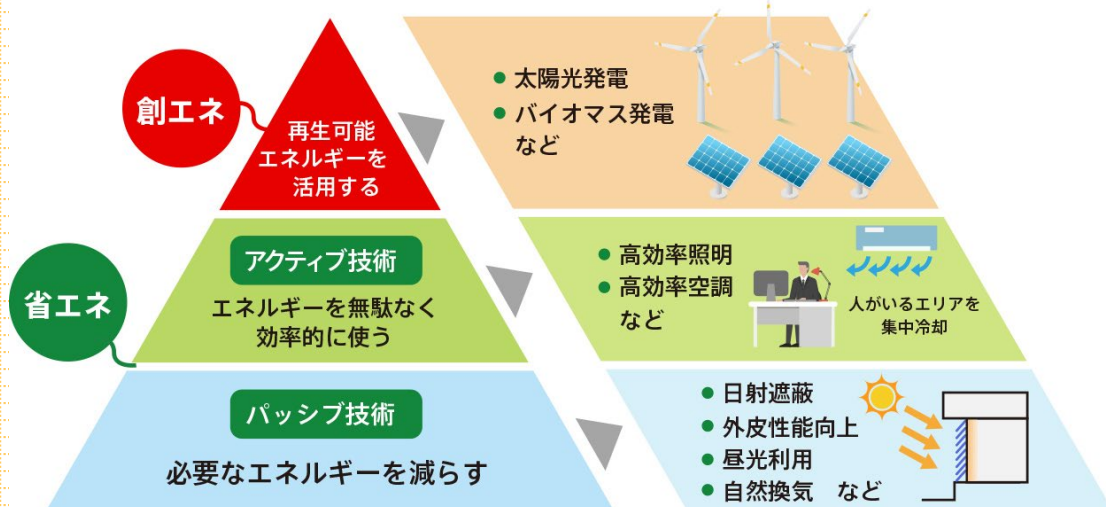
出典：エコアクション21 中央事務局 HP

2-3 住宅・建築物の脱炭素化の促進

- 住宅やオフィスビルを新築する際には、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の導入を促進するとともに、既存のオフィスビルについては、省エネルギーリフォームによって、住宅や建築物の脱炭素化を促進します。

コラム

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）とは、建物の断熱性・省エネ性能を上げ、太陽光発電等でエネルギーを創ることにより、年間の一次消費エネルギー量（空調・給湯・照明・換気）の収支を実質ゼロとする住宅やビルのことです。

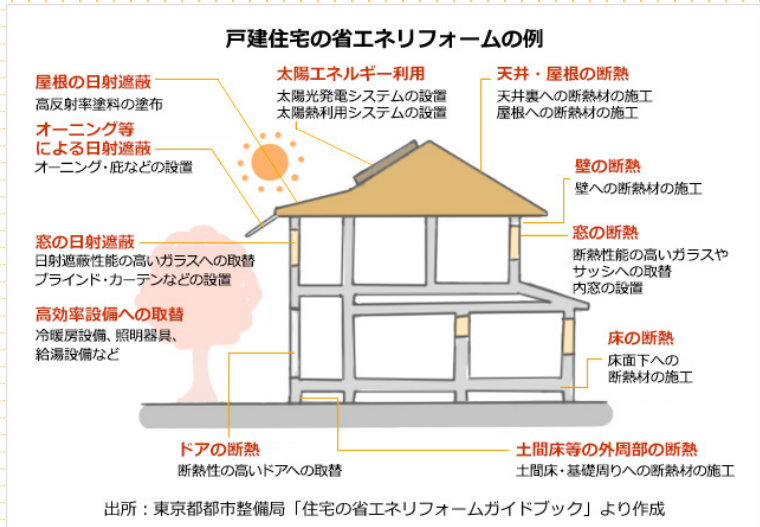


▲ZEBのイメージ 出典：環境省 HP

コラム

住宅では、特に窓からの熱の出入りが大きいことから、窓の断熱性能を高めることが重要なポイントです。

窓の断熱性能を高めるためには、断熱性の高いガラスやサッシに取り替えることが効果的です。その他にも、天井や屋根、壁、床等への断熱材の施工も効果的です。



▲省エネルギーフォームの例

出典：資源エネルギー庁 HP

2-4 公共施設の省エネルギー対策の推進

- 「新見市第3次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づいて、市の事務及び事業から排出される温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- 公共施設の新築・改築や改修の際には、高効率機器や再生可能エネルギー設備の導入、断熱化等、ZEB水準の省エネルギー性能の確保を目指します。

市民・事業者 zu 期待される取組（例示）

- 冷暖房温度の適正管理やこまめな消灯等、省エネルギー行動を実践しましょう。
- クールビズやウォームビズを実践しましょう。
- 電気やガス等の使用量をチェックし、無駄なエネルギーを使わないようにしましょう。
- 家電や設備機器を更新する際には、省エネ性能の高い製品を選択しましょう。
- 住宅や事業所を新築・改築する際には、ZEH や ZEB を選択するなど、省エネルギー化の推進に努めましょう。

数値目標

指標	単位	現状値	目標値
		令和4年度	令和12年度
ZEH 補助棟数（累計）	棟	0	14
市の事務及び事業による温室効果ガス排出量	t-CO ₂	15,644	15,235

基本施策3 脱炭素型まちづくりの推進

<取組方針>

自動車の利用抑制や次世代自動車の導入促進、さらには本市の強みである森林吸収源対策の推進等、脱炭素型まちづくりを推進していきます。

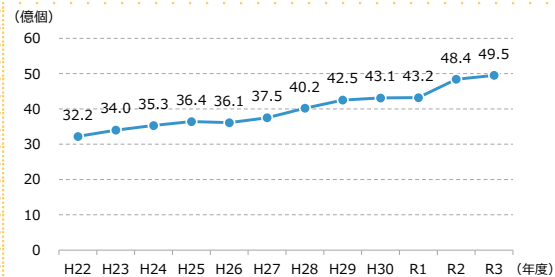
3-1 自動車の利用抑制の促進

- 「新見市地域公共交通計画」に基づき、民間路線バス、市街地循環バス、市営バス、乗合タクシー等の公共交通機関の利用促進を図ることで、自動車の利用を抑制します。
- 近距離の移動の際には、徒歩による移動や自転車の利用を促進します。
- 近年問題となっている宅配便の再配達について、時間指定配達や各事業者が提供しているアプリ等の活用、コンビニ受け取りや宅配ボックスの活用等によって、宅配便をできるだけ1回で受け取ることで再配達をなくすよう普及啓発を行います。

コラム

近年、多様化するライフスタイルとともに電子商取引が急速に拡大し、宅配便の取扱個数が増加しています。

一方、宅配便の再配達の増加によるCO₂排出量の増加やドライバー不足の深刻化等、重大な社会問題の一つとなっています。



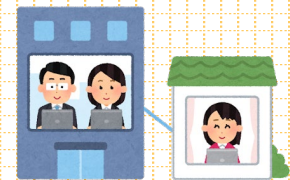
▲宅配便の取扱個数の推移

出典：国土交通省 HP を基に作成

- テレワークやオンライン会議等のICTを活用した多様な働き方について普及啓発を行うことで、通勤や出張等の移動に伴うCO₂排出量の削減を促進します。

コラム

テレワーク等の働き方の工夫により、移動に係る費用やCO₂排出量の削減だけでなく、移動時間の節約により時間を有効に活用することができるようになるため、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上にもつながります。



- 物流に関する交通需要を抑制するため、事業者に対して共同輸配送等を呼びかけることで、輸配送の効率化を促進します。

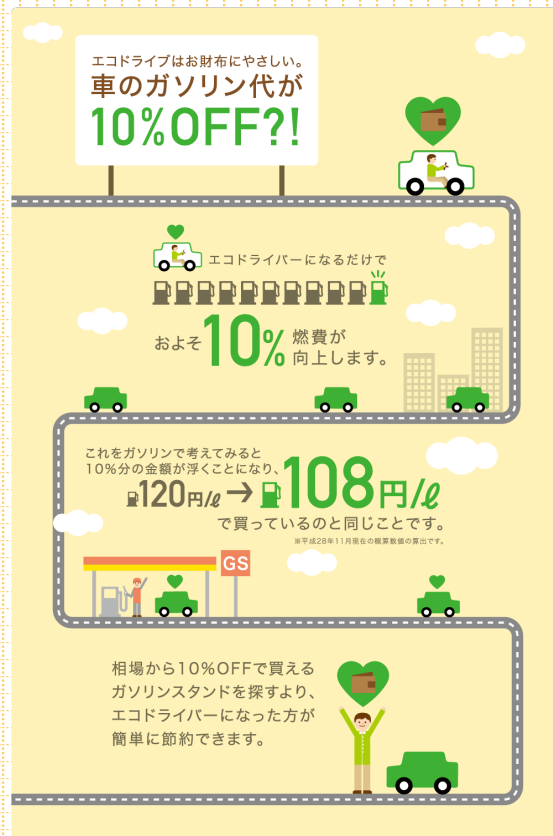
- 自動車を利用する場合には、アイドリングストップや加減速の少ない運転等、エコドライブの徹底を呼びかけます。

コラム

エコドライブとは、燃料消費量を削減することでCO₂排出量の削減につながる環境にやさしい自動車の運転方法です。また、燃料消費量が削減できることから経済的なメリットがあるとともに、心に余裕を持った運転をすることで、交通事故の削減にもつながります。

～エコドライブの例～

- ① 自分の燃費の把握
- ② ふんわりアクセル「eスタート」
- ③ 加減速の少ない運転
- ④ 減速時の早めのアクセルオフ
- ⑤ エアコンの適切な使用
- ⑥ アイドリングストップ
- ⑦ 渋滞を避け、余裕をもって出発
- ⑧ タイヤの空気圧の点検・整備
- ⑨ 不要な荷物をおろす
- ⑩ 走行の妨げとなる駐車はしない



▲エコドライブ 10 のすすめ

出典：環境省 HP

3-2 次世代自動車の普及促進

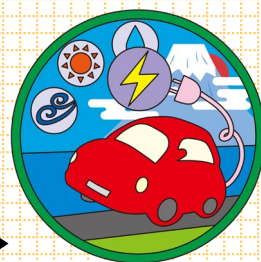
- 公用車への電気自動車の率先的な導入を推進するとともに、市民に対して補助金を交付することで、移動車両の脱炭素化を促進します。
- 公共施設への充電設備の設置を推進するとともに、家庭への電気自動車用普通充電器の設置に対して補助金を交付することで、電気自動車の普及に向けた走行環境の整備を行います。

コラム

電気自動車は、走行時にCO₂を排出しない環境にやさしい自動車です。さらに、走行に要する電気を再生可能エネルギーによってまかなうことで、燃料の製造から走行までのCO₂排出量を完全にゼロにすることができます。

ゼロカーボンドライブのロゴマーク

出典：環境省 HP ▶

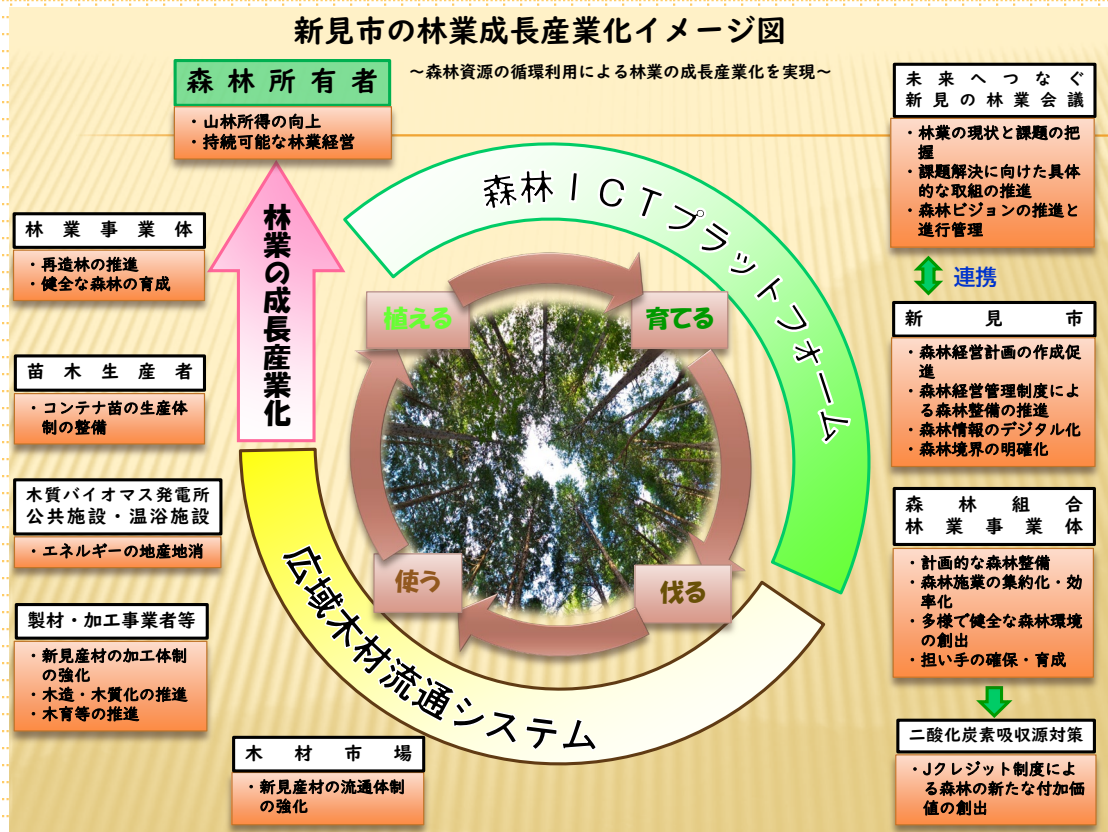


3-3 森林吸収源対策の推進

- 森林の持つCO₂吸収機能を十分に発揮させるため、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進します。

コラム

森林は循環サイクルが確立された資源であるとともに、多面的機能を有しています。経済活動と森林環境の保全が両立した効果的かつ効率的で持続可能な林業を確立し、未来へ多様で豊かな森林をつないでいくため、森林の循環利用による林業の成長産業化を目指しています。



▲新見市における林業成長産業化のイメージ

出典：「新見市森林ビジョン」

- 「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」を活用した民間事業者との連携・協働による森林整備を推進します。
- 適切な森林整備によるCO₂吸収量を活用したカーボン・オフセットの仕組みづくりに向けた調査・検討を行います。
- 「新見市内の公共建築物における新見産材等の利用促進に関する方針」に基づき、新見産材の率先的な利用による公共建築物の木造・木質化を推進し、新見産材の需要拡大や市民・事業者への普及啓発を図ります。

3-4 地産地消の普及促進

- 学校給食で地場農産物を積極的に利用するとともに、市民や市内の飲食店等の事業者に対して地産地消や旬産旬消を促進することで、農産物の輸送や生産に係るCO₂排出量の削減を促進します。

コラム

食料（Food）の輸送距離（Mileage）を表すフードマイレージという考え方があります。地産地消を推進し、生産地と消費地の距離が近くなるほど、輸送に係るエネルギーを減らすことができます。

また、旬の農産物を消費する旬産旬消は、暖房に燃料を使用するハウス栽培よりも生産に係るエネルギーを減らすことができます。



市民・事業者に期待される取組（例示）

- 自動車の利用を控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用して移動しましょう。
- 自動車を購入する際は、環境負荷の少ない電気自動車等を選択しましょう。
- 森林の大切さを理解し、保全・再生活動に参加・協力しましょう。
- 住宅や事業所に新見産材の利用を検討しましょう。
- 地域で生産された農林水産物を積極的に購入・利用し、地産地消に取り組みましょう。

数値目標

指標	単位	現状値	目標値
		令和4年度	令和12年度
電気自動車等の購入に対する補助件数（累計）	件	0	36

基本施策4 循環型社会への転換

<取組方針>

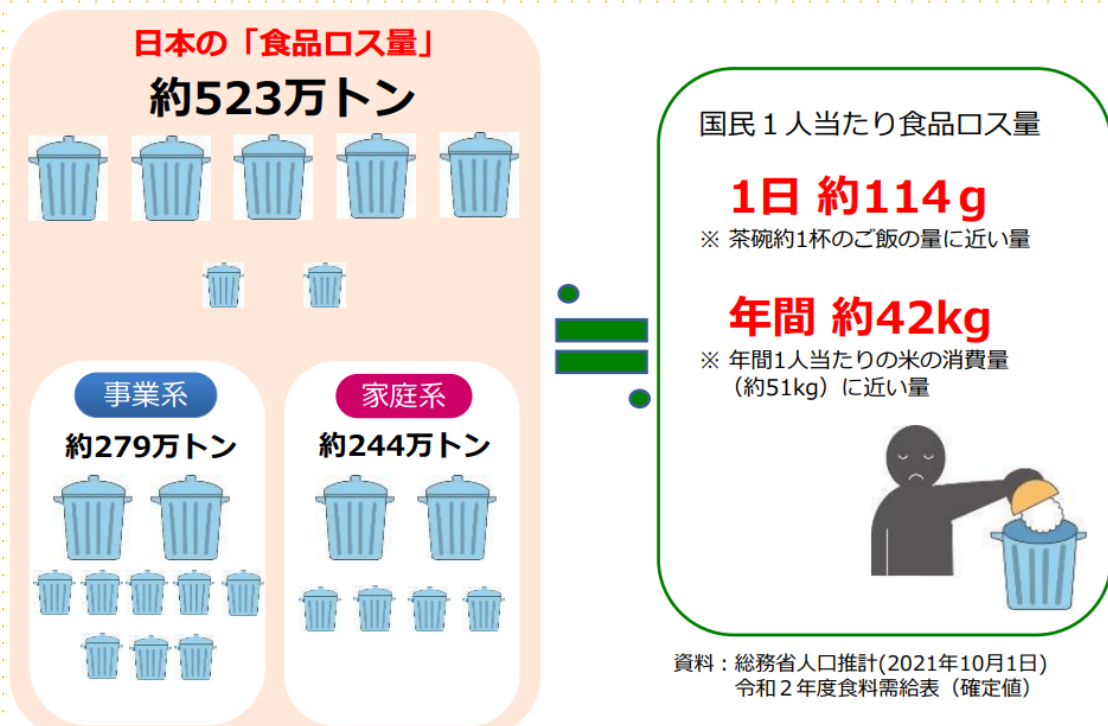
「もったいない」の精神を地域に根付かせ、私たち一人ひとりが限りある資源を大切にしていくことで、環境負荷の少ない循環型社会への転換を推進していきます。

4-1 ごみの発生抑制・再使用の推進

- 「もったいない」の精神を地域に根付かせ、市民一人ひとりがごみ減量に向けた工夫や努力を行うように意識啓発に努めることで、ごみをできるだけ出さないライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図ります。
- 生ごみの水切りや生ごみ処理機等の利用によるごみ減量効果について、市ホームページや広報紙等で情報発信を行うことで、生ごみの減量化を図ります。
- 食材の食べきりや使いきり等の家庭でできる取組の普及啓発、フードドライブ活動への支援、飲食店との連携による取組等を推進することで、食品ロスの削減を図ります。

コラム

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。私たちが日々口にする食品は、生産、加工、運搬、調理といった過程でエネルギーを必要としますが、国民1人あたりの食品ロスの量は年間42kgと推計されており、この廃棄にも多大なエネルギーが必要となっています。



▲日本の食品ロスの状況

出典：農林水産省 HP

- マイバッグやマイボトルの利用促進、使い捨てスプーンやストロー等の使い捨てプラスチック製品の使用抑制等によって、プラスチックごみの減量化を図ります。

コラム

プラスチックは、私たちの日常生活に欠かせない便利な素材ですが、燃やすとCO₂を排出するだけでなく、特に5mm以下の微細なプラスチック（マイクロプラスチック）は、有害化学物質を吸着しやすく、海洋生物の誤食や食物連鎖により生態系への影響も懸念されています。

国では、令和4年4月から「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を施行し、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組を促進しています。

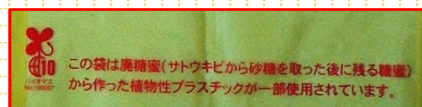
プラスチックは えらんで減らしてリサイクル

▲プラスチック資源循環のスローガン

出典：環境省 HP

プラスチックの資源循環のためには、使用を合理化したうえで、必要不可欠なものについては再生素材や再生可能な資源（紙やバイオマスプラスチック等）に切り替えていくことが求められています。

本市でも、令和5年3月から植物由来の環境にやさしいバイオマスプラスチックを配合した指定ごみ袋を導入しています。



▲新見市の指定ごみ袋

- 家庭や事業所で不要となった商品の再使用を図るため、フリーマーケットへの参加やフリマアプリの利用等を呼びかけます。

コラム

自分が使わなくなった物やいらなくなった物でも、捨てる前にフリーマーケットやリサイクルショップ（リユースショップ）、フリマアプリ、ネットオークション等を活用して必要としている人に使ってもらうことで、ごみを処理する時に発生するCO₂排出量の削減にもつながります。

市内の団体等が開催しているフリーマーケットもありますので、ぜひ参加してみましょう。



4-2 ごみの再生利用の推進

- ごみの分別に関する情報発信や「ごみ分別出前講座」の開催等によって、市民のごみの分別意識の向上を図ります。
- 現在のプラスチック製容器包装に加えて、家庭から排出される様々なプラスチックごみの分別回収・リサイクルの実施に向けて、新たな収集体制を検討します。
- スーパー等で実施している資源物の店頭回収について、回収場所や回収品目を情報発信するなど、事業者による自主的な回収活動を支援します。

市民・事業者に期待される取組（例示）

- 生ごみの水切りの徹底や堆肥化等によって、ごみの減量に努めましょう。
- 食材の食べきりや使いきりを心がけて、食品ロスをなくしましょう。
- フードドライブ活動への協力等によって、食品ロスをなくしましょう。
- 買い物には、マイバッグを持参してレジ袋の購入を控えましょう。
- 使い捨てプラスチック製品の使用を控えて、プラスチックごみの減量化に努めましょう。
- フリーマーケットへの参加やフリマアプリの利用によって、ごみが発生しないようにしましょう。
- ごみの分別やごみ出しのルールをきちんと守りましょう。
- 資源物の店頭回収や地域での資源集団回収活動に協力しましょう。

基本施策5 環境学習・環境教育の推進

<取組方針>

市民一人ひとりが地球温暖化問題を自らの問題として主体的に考え、学び、連携・協力しながら解決に向けて行動できるよう、環境学習・環境教育を推進していきます。

5-1 脱炭素に関する情報発信の充実

- 市ホームページ、広報紙、告知放送、SNS等、多様な情報発信媒体を活用し、子どもから大人まで幅広い世代の市民や事業者に対して、地球温暖化の現状、取組の必要性や意義、具体的な取組内容や効果等に関する情報の発信に努めます。
- 活用できる各種補助事業や参考となる取組事例等を情報発信することで、市民や事業者の自発的な取組を促します。

5-2 環境学習・環境教育の機会の充実

- 小学4年生を対象とした環境教育事業「ごみの行方」や市民を対象とした出前講座の開催等によって、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした環境学習・環境教育の機会の充実を図ります。
- 新見市市民環境会議や高梁川流域連携中枢都市圏を構成する自治体（本市を含む7市3町）等との連携により、環境学習・環境教育を推進することで、市民一人ひとりの地球温暖化問題に関する意識の向上につなげていきます。

コラム

新見市市民環境会議では、エコライフチャレンジや環境家計簿を実践できる「にいま みんなのエコノート」を作成しています。ご家庭等での環境学習にぜひご活用ください。



2 エコライフ チャレンジシートの使い方

では、チャレンジしてみよう！

かぞくみんなで5つのとりくみにチャレンジして に色をぬってね！

あお かぞくでできた

きいろ じぶんができた

あかい できなかった

何色が多いかな？ 何色が何こできたか足し算してね！

取り組み	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	合計
エコライフ								
かわらない電球を ごまめに換えた								
水を流すときは 水を止めた								
ごみを分別する 食べた								
ごみの分別をした								
エコライフの取り組み をチャレンジした								
きづいたこと								

チャレンジしたいことをかいて、とりくんでね！

〈チャレンジ例〉

- 電気便所トイレを使い終わったらふたをしめるよ
- お風呂が冷めないうちに時間をあけずに入るよ
- 部屋のカーテンを閉めて光を大切にしよう
- 早寝早起きをするよ

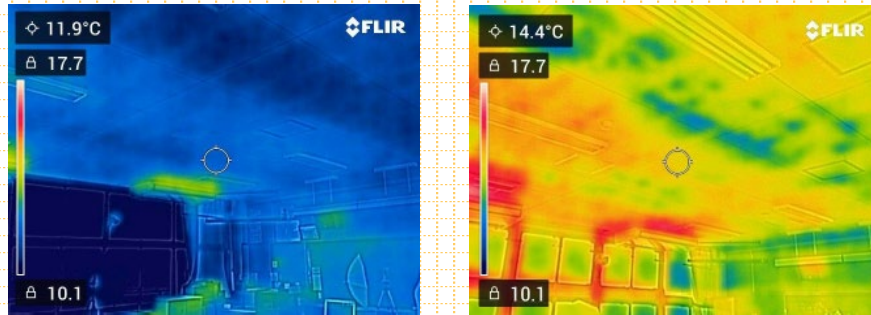
10

▲にいま みんなのエコノート

コラム

高梁川流域連携中枢都市圏を構成する自治体で設立した「高梁川流域カーボンニュートラル研究会」では、カーボンニュートラルの実現に向けて地球温暖化対策を推進し、高梁川流域の持続可能な発展を目指して様々な事業に取り組んでいます。

令和4年度には小学校の1室を断熱改修する「断熱改修ワークショップ」、令和5年度には「おうちでできるゼロカーボン」と題して、小学4～6年生の親子向けワークショップを開催しました。



※冬季 16 時撮影（空調停止 1 時間後）の天井面の比較

▲断熱改修していない教室（左）と断熱改修（右）のサーモグラフィ画像の比較

市民・事業者期待される取組（例示）

- 地域の環境学習の場に参加し、地球温暖化問題に関する知識を深めましょう。
- 家庭において、地球温暖化問題について話し合う機会を設け、一緒に考えましょう。
- 従業員への環境教育を実施し、地球温暖化問題への意識の向上に努めましょう。
- 地球温暖化問題に関する情報を収集し、日常生活や事業活動における取組の実践に役立てましょう。

6 基本施策の展開（適応策）

基本施策6 気候変動影響への適応

<取組方針>

気候変動によって既に起こりつつある影響や今後起こり得る影響に備えるため、あらゆる主体が防災・減災に関する意識を高めるとともに、本市の実情に応じた適応策を推進していきます。

6-1 適応策に関する普及啓発

- 地球温暖化や気候変動影響に関する最新の知見を収集し、市ホームページや広報紙等を通じて市民に分かりやすく提供します。
- 「新見市防災マップ」の作成・配布や自主防災組織と連携した防災訓練の実施等のソフト対策を推進し、平時から自然災害や防災・減災に関する意識を高めます。
- 小中学校での防災教育や地域での防災出前講座等に取り組み、防災知識の普及を図ります。

コラム

本市では、災害に備えるために「新見市防災マップ」を作成しています。「新見市防災マップ」には、各災害の特徴と対処法、避難情報・警戒レベル、防災情報の入手、避難時のポイント、避難所のマナーと配慮、地域別のマップを掲載しています。



▲「新見市防災マップ」

コラム

本市では、総合的な災害対応力の向上と市民の防災意識の高揚を図るため、令和5年度に防災訓練を岡山県と共催で実施しました。訓練には、50団体、約550人が参加し、ドローンによる情報収集訓練をはじめ、避難所運営訓練や人命救助訓練等、実践的な訓練を実施しました。また、防災展示や体験訓練のブースを設け、来場者に防災への備え等について啓発を行いました。



▲ 防災訓練の様子

6-2 災害に強い基盤整備の推進

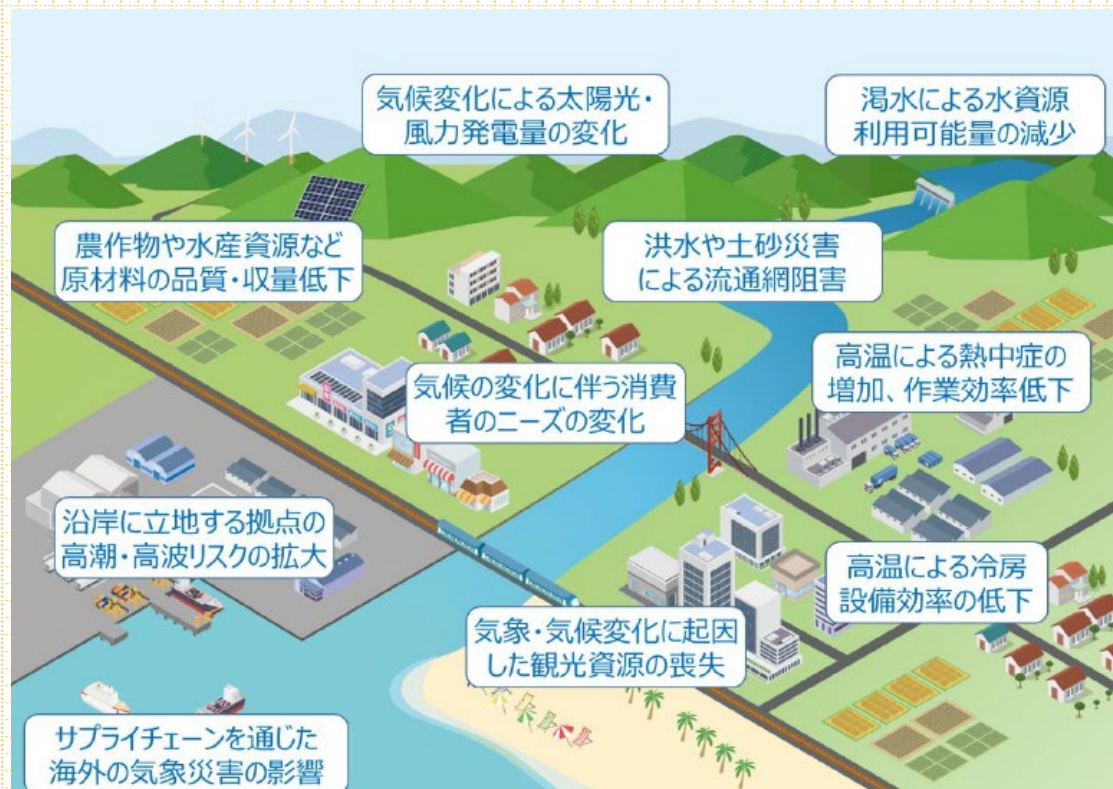
- 防災情報伝達手段の多重化・多様化に努め、市民の避難行動が円滑に行える環境を整えます。
- 公共施設の耐震化に取り組むとともに、個人住宅についても工事費等の助成による耐震化を促進します。

6-3 地域防災力の強化

- 被害を最小限に抑え、被災者の生活等を支えていくには、関係機関、団体、事業者との連携が必要であることから、災害協定の締結等、連携体制の構築を積極的に進めます。
- 被災後の復旧活動には、ボランティアによる活動が重要視されることから、関係機関と連携し、活動が円滑に実施できる体制の確保に努めます。
- 災害が発生した場合に被害をできる限り小さくする減災のためには、地域の防災力を高めておくことが必要であることから、地域防災力の要となる自主防災組織の組織化や防災士の育成を推進します。
- 発災初期に必要な物資・資機材の計画的な備蓄を進めます。備蓄にあたっては、集中備蓄・分散備蓄等の効果的運用を図ります。
- 災害時の避難等に支援が必要な人の把握に努め、自主防災組織等と連携した支援の方法について検討を進めます。
- 福祉避難所の確保や避難所の施設整備等を進めるとともに、医療機関と連携するなど要支援者の避難生活を支えられる体制づくりを進めます。
- 事業者が自然災害から従業員や資産を守り、業務の継続及び早期復旧体制を作るためのBCP（事業継続計画）の策定を促進します。

コラム

BCP（事業継続計画）とは、企業が自然災害等に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段を取り決めておく計画のことです。



▲気候変動による事業活動への影響例

出典：「改訂版 民間企業の気候変動適応ガイド」（環境省）

6-4 自然災害への対応強化

- 災害に強いまちづくりに向けて、公共施設に太陽光発電設備や蓄電池設備等による自立・分散型電源の導入を促進し、災害発生時の非常用電源として利用できる体制を構築します。
- 住宅用太陽光発電システムや家庭用蓄電池の設置に対して補助金を交付することで、自家消費の拡大を図ります。
- 災害時におけるライフライン確保の観点から、迂回路等の想定に基づいた道路整備を進めます。
- 狭あい道路の解消を進めるとともに、歩行者空間の整備を推進し、安心して通行でき、歩行者に優しい道路環境づくりに努めます。
- 通行の安全確保と防災の観点から、法面保護等の災害対策を進めます。
- 公園は、都市景観を形成し、子どもたちの遊び場、市民の憩いの場、災害時の避難地や延焼防止帯としての役割もあることから、老朽化対策やバリアフリー化に向けた取組を進めます。
- 防災や観光の観点から、Wi-Fi環境の整備等に取り組めます。

コラム

本市では、指定避難所に指定している市民センター、ふれあいセンター、哲多総合センター等の公共施設で、新見市公衆無線LANサービス「にみ Free Wi-Fi」をご利用いただけます。避難時等の情報収集にお役立てください。



6-5 熱中症対策の推進

- 猛暑日の増加に伴い危険性が増大することが懸念される熱中症への注意喚起や予防方法等について周知を図ります。
- 熱中症予防のため、節電にも配慮しつつ適切な空調の使用を呼びかけます。
- 暑さ対策の一環として、公民館等の公共施設をクーリングシェルター（暑さを避けるため不特定の人利用できる冷房設備を有する施設）として活用することを検討します。

6-6 農業における気候変動対策の推進

- 農業生産に必要な基盤施設の総合的な整備や安定した維持管理、防災の観点からの点検整備を行います。
- 高温耐性がある品種の選定等に向けて、県や関係機関と連携して検討を進めます。

市民・事業者期待される取組（例示）

- 気候変動に関する情報を入手し、気候変動の進行状況や想定される影響への適応について理解を深めましょう。
- 防災マップの確認等による防災意識の向上に努めましょう。
- 猛暑日は熱中症の予防に努めましょう。
- 住宅や事業所に蓄電池を導入し、災害に備えましょう。
- BCP（事業継続計画）の策定を検討しましょう。

7 数値目標一覧

本計画で掲げる施策の取組状況については、以下の数値目標に基づいて管理します。なお、(★)の項目は「第3次新見市環境基本計画」、(★★)の項目は「第3次新見市総合計画」で数値目標として設定されている項目であり、今後、「第3次新見市環境基本計画」及び「第3次新見市総合計画」の改定に合わせて、本計画における数値目標についても見直しを行っていきます。

基本施策	数値目標	単位	現状値	目標値
			R4 年度	R12 年度
基本施策 1	再生可能エネルギー設備を導入した公共施設数（累計）（★）	施設	6	10
	太陽光発電設備の設置に対する補助件数（累計）（★）	件	427	457
	家庭用蓄電池・V2H 充放電設備の設置に対する補助件数（累計）（★）	件	0	30
基本施策 2	ZEH 補助棟数（累計）	棟	0	14
	市の事務及び事業による温室効果ガス排出量	t-CO ₂	15,644	15,235
基本施策 3	市街地路線の利用者数（★）	人/日	95.8	117
	JR 新見駅の乗車人数（★）	人/日	520	760
	公共施設への充電設備の設置数（累計）（★）	基	1	3
	電気自動車等の購入に対する補助件数（累計）	件	0	36
	森林施業面積（★）	ha	795	900
	植林面積（★）	ha	33	80
基本施策 4	ごみ排出量（★）	t/年	9,123	8,226
	1 人 1 日あたりのごみ排出量（★）	g/人・日	908	800
	リサイクル率（★）	%	12.8	20
基本施策 5	地球温暖化問題に関する出前講座の開催回数（★）	回	0	5
	市ホームページ・広報紙等による地球温暖化に関する情報の発信件数（★）	件	4	12
基本施策 6	自主防災組織の組織率（★★）	%	54.2	100.0
	災害への備えなど市民の防災意識レベル（★★）	%	—	100.0

(★)の項目は現状値が令和3年度、目標値が令和9年度、(★★)の項目は現状値が令和2年度、目標値が令和6年度。

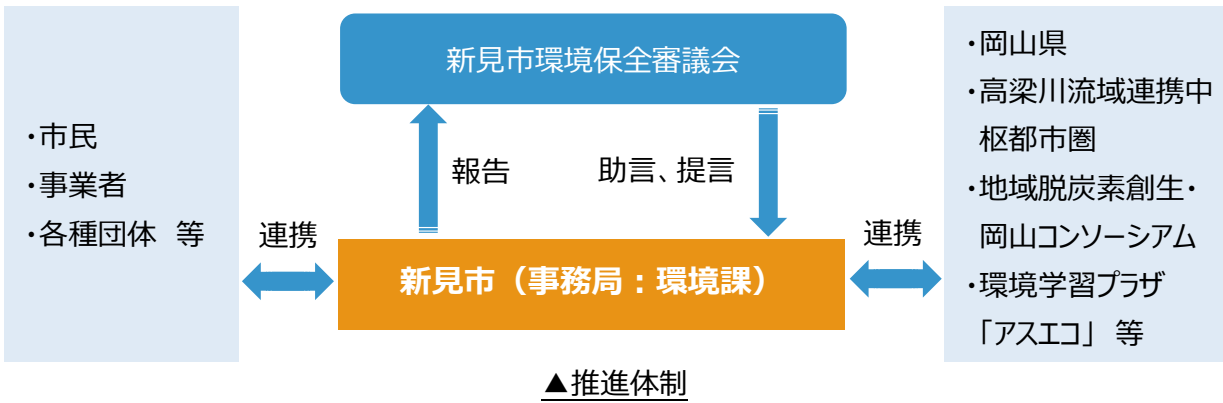
▲数値目標一覧

第7章 計画の推進体制と進行管理

第7章 計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

本計画における各種施策を推進するためには、市民・事業者・各種団体・行政機関がそれぞれの役割を認識し、主体的に取り組むことが重要になることから、多様な主体と連携・協力し、情報共有を図り、効率的で効果的な施策を推進します。



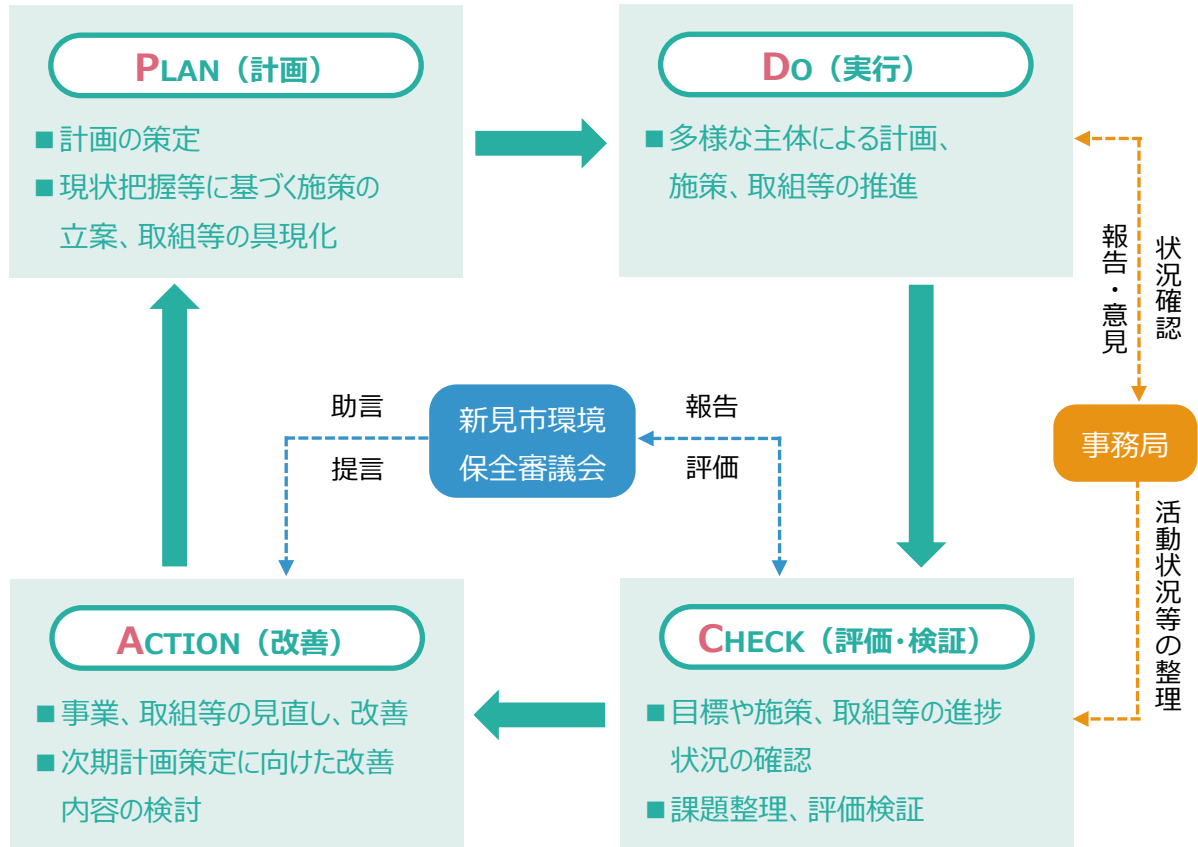
主体	役割
市民	・地球温暖化対策への意識向上
事業者	・家庭や事業所における省エネ活動等の実施 ・地域の緑化活動や防災活動等への積極的な参画、協力
各種団体	・地球温暖化対策に関する最新技術情報等の提供 ・事業者や行政に対する技術的な助言 ・本市の地球温暖化対策に対する助言 ・各種事業等の情報共有、意見交換 ・事業推進及び見直し
新見市	・国、県、高梁川流域連携中枢都市圏をはじめとする近隣自治体、地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム、環境学習プラザ「アスエコ」等の関連機関と連携した施策の推進及び調整 ・市民や事業所等の活動への支援 ・地球温暖化対策への意識や実効性を高める情報発信 ・庁内関係課との調整による総合的、横断的な事業の推進
新見市環境保全審議会	・地球温暖化対策に関する事業、取組の進捗状況の検証 ・事業、取組の改善に向けた助言、提言

▲各主体の役割

2 計画の進行管理

本計画を着実に実行するため、PDCAサイクルによる進行管理を行います。施策や事業の進捗状況を定期的に把握し、より効果的な施策や事業の展開を図ります。

具体的には、毎年度、事業に携わる市民や事業者等に適宜、ヒアリング等を行い、新見市環境保全審議会に市の事業と合わせて問題点や課題等を報告し、審議会からの助言や提案に基づき改善に取り組みます。



▲PDCA サイクル



新見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

令和 6 年 3 月発行

発 行／新見市

編 集／新見市 福祉部 環境課

〒718-8501 岡山県新見市新見 310 番地 3

TEL 0867-72-6124

FAX 0867-72-6107



新見市
NIIMI CITY